

平成 30 年度 第 2 回（第 23 回） 東京都北区子ども・子育て会議次第

日時：平成 30 年 8 月 23 日（木）

午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分終了予定

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 保育施設等の今後の予定について
- (2) 「北区子ども・子育て支援計画 2015」計画事業の平成 29 年度実績報告
- (3) 「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けた区民意識・意向調査について

3 閉会

【配布資料】

資料 1	保育施設等の今後の予定について
資料 2-1	「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告（案） 次世代育成行動計画【全事業一覧】
資料 2-2	「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告（案） 次世代育成行動計画【主な取り組み事業抜粋】
資料 2-3	「北区子ども・子育て支援計画 2015」実績報告（案） 子ども・子育て支援事業計画（平成 29 年度）
資料 3	「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けた区民意識・意向調査について
資料 3-1	就学前の子どもへの保護者（最終案）
資料 3-2	小学校 1 年生から 6 年生までの子どもへの保護者（最終案）
資料 3-3	世帯主と子のみで構成されている世帯の 18 歳以下のお子さんの保護者（最終案）
資料 3-4	12 歳～18 歳の区民用（最終案）
資料 3-5	25 歳～44 歳の区民用（最終案）
資料 3-6	妊産婦用（最終案）
資料 3-7	事前送付資料後の修正箇所

保育施設等の今後の予定について

1 北区立志茂保育園の移転

平成30年3月末をもって遊休化した旧志茂東ふれあい館（遊休施設）の有効利用を図るとともに、今後の保育需要の増にも対応していくことを考慮し、旧志茂東ふれあい館を改修し、志茂保育園を移転する。

(1) 施設概要

	所在地	敷地面積	延床面積	建築年度
現志茂保育園	志茂 3-41-5	699.49 m ²	650.90 m ²	昭和 41 年
旧志茂東ふれあい館跡	志茂 4-44-1	1,546.79 m ²	928.38 m ²	平成 8 年

(2) 受け入れ数

現在の志茂保育園の受け入れ数を原則とするが、地域の保育需要に応じて、若干の受け入れ数増に対応できる形で整備を行う。

(参考) 現在の志茂保育園定員数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	16	17	17	17	17	90

※平成30年4月時点では、定員の弾力化により、91名の受け入れを行っている。

(3) その他

- ① 移転後の保育園の運営については、指定管理者制度を導入する。
- ② 保育園の一室を活用し、一般の保育園利用とは分離・独立した利用ができる（仮称）地域交流室を整備する（地域団体や、保育園が行う地域の子育て支援や多世代の交流の活動に利用）。

(4) 今後の予定

- 平成30年11月 旧志茂東ふれあい館改修工事着手
 平成31年12月 改修工事完了、新園舎（旧志茂東ふれあい館）への移転
 平成32年 1月 移転後引継保育の実施
 4月 指定管理者による運営開始

【参考】案内図



2 認証保育所の閉園

(1) 日生赤羽駅前保育園ひびき【平成31年3月31日閉園予定】

所在地：赤羽西1-7-1 2F

開設時期：平成23年4月

設置者：株式会社日本生科学研究所

定員と在籍児童数（平成30年8月現在）：

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
定員	10	16	14	40
在籍児童数	7	7	6	21

※在籍児童数のうち、2歳児1名を除いて、北区民。

3 家庭福祉員の移転

氏名：渡辺まり子

定員：5名（0～2歳児）

移転時期：平成30年10月1日

移転前所在地：志茂5-15-12

移転後所在地：志茂3-40内

「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告(案) 次世代育成支援行動計画【全事業一覧】

資料2-1
子ども・子育て会議資料
平成30年8月23日
子ども未来部子育て施策担当課

グレー:主要事業 No欄 ※:子ども・子育て支援事業計画

施策目標		1 家庭の育てる力を支援			
個別目標		① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化			
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
1-1	1 ※	保育所持機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	平成28年度から実施している緊急対策に基づき、平成30年4月期においては、対前年度比797名の受入数増を行った。(平成30年4月時点の総受入数8,916人)
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	64ヶ所で実施。 定員 2,685人 登録児童数 2,466人 4～6年生登録児童数 409人(外数) (※30年4月1日現在) ※利用申請に地区の偏在があるため、待機児童が発生している。
1-1	3 ※	私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において通常の教育時間の終了後や長期休暇中にお子さんをお預かりします。	子育て施策担当課	私立幼稚園全園にて、教育時間前後の預かりを実施。長期休暇中の預かりは、一部の園を除き実施している。 また、私立幼稚園4園では、教育時間も含め11時間以上の開所を実施している。
1-1	4 ※	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延べ64日 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童
1-1	5 ※	子どもトワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延べ5回 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童
1-1	6	認可保育園	国が定めた基準を満たした施設で、保育の必要性のある0歳～5歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	公立保育園43園(内指定管理園14園) 認可定員 4,737名 私立保育園34園 認可定員 2,813名
1-1	7	認証保育所	大都市の特性に着目し、都が独自に設けた基準により0歳～3歳未満児の保育を行います。	保育課	7園で実施 定員: 205名(平成29年度末)
1-1	8	家庭福祉員	保育士等の資格を持つ者が、0歳～3歳未満児を家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	保育課	6所で実施 定員: 29名(平成29年度末)
1-1	9	定期利用保育施設	都の制度に則り、北区が承認した認可外保育施設として、パートタイム就労等、継続して短時間の保育が必要な方も利用が可能とした、多様な就労形態に即した保育を実施します。	保育課	2所で実施 定員: 35名(平成29年度末)
1-1	10	地域型保育事業(旧事業名: 小規模保育所)	区が施設・運営基準を定め、民間事業者が設置・運営している施設で保育の必要性のある0歳～2歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	12所で実施 定員: 225名(平成29年度末)

1-1	11 ※	一時保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合、保護者にかわって保育園で保育します。	保育課	指定管理園14園、私立保育園34園 合計48園で実施 利用者数 延べ4,419人/年
1-1	12 ※	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園29園で実施 利用者数：延べ462人/年
1-1	13 ※	延長保育事業	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園10園、指定管理園14園、私立保育園31園、合計55園で実施。
1-1	14	休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない際、保育園での保育を実施します。	保育課	指定管理園3園、私立保育園3園（内2園は365日開所）合計6園で実施。 利用者数：延べ2,000人/年
1-1	15	年末保育事業	保護者が就労等で、年末に児童の養育ができない場合に保育園で保育を実施します。	保育課	公立保育園1園、指定管理園10園、私立保育園19園、合計30園で12月29日から31日まで実施。 利用者数：延べ239人/年
1-1	16	夜間保育	おおむね午前11時～午後10時までの11時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	保育課	午前11時～午後10時までの11時間保育（朝2時間延長、夜1時間延長）を1園で実施。
1-1	17 ※	病児・病後児保育（施設型）	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	東京北医療センター（定員4名）で病児・病後児保育事業を実施。利用者数：延べ478人/年。 キッズタウン東十条（定員4名）で病後児保育事業を実施。利用者数：延べ205人/年。
1-1	18	病児・病後児保育（利用料金助成型）	民間の居宅訪問型病児サービスを利用した際、その利用料の一部を補助します。	保育課	利用者数：延べ166人/年
1-1	19	福祉サービス第三者評価の実施	保育サービスの質の確保と向上を図るために、第三者評価を実施します。	保育課、子育て施策担当課	【保育園】公立直営園16園（内指定管理園7園）で第三者評価を実施。 【私立認定こども園】私立認定こども園1園（区内1園のみ）で実施。

個別目標 ② 子育てに関する相談・情報提供の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
1-2	1 ※	子育て相談事業	児童館（子どもセンター）において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、拠点の児童館（子どもセンター）において、専門相談員による子育て相談を実施します。	子ども未来課	全22館で実施。 専門相談件数 4,002件/年
1-2	2	(仮称)子どもプラザの検討	総合的な子育て支援拠点として、子どもの発達や子育てに関する不安の解消に対応する相談機能なども備えた「(仮称)子どもプラザ」の整備を検討します。	子ども未来課	平成27年3月に策定した北区基本計画2015において、前期計画期間（27～31年度）までの検討とされた。
1-2	3 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	子ども家庭支援センター	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応している。 対応状況 来館者：3,931人 電話：68人 計 3,999人
1-2	4	子育てガイドブック、子育てマップの発行	出産前から就学前までのお子さんを育てている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育てガイドブック・マップを作成し、子育て福袋に封入するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課	子育てガイドブック発行数 8,000部/年 子育てマップ発行数 8,000部/年
1-2	5	「きたくのようちえん」の発行	幼稚園は、独自の教育方針のもと、特色ある幼児教育を展開しています。幼児教育に関心を深めていただくとともに、ご家庭やお子さんにあった幼稚園を選ぶ際の参考としていただくために、「きたくのようちえん」を隔年で発行します。	子育て施策担当課	29年10月に2,000部発行 区内私立幼稚園、児童館、保育課、子育て担当課で配付。
1-2	6	「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発行	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接し方や考え方の参考として活用できるように「子どもたちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課	発行数 6,000部
1-2	7	子育て福袋の配付	母子健康手帳の交付時に、子育てガイドブック、子育てマップ等を入れた「子育て福袋」をお渡ししています。	子ども未来課	配付数 4,240件/年
1-2	8	子育て支援情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	保育園の空き情報及び子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	子ども未来課	登録者数2,628人（平成30年3月31日時点）

1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	子育て応援サイト「きたハビ」の機能拡充と利便性の向上のため、個々に合わせた予防接種スケジュール管理ができる「きたハビモバイル～予防接種スケジュールナビ～」を平成29年3月に構築した。また、平成29年9月に「きたハビモバイル」をアプリ化した。
1-2	10	保育園・幼稚園・児童館（子どもセンター）ホームページによる情報提供	保育園・幼稚園・児童館（子どもセンター）の情報を児童や保護者、地域へ提供し、施設の特徴や生活の様子などを伝えることにより、より活発な活用を図るため、ホームページを作成・更新します。	保育課、 学校支援課 子ども未来課	【全公立保育園】随時更新作業を実施。 【公立幼稚園・認定こども園】随時更新作業を実施 【児童館】行事のお知らせを各児童館およびセンターのページだけでなく、北区HPのぎずなカレンダーへも掲載するよう促し、ホームページの活用を促進した。
1-2	11 ※	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延べ35,015人/年 ②ひろば事業 延べ30,482人/年 ③相談者数 1,547件/年 延べ13,438件 ④児童虐待受案件数 421件
1-2	12	教育相談所の運営	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の児童・生徒の教育指導に関する問い合わせや個別的な相談の要請に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及を行います。	教育総合相談センター	教育相談所において教育相談を実施、教育相談員7名、スクールカウンセラー1名の非常勤職員で対応。相談者数1,729名

個別目標 ③ 親育ちへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
1-3	1	はびママ学級・パパになるための半日コース (旧事業名：ママパパ学級・パパになるための半日コース)	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	ママパパ学級24回実施 参加者 延べ1,184人 パパになるための半日コース24回実施 参加者 延べ787人
1-3	2	リフレッシュタイム	育児のストレスを感じている母親を対象に、保健師や専門職とともに自分自身を取り戻すためのグループワークをおこないます。	健康推進課	実施回数 46回 参加者 延べ464人
1-3	3 ※	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館（子どもセンター）で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパディス・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	21児童館・1児童室・北とびあで24講座/年実施。参加者数241人。 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」1講座実施（参加者数14人）。父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施（参加者数19人）。「ワーキングマザーのためのNPプログラム」1講座実施（参加者13人）。
1-3	4	ママ応援プロジェクト	乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	子ども未来課	4講座実施 参加者数延べ541人
1-3	5	新人お母さん・お父さんの保育見学	出産予定の方や初めてお母さん・お父さんになった方を対象に、子育ての不安を解消するため、保育見学や育児相談を実施します。	保育課	公立保育園（指定管理者園含む）で実施。 参加者数：延べ426人/年
1-3	6	家庭教育学級	学齢期の児童等を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	生涯学習・学校地域連携課	6講座実施 参加者数 延べ385名/年

個別目標 ④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
1-4	1	未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、給付を行います。	健康推進課	申請 78件/年
1-4	2 ※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大14回まで）、妊婦超音波検査を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	健康推進課	妊婦健康診査等 対象者数3,316人 延べ38,187回 産婦健康診査 2,747人
1-4	3	里帰り出産等の妊婦健康診査費用の助成	公費による妊婦健康診査受診票を使うことができずに妊婦健康診査を受診した妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	健康推進課	申請 835件/年

1-4	4	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦に対し、医療費の助成を行います。	健康推進課	申請 2件/年
1-4	5	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に、歯科医師による歯科検診や歯科衛生士による歯みがき指導等を行うとともに、保健師や助産師の健康指導を実施します。	健康推進課	健診回数 36回 受診者 499人 保健指導 延べ983人
1-4	6※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2,728人 新生児訪問人数 延べ2,689人
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠安定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	実施回数 45回 妊婦参加者 140人 産婦参加者 285人
1-4	8 終了	マタニティクッキング	妊婦を対象に調理実習を通して、適切な食生活の認識を図ります。 ※28年度をもって終了（はびま学級（1-3-1）等「食育」を充実させる方向へ）	健康推進課	28年度をもって終了
1-4	9	特別育児相談事業（びよんびよんカンガルーの会、ツインズ・イン・北区）	多胎児の親や、発達に心配のある児の親子を対象に、グループワークを実施し、知識の学習や不安の軽減を図ります。	健康推進課	多胎児の会（ツインズイン北区） 参加者 延べ136人 発達遅れ支援（びよんびよんカンガルーの会） 参加者 延べ387人
1-4	10	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良で家事や育児が困難な方に対し産前1ヶ月から産後6か月になる前日までの間、民間ヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 257人 利用者件数 303件 無料分利用時間 392時間 有料分利用時間 235時間
1-4	11	相談カード（妊婦用）の配布	妊娠による様々な不安の解消に努めるために、健康支援センター等の区内の相談窓口を配布します。	子ども家庭支援センター	0件 ※全妊婦を対象とした「はびママたまご面接」が実施されることになり、様々な不安解消や、相談窓口の周知を、直接職員が対応可能な状況が整ったため。
1-4	12	産後ショートステイ事業	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援する。	健康推進課	利用件数 8件
1-4	13	産後デイケア事業	産後デイケア事業に取り組む団体への支援を行う。デイケアでは、スタッフによる乳児のケアと母親のケア（入浴・睡眠等）を行う。	健康推進課	利用者数 175人
1-4	14	はびママ・きたく事業	妊娠届を出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、地区担当の保健師等が「はびママ・たまご面接」を行い、後日、妊娠出産を応援するグッズを贈呈する。また、生後6か月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママ・ひよこ面接」を行い、育児を応援するグッズを贈呈する。	健康推進課、子ども家庭支援センター	【健康推進課】 はびママ・たまご面接 1,975人 【子ども家庭支援センター】 「はびママひよこ面接」勸奨件数 2,896件 「はびママひよこ面接」実施者数 1,520人

個別目標 ⑤ 経済的負担の軽減

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
1-5	1	児童手当の支給	0歳～3歳未満児には月額15,000円、3歳～小学校修了前の児童には月額10,000円（第3子以降は月額15,000円）、中学生には月額10,000円を支給します。ただし、受給者が所得限度額以上の場合は一律5,000円の支給になります。	子ども未来課	受給者数 21,201人/年
1-5	2	子ども医療費助成	0歳～中学3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課	受給者数 37,103人/年 高校生等入院医療費支払件数 70件
1-5	3	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金	外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	子育て施策担当課	交付人数 延べ1,772人/年
1-5	4	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	子育て施策担当課	交付人数 1,157人/年

1-5	5	私立幼稚園等保護者負担軽減補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設に幼児を通わせている保護者の負担を軽減するため、補助金を交付します。（新制度移行園は対象外）	子育て施策担当課	交付人数 延べ31,811人/年
1-5	6	私立幼稚園等就園奨励費補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類の幼児施設への就園を奨励するため、保護者の所得状況に応じ、補助金を交付します。（新制度移行園は対象外）	子育て施策担当課	交付人数 1,831人/年
1-5	7	認証保育所等保育料補助事業	認証保育所や定期利用保育施設に在籍する児童の保護者に保育料の一部を補助します。	保育課	交付者数 延べ2,387人/年 （年度の初日の前日の年齢が満2歳以下でかつ、毎月1日現在、北区に住所を有し、かつ、認証保育所等に在園している児童の保護者に対して、認可保育所保育料との差額に応じ、児童1人につき月額15,000～55,000円を補助。）
1-5	8	ファミリー世帯転居費用助成	18歳未満の子どもを2人以上扶養・同居し、区内に1年以上居住している世帯が、最低居住面積水準以上かつ、転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居費用の一部（礼金と仲介手数料の合算額）を助成します。（上限30万円）	住宅課	14件
1-5	9	親元近居助成	子育てや介護等を共助しあうため、北区内に住む親世帯に近居して、住宅を取得するファミリー世帯に対し、取得時の登記費用の一部を助成します。	住宅課	56件
1-5	10	三世代住宅建設助成	三世代が同居し、高齢者に配慮した住宅を北区に建設する場合に助成を行います（1棟につき50万円）。また、三世代同居のための住宅改修に対し、対象工事費用の1/2（上限30万円）を助成します。三世代とは「親と子と孫」などの世帯をいいます。（要事前申請）	住宅課	11件
1-5	11	奨学資金の貸付	高等学校等への入学予定者（在学者を含む）で、経済的な理由により修学が困難な区民に対し、奨学資金を貸し付けます。	教育政策課	《平成29年度貸付》 ①平成29年度生……6人/1,800,000円 ②平成28年度生……2人/300,000円 ③平成27年度生……10人/1,500,000円 合計：3,600,000円
1-5	12	就学援助	区立小中学校に通学する低所得世帯の児童生徒に対し、学習に必要な費用を援助します。	学校支援課	認定者 小学校：2,495人 中学校：1,508人 合計3,958人
1-5	13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	特定教育・保育施設に通う生活保護世帯の1号認定者の給食費（副食費）及び1～3号認定者の教材費・行事費等の費用の一部を申請により補助します。	学校支援課、子育て施策担当課	公立幼稚園等：申請0人 私立幼稚園等：申請0人

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標 ① 地域における子育て家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
2-1	1	子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	子ども未来課 子ども家庭支援センター	全22児童館、育ち愛ほっと館で実施。
2-1	2	児童館（子どもセンター）での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	子ども未来課	全22児童館で実施。
2-1	3 ※	子育てアドバイザー活動	区内の児童館（子どもセンター）において、民生委員・児童委員による子育て相談事業を実施し、子育てに対しての助言を行います。	子ども未来課 子ども家庭支援センター	全22児童館、育ち愛ほっと館で実施。
2-1	4	みんなで祝い輝きバースデー事業	満1歳児の親子をその誕生月ごとに、児童館（子どもセンター）や育ち愛ほっと館等でお誕生会に招待し、同じ世代の子を持つ親子の交流の場の提供と、児童館等利用のきっかけづくりを行います。	子ども未来課	参加者数 子ども：1,675人 保護者等：2,258人
2-1	5	2歳児のための幼稚園入園準備・情報交流会	主に2歳児を対象に、幼稚園の入園準備のための情報交流会を行います。	子ども未来課	全22館・1児童室で2回/年実施。 参加親子数：651組/年 先輩ママ：192人/年
2-1	6	赤ちゃん休けい室の整備	赤ちゃんを連れて安心して外出できるよう、おむつ替えや授乳などで気軽に立ち寄ることができる簡易スペースを区民施設の新設や改修に合わせて設置します。	子ども未来課	設置数 38カ所

2-1	7	子育てにっこりパスポート事業	子育て家庭の経済的な負担軽減と地域ぐるみでの子育て支援、及び地域の商店の活性化を図るために、区内の商店に協賛店の協力を得て実施します。中学生以下の子どもがいる世帯にパスポート（カード）を発行し、その提示により協賛店にて割引や特典が受けられます。	子ども未来課	発行数（30年3月現在） 28,152件 協賛店舗数（30年3月現在） 266店
2-1	8	幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。	保育課、 学校支援課、子育て 施策担当課	全公立幼稚園で月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。 また、同時に子育て相談を実施。 全保育園で実施。 私立幼稚園各園において、園庭開放や地域との交流を実施した。
2-1	9	保育園における地域交流活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	保育課	各園で実施。 公立保育園では928回/年開催。 参加者数：延べ5,321人/年
2-1	10 ※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、区が連絡調整を行い区民による「サポート会員」がお子さんをお預かりします。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員（3,668世帯） サポート会員（679名） 年間サポート活動数（延べ7,546人日）
2-1	11	家庭教育力向上アクションプラン	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 （具体的な取組：①ブックスタート②親育ちサポート事業③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～④親子きずなづくり⑤メディアコントロール⑥家庭学習支援事業⑦みんなで育児応援プロジェクト 29年度からの新たな取組：⑧はぐphoto事業⑨家庭でやっておきたい10の大切なこと⑩さわやか・朝ひろば⑪未来の親を育てようプロジェクト⑫北区きずな歌⑬北区版家庭学習のすすめ⑭北区ハイタッチ運動）	教育政策課、 生涯学習・学校地域 連携課、教育指導課、中央図書館、子ども未来課、保育課	【既存事業】 ①～⑦について引き続き事業を推進した。 【新規事業】 ⑧区立保育園・幼稚園各1園でモデル実施 ⑨区内幼稚園・こども園・認可保育園の5歳児ハリーフレット配布/講演会1回（219名参加） ⑩「赤ちゃんといふれあおう！」 区立中学校の生徒264名が区内保育園43園に訪問 「My弁当をつくろう！」 講座2回（各14名参加） ⑫青少年赤羽西地区委員会に委託して実施。 11月5日のファミリー祭りで募集し72首の応募をもとに作品集を作成。地区便りとともに配布・回覧等行った ⑬区立学校の全児童・生徒に配布
2-1	12	子育て情報支援室保育事業	中央図書館子育て情報支援室で乳幼児をお預かりし、保護者にゆとり図書館を楽しんでいただきます。読書を取り入れた子育てに活かしてもらえよう、保育を併用した講座も設定します。	中央図書館	0～4歳児を対象に月に2回（第2木曜、第4火曜）で、4月～3月の間に10回実施（全20日間） 利用者数 235人

個別目標 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
2-2	1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 8事業助成 50万円以上 1事業助成 【上記9事業のうち、子育て支援関連事業は5事業】 政策提案事業 平成29年度は新規2事業【子育て支援関連事業2事業】
2-2	2	プレーパーク事業	子ども達が自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び（プレーパーク）を実施する団体に対し、補助金を交付します。	子ども未来課	実施回数 68回/年 参加人数 6,254人/年
2-2	3	青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ67,443名/年
2-2	4	地域環境づくり推進活動	毎年11月の子供・若者育成支援強調月に合わせ、各青少年地区委員会が11月前後に実施するイベント等の会場で挨拶・声掛けをしながら、参加児童・生徒等に啓発用グッズを手渡しして挨拶の大切さを啓発します。	生涯学習・学校地域連携課	啓発グッズ（ポケットティッシュ）を作成し、あいさつ運動と並行して啓発グッズを配布。期間を通じて19地区委員会を実施された行事の参加人数合計は14,153人。
2-2	5	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する児童館（子どもセンター）・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。	子ども未来課	10児童館・各保育園で実施
2-2	6	昔遊びや伝統的な文化の継承活動	児童館（子どもセンター）や保育園において、子育て経験のある方や、伝統的な日本文化の知識がある方により、昔遊びや、伝統的な文化の継承活動をします。	子ども未来課	各児童館・各保育園にて実施

2-2	7	高齢者参画による世代間交流	保育園において、地域における子育ての経験者・伝統継承者等としての高齢者の参画を得る等、世代間交流の推進を図ります。	保育課	実施回数 196回/年
2-2	8	学校支援ボランティア活動推進事業	小中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 89名 ボランティア参加数 延べ11,157名
2-2	9	道徳授業地区公開講座の実施	意見交換を通して、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を実施します。	教育指導課	全区立小中学校で実施
2-2	10	図書館における協働の推進	地域ぐるみの読書活動の充実を図るため、「おはなし会」などの読書活動推進事業について、ボランティアなど地域の読書活動支援者との協働体制の推進を図ります。	中央図書館	・「第14回子どもの本のつどいin Kitaku 2017」を夏休み期間中に、区民の会と協働で開催し、絵本・紙芝居・素話等を実施。延べ743人参加。 ・16ミリ映画会を2回実施。延べ147人参加。 ・図書館児童サービスボランティア養成講座を24回開催。延べ859人参加

個別目標 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
2-3	1	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。
2-3	2	青少年地区協議会の開催	区内3地区で、各青少年地区委員会の代表者が一堂に会し、各地区の事例発表、警察担当者の講話等を通じて、地区の青少年を取り巻く情報を共有する機会を設けます。	生涯学習・学校地域連携課	7/13（王子地区）、7/3（赤羽地区）、7/7（滝野川地区）に各地区の協議会を開催した。

個別目標 ④ 地域づくりのための人材育成の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
2-4	1	青少年地区委員会委員研修	青少年地区委員会委員の意識啓発と青少年健全育成活動の活性化を図るため、委員の研修を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	11/7に研修会（講演）「ネット・ケータイのトラブル最新事情と子供を守るためのファミリールール」を開催した。 参加者数 81名
2-4	2	子育てアドバイザー研修	児童館（子どもセンター）において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対して、必要な研修を行います。	子ども未来課	1回/年実施。 参加者数 53人
2-4	3	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）等専門研修	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）職員に対し、乳幼児親子や中高生対応に必要なスキルを身につける研修を行います。また、地域ネットワークの拠点として、利用者・地域・学校等の関係機関を結びつける意識と能力を身につける研修を行います。	子ども未来課	新任研修：7回 応用研修：レベルアップ研修6回 専門研修3回
2-4	4	PTA支援事業	PTA会員の資質の向上・各校PTA活動の充実を図るため、北区立幼稚園・小学校・中学校PTA連合会と共催で研修会を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	北区立幼稚園・小学校・中学校PTA連合会と共催で研修会を実施。 研修会等総計 幼稚園3回 小学校12回 中学校5回

個別目標 ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
2-5	1	子ども見守りネットワークの構築	区内で刃物所持事件等、子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	危機管理課	情報配信回数：17回
2-5	2	安全・安心情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	「安全・安心」快適メール登録者向けに、子どもを対象とした、声かけ・痴漢行為等、子どもの安全を脅かす行為をする不審者に関する情報を配信します。	危機管理課	安心・安全情報配信回数：161回 緊急情報配信回数：14回
2-5	3	『子ども安全手帳』の配付	子どもをねらった犯罪等に対し、子ども自身が日頃から防犯や安全に関して考えたり、潜在的に危険な場所に気づく能力や防犯意識を啓発するための補助教材として『子ども安全手帳』を作成し、区内の小学生に配付します。 7/19	危機管理課	配布数：2,555部

2-5	4	小学生への防犯ブザー配付	子どもをねらった犯罪等に対する安全対策として、防犯ブザーを区内の区立小学校・私立小学校の新入児童（転入含む・全員）及び区立中学校の転入生（希望者）に配付します。	危機管理課、生涯学習・学校地域連携課	私立小学校配布数：190個 区立小学校配付数 2,600個 私立小学校配付数 250個
2-5	5	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	危機管理課	54回実施
2-5	6	不審者対応訓練	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の職員を対象に、警察OBの防犯推進員による不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。	危機管理課	58回実施
2-5	7	乳幼児の事故予防の意識啓発	乳幼児健診（3～4カ月、1歳6カ月、3歳児）時などに乳幼児の事故防止のためのパンフレットを配布したり、健康教育など折に触れて意識啓発に努めます。	健康推進課	3～4か月健診 受診者 2,758人 1歳6か月健診 受診者 2,773人 3歳児健診 受診者 2,568人
2-5	8	地域ふれあいパトロール事業	学童クラブ等の利用児童の安全確保のため、シルバー人材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。	子ども未来課	4月及び10月～翌年2月に実施。
2-5	9	環境浄化運動	青少年地区委員会などにおいて、青少年の健全育成を阻害する恐れのある、有害な図書・DVD等の調査や排除に向けての啓発運動を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	各青少年地区委員会や保護司会等が独自に地区のパトロール・啓発運動を行った。また区の事務局として東京都青少年健全育成協力員の活動を支援した。
2-5	10	青少年の非行及び事故防止のための各関係機関の協働	青少年問題協議会を設置し、関係機関と情報交換を行い、青少年の非行及び事故の防止を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	2/5に青少年問題協議会総会を開催し、平成30年度青少年健全育成活動基本方針を策定した。
2-5	11	非常通報装置「学校110番」の整備・維持管理	子どもたちの安全を図るため、緊急通報用として保育園、区立小中学校、区立幼稚園、児童館（子どもセンター）、学童クラブに非常通報装置を設置し、維持管理を行います。私立保育園及び認証保育所については、設置する際に補助金を交付します。私立幼稚園においては、維持管理に対し、補助金を交付します。	学校改築施設管理課、保育課、子育て施策担当課、子ども未来課	【区立幼稚園・認定こども園】5校 【公私立保育園】設置済み。3ヶ月に1回の巡回保守、月1回の機械保守、故障箇所の修理を行った。 【私立幼稚園・認定こども園】設置園に保守費用(上限あり)を補助 補助金交付 21園 【区立小中学校】47校 3ヶ月に1回の巡回保守、月1回の機械保守、故障箇所の修理を行った。 【学童クラブ】平成30年度新設学童クラブ4箇所に「学校110番」を設置した。 (内訳：ふたばクラブ・みつばクラブ・よつばクラブ・浮間桜草クラブ第三)
2-5	12	安心安全な給食の実施	園児・児童・生徒に安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、保育園・区立小中学校で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかずの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課、学校支援課	【小中学校】 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかずの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・調理員、栄養士、委託調理従事員を対象の研修を2回実施。 【保育園】 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかずの衛生検査を保育園は年4回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。
2-5	13	給食における食物アレルギー対応	給食における食物アレルギーについて、区立小中学校は基本除去食、区立保育園は主食・主菜を代替食、その他を除去食で個別調理により対応します。	保育課、学校支援課	【区立保育園】食物アレルギー対応調理ガイドラインを策定・実施。主食・主菜を代替食、その他を除去食で個別調理により対応した。同時に、アレルギー対応マニュアルに基づきアレルギー対応食の調理及び配膳工程の再確認を実施した。 【区立小中学校】基本除去食（アレルギー対応食利用児童生徒数 小学校 525名 中学校 128名（H29.5.1時点））
2-5	14	交通安全教室の開催	管轄警察署が中心となり、小学生の安全な歩行、自転車や乗り物の安全な利用等の交通安全教室を開催します。	施設管理課	交通安全教室 開催回数 54回 参加者数 5,489人
2-5	15	ランドセルカバーの着用	小学校の新入学児童にランドセルカバーを配付することにより、児童の交通安全意識を養うとともに車両運転手からの視認性を高め、交通事故防止を図ります。	施設管理課	全区立小学校と私立星美学園小学校の36校の新入学児童にランドセルカバーを配布。 配布枚数 2,700枚/年
2-5	16	自転車安全運転免許証制度の推進	小学生4学年に対して、自転車の安全利用の特技・筆記試験を実施し、合格者に自転車安全運転免許証を発行し、自転車の安全利用・マナーの向上を図ります。	施設管理課	試験実施校数 15校 自転車安全運転免許証発行数 567枚
2-5	17	セーフティ教室等の開催	区立保育園、児童館（子どもセンター）、小中学校において、警察署等と連携して、不審者等への対処策や非行防止に関する学習を実施します。	子ども未来課、保育課、教育指導課	全区立小中学校で実施 保育園：5歳児までの園を中心に実施 各施設が危機管理室と連携してセーフティ教室等を実施 児童館・子どもセンター：各施設が危機管理室と連携してセーフティ教室を実施

2-5	18	防犯カメラの設置	経年による老朽化が目立つ防犯カメラを更新するとともに通学路の安全を確保するため、小学校全校を対象に、校内及び校内から通学路を撮影する防犯カメラを新設します。	学校改築施設管理課	小学校8校（王子第二小、王子第三小、王子第五小、荒川小、豊川小、柳田小、十条台小、としま若葉小） ⇒累計35校
2-5	19	子ども安全対策協議会	児童を犯罪等から守るため、各区立小学校において保護者や教職員・自治会等地域の方々、警察署等で構成する「子ども安全対策協議会」を組織し、子どもの安全対策の現状と課題について、構成員が情報交換、意見交換を行うとともに協力体制を深め、地域社会全体で子どもの安全対策に取り組みます。	生涯学習・学校地域連携課	全区立小学校において「子ども安全対策協議会」を設置している。随時協議会を開催し、安全対策活動を実施。
2-5	20	こども110番	「こども110番」のシンボルマークを協力者宅の玄関等に設置し、児童・生徒が登下校時に危険を感じた場合、協力者宅に保護を求め、警察や保護者・学校などへ連絡し、安全を確保します。小学校PTA連合会にプレートシール代、保険料を助成します。	生涯学習・学校地域連携課	協力者宅に掲示するプレート作成を補助。協力者を対象とした傷害保険の保険料を補助。協力者数 3,792件
2-5	21	通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	全公立小学校で交通指導員を配置している。また、通学路標識537カ所、電柱巻標識92カ所を設置し、維持管理している。

施策目標 3 未来を担う人づくり

個別目標 ① 就学前教育の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
3-1	1	私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	子育て施策担当課	北区私立幼稚園協会へ補助金を交付
3-1	2	幼稚園の教育活動の充実	区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教員の研修・研究活動に対し、補助金を交付します。	子育て施策担当課、 教育指導課	【区立幼稚園】職員研修を年2回実施。就学前教育として4歳児・5歳児担任別研修を年3回実施。3歳児研修は年1回実施。 【私立幼稚園】全園に補助金を交付。
3-1	3	保育園職員等専門研修	保育の質向上のため保育園職員等（認可外含む）に対し、職種別専門研修を行います。	保育課	園長会研修、主任会研修、園内研修・公開保育、歳児別学習会、特別別支援児研修、非常勤職員研修等。その他、公民合同研修を実施。
3-1	4	きらきら0年生応援プロジェクト	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期力！キョーラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣します。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立35校 保育園：区立38園、私立22園 幼稚園・こども園：区立5園、私立18園 ②担任研修会 3歳児担任研修（年1回・92名） 4歳児担任研修（年3回・248名） 5歳児・小学校1年生担任研修（年3回・267名） ③小学校入学前子育てセミナー実施 約180名参加 ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園17園
3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	平成29年4月にさくらだ幼稚園を幼保連携型さくらだこども園として開設した。
3-1	6	こども図書館の整備・運営	子ども連れでも気兼ねなく図書館を使えるよう、利用者同士の情報交換の場でもある子育て情報支援室や授乳コーナーなどを中央図書館に配置し、子どもの読書活動を支援します。	中央図書館	2階に授乳室やお話の部屋を配置したこども図書館を整備し、乳幼児と保護者にとって安心した居場所となる図書館づくりを進めている。28年度に引き続き子育て情報支援室保育事業を実施。
3-1	7	読み聞かせや読書活動の支援の実施	赤ちゃん、幼児、小学生それぞれの年齢に合わせたおはなし会等を定期的にも実施するとともに、子どもたちの成長に適した本の紹介やイベントの開催などを通して読書活動の支援を行います。	中央図書館	・図書館が行うおはなし会 498回/年実施 参加者数8,167人/年 ・赤ちゃんのためのおはなし会 206回/年実施 参加者数4,320人/年 (15館中12館で実施。未実施の館は、通常のおはなし会に赤ちゃんを含めて実施している)
3-1	8	ブックスタート	3～4か月児健康診査の機会を捉えて、ブックスタートパックを配布しながら保護者にブックスタートの趣旨を説明し、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行います。	中央図書館	絵本の読み聞かせとブックスタートパック（絵本2冊入り）を配布。 実施72回 参加者数 延べ2,754人
3-1	9	ブックスタートフォローアップ	ブックスタートによる絵本の配布後、絵本サロン、読み聞かせやプチコンサート等の楽しい催しを通して読書活動の継続を促します。図書館をはじめ児童館など、より身近に、親子の交流の場を拡げて実施します。	中央図書館	「北区図書館活動区民の会」に委託し、赤ちゃん絵本サロン、わらべうたサロン、子育てガーデンを実施。全99回/年（10児童館で36回、体験型絵本サロンを実施）参加者数 延べ3,573人/年

3-1	10	3歳児絵本プレゼント	地域での子育てを応援する中で、年齢に応じた絵本の利活用により、子育ての楽しさをより実感してもらい、幼児期の読書活動を推進するため、3歳児に絵本をプレゼントします。	中央図書館	「11ぴきのねこ」「そらまめくんのベッド」「しょうぼうじどうしゃじぶた」「しずくのぼうけん」「ももたろう」の5冊のうち1冊を配布。 配布件数2,072件/年
-----	----	------------	---	-------	---

個別目標 ② 教育の場における子育ての支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
3-2	1	大学機能との連携の推進	大学の持つ専門的なノウハウを活かし、学校教育への支援をはじめ、地域との協働事業など、様々な場面で教育力の向上を目指し、提携・連携する分野の拡大を図ります。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 公式HPに各大学との連携事業例等を掲載。 連携事業の実績及び今後の連携希望について庁内調査を行い、実態把握やアイデアの集約、周知を実施。 学校法人お茶の水女子大学と、新たな連携施策に関する覚書を締結。
3-2	2	リサイクルの啓発	子ども向け環境学習用啓発冊子「わたしたちができること」を作成し、区内の小中学校に環境学習資料として配布します。	リサイクル清掃課	リサイクル清掃課、北区清掃事務所の窓口で配布するとともに、区内小学校4年生へ環境学習資料として配布した。また、清掃事務所が区内の小中学校で実施する環境学習やエコエコツアーでも活用した。
3-2	3	北区学校ファミリー構想の推進	通学区域の重なる区立幼稚園、区立小中学校を核としてグループ（サブファミリー：SF）をつくり、学校（園）間連携、学校（園）と地域の連携によって学びの連続性を図り、教育の幅を広げるとともに質を高めていきます。	教育政策課	学校ファミリーの日を原則6月、9月、1月の年間3回実施するなど、引き続き幼小中の連携・交流を推進した。全てのサブファミリーで特色ある教育活動を推進または検証した。
3-2	4	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	教育政策課	平成30年度から小学校で使用使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択を受け、「特別の教科 道徳」の小中一貫カリキュラムを作成し、配布した。
3-2	5	（仮称）教育総合センターの設置	教育先進都市・北区の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、（仮称）教育総合センターの設置を検討します。	教育政策課	検討 暫定設置
3-2	6	理科大好きプロジェクト【グローバル人材育成プロジェクト】	理科実験支援事業、実験講座（平成27年度より、サイエンスDAYキャンプをサイエンスラボへ一本化）を実施します。	教育指導課	理科実験支援事業：延べ107学級/年 実験講座 サイエンスラボ：全10回/年 科学・環境スクール：全6回/年
3-2	7	学校の改築	区立小中学校の改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、学校を改築します。	学校改築施設管理課	【工事】 なでしこ小学校等複合施設（3か年工事の3年目） 稲付中（3か年工事の2年目） 田端中（3か年工事の2年目） 【実施設計・工事】 浮間中学校等複合施設（3か年工事の1年目） 【設計】 王子第一小 【検討】 飛鳥中、西が丘小、小中一貫校（神谷小、稲田小、神谷中）
3-3	8	学校のリフレッシュ改修	当面、改築に至らない小学校を対象に、教育環境の充実や施設の長寿命化を目的に、リフレッシュ改修工事を実施します。	学校改築施設管理課	【工事】 滝野川第二小（2か年工事の1年目） 【実施設計】 滝野川第二小（2か年設計の2年目）、浮間小、堀船小（2か年設計の1年目）
3-2	9	トイレの洋式化	学校は学習の場であるとともに「生活の場」であるとの考えのもと、全区立小中学校の便器の洋式化（全体の50%以上）を推進します。	学校改築施設管理課	小学校1校（としま若葉小） ※累計 ⇒小学校35校 中学校10校
3-2	10	図工室等特別教室の空調機導入	全普通教室への導入を済ませている空調機については、既に整備済の音楽室、図書室に続いて、児童生徒の利用頻度の高い特別教室への空調機の計画的な導入を進めます。	学校改築施設管理課	【理科室】 小学校8校（としま若葉小、赤羽小、岩淵小、滝野川小、滝野川第三小、滝野川第四小、滝野川第五小、谷端小） 【家庭科室】 小学校5校（としま若葉小、岩淵小、滝野川小、滝野川第三小、谷端小） ※累計 ⇒小学校35校
3-2	11	エコスクール整備事業	壁面緑化、屋上緑化、ピオトープの整備や太陽光発電の導入等を通じ、児童生徒の環境教育、環境学習等の機会を提供します。	学校改築施設管理課	屋上緑化：小学校2校（豊川小、なでしこ小） 壁面緑化：小学校1校（梅木小） ピオトープ：小学校1校（堀船小） 太陽光発電：小学校1校（なでしこ小） ※累計 ⇒屋上緑化 小学校20校 中学校6校 壁面緑化 小学校23校 ピオトープ 小学校22校 太陽光発電 小学校 3校 中学校6校

3-2	12	イングリッシュサマーキャンプ事業 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立中学2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	学校支援課	実施場所：栃木県那須町 生徒参加数：1,337人（参加率88.5%） 外国人留学生：235名（79の国と地域）
3-2	13	新聞大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学校の児童・生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通して、言語活動の充実を図り、生きる力を育みます。	教育指導課	・教員向けの研修を年2回実施。 ・全区立小中学校で新聞を活用した取り組みを実施。 ・「比べて読もう新聞コンクール」の開催。
3-2	14	ALTの配置〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学生の英語に触れる機会を積極的に増やし、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。 小学校では、小1～小6の英語及び外国語活動の時間にALT（外国語指導助手）を配置します。 滝野川紅葉中学校では、放課後を活用してイングリッシュブラザを実施し、英語活用の機会を増やします。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年
3-2	15	学力パワーアップ事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	区立小中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 <非常勤講師配置数> 小学校：122人 中学校：25人
3-2	16	中学校スクラム・サポート事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	数学専任の教育アドバイザー（元校長）が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー（外部講師）が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	教育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 81回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 <支援を受けた生徒数> 数学：700名 英語：628名
3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。（27年度モデル実施）	教育指導課	公立中学校に通う3年生を対象に実施。平成28年度より全地区対象。会場は王子・赤羽・滝野川3会場。
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまづきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。（27年度モデル校実施）	教育指導課	平成28年度より全小中学校で実施。
3-2	19	総合的な学習活動の推進	区立小中学校が総合的な学習活動を進める上で地域のボランティア講師の招聘等を行います。	教育指導課	全区立小中学校で実施。
3-2	20 終子	道徳副読本の配付	区立小中学校全校の児童生徒に対し、道徳の授業で使用する補助教材を配付します。 ※教科化に伴い、小学校は29年度をもって廃止、中学校は30年度をもって廃止。	教育指導課	全区立小中学校で実施。
3-2	21	魅力ある学校図書館づくり事業	図書館司書を配置するなどして、区立学校図書館を児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める場にし、児童生徒の言語力の向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 飛鳥中がファミリー、桐ヶ丘中がファミリー、十条富士見中がファミリーにおいて図書館司書業務委託の実施
3-2	22	情報教育に関する研修会の実施	区立学校の教員のICT活用指導力の向上を図るため、情報機器の授業への活用や情報モラル等にかかる研修会を実施します。	教育指導課	5日間/年実施。
3-2	23	ふるさと北区への愛着を育む事業〔グローバル人材育成プロジェクト〕	北区の子どもたちが、郷土を知り、郷土への関心を高めるため、小学校の社会科や総合的な学習の時間帯において、「北区の歴史 はじめの歩」を活用した学習等を実施することにより、「ふるさと北区」への愛着を育む事業を推進します。	教育指導課	「北区の歴史はじめの歩」を全小・中学校に配付している。

個別目標 ③ 自己実現の場と体験機会の提供					
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
3-3	1	中学生モニター・高校生モニター	中学生、高校生世代の意見・要望・提案を聞き、区政運営の参考にするとともに、中高生の社会参加のきっかけづくりを目的に実施します。中学生モニターはアンケート・施設見学も実施、高校生モニターは隔年実施します。	広報課	【中学生モニター】 7回（委嘱式、施設見学、発表会含む） 参加人数 15名 テーマ 「ごみのポイ捨て」 「心地よい北区にするために」 「北区の治安」 【高校生モニター】 29年度は実施せず
3-3	2	小学生との区政を話し合う会	区政に対する意見・要望・提案を把握するため、小学生との意見交換会を実施します（平成27年度より毎年実施に変更）。	広報課	1回実施 参加人数 35名
3-3	3	中学生防災学校 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、AEDの使い方や初期消火の方法など防災の知識を身に付けさせ、中学生の力が地域の防災力向上に寄与するよう指導します	防災課	区立中学校（全12校）で実施

3-3	4	地域防災リーダー育成・中学生編 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生が将来の地域防災リーダーになれるよう、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校などと連携を図り、地域や学校に配備されている防災資機材（D級ポンプ、救助用品、炊き出し用品等）の使用方法などを経験させることで、災害発生時には、中学生が中心となって活躍できる基盤づくりを行います。	防災課	防災学校実施校のうち3校（神谷・桐ヶ丘・田端）で実施
3-3	5	親子ふるさと体験事業	夏休みを利用して1泊2日で中之条町を訪れ、農業体験やそば打ち体験など、様々な体験を通して親子の交流を推進します。	地域振興課	平成29年7月28日～29日に実施。 参加者数14世帯42名
3-3	6	都会っ子ふれあい農業体験事業	秋の稲刈りの時期に北区の小学5年生約20人が酒田市を訪れ、農業体験などを行い、両都市の児童交流を推進します。	地域振興課	28年度より事業内容の見直しのため。休止
3-3	7	子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。	文化施策担当課長	鍛金（8名）、雅楽（12名）、彫塑（34名）、日本舞踊（24名）、落語（5名）の5種類7教室を開講。平成30年3月に発表会を北とびあつじホールにて、作品展示を文化芸術活動拠点ココキタにて実施。
3-3	8	児童ダンス☆演劇教室	主に小学生を対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通じて、円滑なコミュニケーションや運動能力、表現力などを伸ばすことを目指します。	文化施策担当課長	生徒数52名。児童4クラスと中学生向け演劇部を開講。平成30年3月に児童4クラスの発表会を北とびあつじホールにて実施（入場者数250名）。
3-3	9	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。（希望園で実施）	文化施策担当課長	小学校35校、中学校9校、保育園7園、幼稚園3園、子ども発達支援センター1園で実施。
3-3	10	輝く☆未来の星コンサート	東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、北区の子もたちのジョイントコンサートや同校生徒による室内楽コンサートを行うことにより、子ども達の豊かな心を育てるとともに、将来、文化芸術を目指すきっかけづくりや親しむ機会の提供を図ります。	文化施策担当課長	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第19回（入場者数241名）・第20回（入場者数208名）、輝く☆未来の星コンサート第10回（入場者数549名）を実施。
3-3	11	伝統工芸保存事業	北区伝統工芸保存会会員が区内の小学校・児童館等へ出向き、伝統工芸の技を教えます。	産業振興課	25講座実施、実人数354人
3-3	12	夏休み親子消費者講座	普段、何気なく消費している素材を取り上げ、簡単な実験をとおして、物の仕組みや商品を知る力を育成します。	産業振興課	小学生（3年～）対象 「LEDオリジナルランプづくりに挑戦！」 参加29組
3-3	13	親子消費者講座	夏休み期間に親子で消費生活に関する学習講座を実施します。	産業振興課	小学生（1～2年）対象「おかねってなあに？」 参加20組
3-3	14	エコエコツアー （親子施設見学会）	夏休みを利用して、清掃及びリサイクル施設を見学します。家庭から出されるごみやリサイクル資源がどのように処理されていくかを学び、将来に向けて3R（ごみを作らない、くり返し使う、再び資源として利用する）のライフスタイルを取り入れるきっかけとしていきます。	リサイクル清掃課	2回開催 参加者数 ①30名（大人11名、子ども19名） ②31名（大人13名、子ども18名）
3-3	15	こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	環境課	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動。2クラブが所属。
3-3	16	子ども環境講座	様々な環境課題を題材に「気づき・考え・行動する」ことを学ぶため、自然環境講座、ホタル飼育講座、家族参加型の野外体験学習を実施します。	環境課	6講座 36回実施 871名参加 （東京家政大学に委託）
3-3	17	環境学習	環境にやさしい社会を創るには、ごみ減量とリサイクルの推進が重要です。幼少期にリサイクルやごみの分別の体験等を通じて学ぶ機会を提供するため、保育園・小学校等に清掃事務所職員が出向いて環境学習を実施します。	北区清掃事務所	参加者合計 1,651人/年（22か所） 保育園 1,303人/年（17園） 小学校 198人/年（4校） その他 150人/年（1件）
3-3	18	子どもかがやき顕彰	文化・スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区のイメージアップに貢献した児童生徒等を顕彰し、地元意識の向上を図り、明日の北区を担う人づくりを目指します。	生涯学習・学校地域連携課	北区かがやき賞 <個人> 29<団体> 13 北区はばたき賞 <個人> 134<団体> 4
3-3	19	青少年の発表の場の提供	青少年に意見や日常の活動を発表する場を提供し、発表を通じて社会への参画の意識を醸成し、活動の成果を実感するとともに、自信と達成感、責任感や連帯感を感じ取る機会とするため、発表の場の提供を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	青少年地区委員会事業として、3回開催。 ※2地区委員会共催：1回（10/21開催）、単 独開催：2回（9/30・12/15開催）
3-3	20	乳幼児と小・中・高校生との交流事業	児童館（子どもセンター）において、乳幼児とのふれあいを中心に、やさしさや慈しみの感情を育み、次世代につなげていく子育て環境をつくります。	子ども未来課	各児童館にて実施
3-3	21	保育園と小・中・高校生との交流事業	保育園児と小・中・高校生との交流の中で、養育性を育みます。	保育課	受入回数：502回/年 保育園の職場体験及び子育て支援活動等のボランティアとして小（中高）学生生徒が参加。
3-3	22 終了	文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰	文化・スポーツ等の各領域で特筆すべき成績を修めた区立小中学校の児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成の推進を図ります。 ※27年度をもって、終了（28年度に3-3-18子どもかがやき顕彰へ統合のため終了）	教育政策課	28年度に他事業へ統合のため終了

3-3	23	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施(浮間中より8名参加)
3-3	24	文化センター子どもひろば	文化センター利用団体、区民が主体となって、クラブト、音楽・舞踊体験、伝統文化・芸能、生活技術等各種体験の場を提供するイベントを各センターで開催します。	生涯学習・学校地域連携課	中央公園文化センター…7/2、H30.1/28実施 赤羽文化センター…6/25、12/3実施 滝野川文化センター…9/24、3/25実施
3-3	25	文化センター子ども講座	夏休みや土曜、日曜の生活をより一層充実したものとするために、絵画、手工芸、陶芸等各種教室を開催します。	生涯学習・学校地域連携課	中央公園文化センター17講座実施(延べ724人参加) 赤羽文化センター5講座実施(延べ209人参加) 滝野川文化センター5講座実施(延べ161人参加)
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック・パラリンピック担当課	【トップアスリート直伝教室】 ①卓球(110人)②バドミントン(60人) ③バスケットボール(80人)④バレーボール(50人)⑤サッカー(88人)⑥タグラグビー(153人) 【キッズアスレティックス】 12校実施
3-3	27	北区ふるさと農家体験館事業	区指定文化財である古民家において、小中学生を対象とした講座を実施し、昔の暮らしについて学びます。夏休みには工作教室を、年間を通じては野菜作り体験などを行います。また、希望される学校には古民家や民具などをみて、触れて、昔の暮らしについて学べる見学も行っていきます。	飛鳥山博物館	年中行事 8回/年 工作教室 7回/年 生活体験講座 10回/年 公開体験講座を年10回開催。
3-3	28	来て、見て、さわって! 昔の道具	小中学生社会科の小単元「むかしをしらべる」に対応する事業。館所蔵の生活用具資料の展示と道具の使用体験を通じて、昔の道具の使い方や当時の暮らしを学びます。道具の使用体験は「かまど体験」「せんたく体験」など複数の中から選択。学校単位で参加を受け付け、冬季に博物館で実施します。	飛鳥山博物館	かまど体験、せんたく体験、ふるしき体験の3コースを実施。 参加校数 37校(区立35校 私立2校) 参加児童数 2,213人/28日
3-3	29	夏休みわくわくミュージアム	小中学生を対象に夏休みの期間に、子どもが楽しみながら北区の歴史や自然に親しめるように工夫した展示や、「土器作り」や「勾玉作り」など、体験を通して昔の人々の技術にふれる講座を開催します。講座は親子のふれあいの場ともなるよう、親子で参加するものを多くしています。	飛鳥山博物館	博物館で北区の魅力を再発見することを目的とした「夏休みわくわくミュージアム☆2017-博物館でドキドキ探し!」の一環として、展示「ドキドキ土器図鑑-遺跡発見!北区のやきもの大集合」を開催。 見学者数 5,653人/44日間・38営業日 土器作り、勾玉作り等の体験教室や地下鉄車庫の見学会等 14講座29回実施。 参加者数 708人/29回
3-3	30	省エネ道場	「北区ecoかるた」を使ったかるた遊びや工作などの体験を通して、楽しく遊びながら環境について学ぶことができる機会を提供します。また、学習を発揮する場として「北区ecoかるた大会」を開催します。	環境課	省エネ道場:計8回開催、累計209名参加 第3回北区ecoかるた大会:88名参加(低学年の部51人、高学年の部37人)

個別目標 ④ こころとからだの健全な成長への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
3-4	1	小学生の「人権の花」栽培活動	小学生の児童たちが、協力して種まきや水やりなどを行い、花の栽培を通して命あるものを大切に育てる気持ち、思いやりの気持ちを育みます。	総務課	田端小、八幡小、堀船小において実施
3-4	2	小学生の「人権メッセージ」	小学生を対象に、人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、体験を通して「人権についての思い」を発表する「人権メッセージ発表会」に参加します。	総務課	谷端小において実施。「子どもたちの人権メッセージ発表会」に参加。(開催地:港区立赤坂区民センター)
3-4	3	中学生の「人権作文」	区内の中学生が、人権について日頃感じていることを体験などを通して作文にすることにより、人権問題に対して考え、理解を深める機会とします。	総務課	十条富士見中学校、桐ヶ丘中学校、神谷中学校、飛鳥中学校、星美学園中学校、桜丘中学校において実施
3-4	4	乳幼児健康診査(3~4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題を早期に発見し対応します。	健康推進課	3カ月児健康診査 2,758人 6・9カ月児健康診査 5,414人 1歳6カ月児健康診査 2,773人 3歳児健康診査 2,568人
3-4	5	定期予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法第5条の規定により定期予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。	健康推進課	接種者数 延べ67,267人/年 麻疹風しん(MR)1期 97%

3-4	6	乳幼児歯科保健相談	乳幼児（4歳未満）を対象に、歯科検診・相談、予防処置、歯みがき教室を実施します。	健康推進課	歯科健診（2歳児）36回 受診者817人 予防処置 54回 受診者428人 歯みがき教室 61回 参加者661人 歯科相談 延べ94人
3-4	7	保育園・幼稚園における歯科健康診査	歯の衛生週間実施計画に基づいて、保育園・幼稚園児を対象に検診を実施します。	健康推進課	受診者 10,215人
3-4	8	小児救急医療体制の整備	都道府県、近隣区市町村及び関係機関との連携し、救急医療体制の充実を図ります。月曜～土曜の夜間における子ども（15歳以下）の急病患者に対する診療事業を、北区医師会の協力を得て東京北医療センターに委託して実施します。	地域医療連携推進担当課	受診者数 1,844人
3-4	9	学校保健への情報提供	養護教諭などを通じて小中学校児童・生徒に対し、喫煙防止などの禁煙支援情報の提供や生活習慣病予防などの意識啓発を図ります。	健康推進課	防煙教育 4校 483人 防煙啓発パンフレット配布 9校 1,779部
3-4	10	北区楽しい食の推進員による食育講座	食の大切さを伝えていくため、区独自で養成している「北区楽しい食の推進員（栄養士）」が講師となり、主に児童館（子どもセンター）の乳幼児クラブに参加している保護者を対象として食に関するテーマの講座を実施します。	健康推進課	児童館・子どもセンター19施設で実施 実施回数 41回 参加者 延べ1,149人
3-4	11	離乳食講習会	概ね8か月までの乳児を持つ保護者に、乳児の発達に応じた離乳食のすすめ方について、食材を使って具体的な指導を行います。	健康推進課	実施回数 34回 参加者840人
3-4	12	幼児食講習会	11か月から1歳1か月までの乳幼児を持つ保護者に、離乳食から幼児食へのすすめ方について、試食をしながら指導を行います。	健康推進課	実施回数 16回 参加者324人
3-4	13	食育体験教室	「食べるもの」「食べること」につながる多彩な分野への興味・関心を呼び起こすため、「食」にまつわる様々な体験教室を実施します。	健康推進課	実施回数 7回 参加者 延べ154人
3-4	14	親子クッキング教室	幼児親子、小学生親子を対象に、親子でふれあいながら、「食」に対する興味関心を引きだすため、食育講座や調理実習を行います。	健康推進課	実施回数 幼児：6回 小学生：3回 参加者 延べ192人
3-4	15	心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	教育指導課	心の教育推進委員会 5回/年
3-4	16	教育の場における人権教育の取り組み	各幼稚園、小中学校において、発達の段階に応じた人権教育に取り組み、教育活動全体を通じた人権教育の推進を図ります。また、指導事例を共有して、質の向上に努めます。	教育指導課	人権教育推進委員会の開催 3回/年

個別目標 ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
3-5	1	児童館（子どもセンター）での小学生対応事業	児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を展開するとともに、青少年地区委員会と連携し、地域の子育て力を高め、地域の子どもを心身ともに健やかに育成していきます。また、各小中学校における放課後子ども総合プランの実施にあたり、小学生対応事業が円滑に実施できるように支援していきます。	子ども未来課	全22児童館（子どもセンター）で実施。 小学生入館者数 延べ230,773人/年
3-5	2	ティーンズセンターの設置	地域の中高生世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	子ども未来課	「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針」に基づき、近隣小学校への放課後子ども総合プランが導入され、環境の整った児童館を、子どもセンター・ティーンズセンターへ移行していく。 子どもティーンズセンター（1）・子どもセンター数（3）：合計4館。
3-5	3	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小中学校に導入していきます。 実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	放課後子ども総合プランを、29年度は24校で実施。あわせて30年度新規導入に向けて5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を1校で実施。 ・参加者数 放課後子ども総合プラン 延べ498,371人/年 放課後子ども教室 延べ4,234人/年
3-5	4	専門相談事業（子ども家庭支援センター心理相談）	育てにくい子どもが虐待を受ける場合が多いことから、児童や保護者に対し床心理士が相談に応じます。	子ども家庭支援センター	459回/年
3-5	5	相談カード（子ども向け）の配付	児童虐待を早期に発見し支援するために、子ども家庭支援センターを紹介するカードを小学5年生・中学1年生に配付し、相談につなげます。	子ども家庭支援センター	公立小学校35校の5年生 公立中学校12校の中学1年生 計 5,000枚配布
3-5	6	スクールカウンセラー（SC）の配置	いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に起因する問題行動等の対応のために、区立小中学校へ児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小中学校全校に配置します。	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小中学校全校に都費SC38人、区費SC13人の合計51人を配置している。相談件数41,373件（小学校35,321件、中学校6,052件）

3-5	7	スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、暴力行為等の問題等の実態を把握し、児童・生徒を取り巻く家庭環境や教育環境等の改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、教育相談員や民生委員・児童委員、児童相談所等の関係機関と連携して相談等の対応を行います。さらに、統括指導員を配置し、スクールソーシャルワーカーの人材育成に努めています。	教育総合相談センター	スクールソーシャルワーカー3名を配置。 相談件数 支援対象児童生徒数174件
-----	---	-----------------------	--	------------	---

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
4-1	1	オレンジリボンキャンペーン事業	児童虐待防止のシンボルでもあるオレンジリボンを活用しつつ、子どもに対する重大な権利侵害である児童虐待を防止するために、講演会やオレンジリボンキャンペーンを実施します。	子ども家庭支援センター	11月実施 ①講演会4回実施延べ156名参加 ②まちかどオレンジリボンキャンペーン2回実施
4-1	2※	養育支援訪問事業	子育ての不安が強く、養育が困難な家庭に対し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導や民間ヘルパーの派遣を行い、家庭で自立した生活が送れるよう、子育てを支援し、また保護者の養育力の向上を図る。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問 延べ470件 ②ヘルパー派遣 17家庭 延べ210件
4-1	3	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館(子どもセンター)を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を推進し、情報を共有しながら要保護児童などへの適切な対応を図ります。	子ども家庭支援センター	①代表者会議 1回 ②実務者会議 2回 ③個別ケース会議延べ64件 ④居所不明児童対策会議 2回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回
4-1	4	見守りサポート事業	子ども家庭支援センターにおいて、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適当と判断される家庭、及び児童虐待により児童相談所が一時保護もしくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	子ども家庭支援センター	0件 ※緊急性がある場合は、受理をして対応している
4-1	5	相談対応力強化事業	子ども家庭支援サービスの総合調整機関である子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)の対応力強化を図るため、児童相談所へ職員を派遣します。	子ども家庭支援センター	1名の職員を派遣
4-1	6	養育支援家庭のための産前・産後育児サポート講座	養育支援を必要とする家庭を早期に把握して、居場所づくり・仲間づくりをすすめ、子育ての孤立化を防止し、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	24回開催 延べ100人参加
4-1	7	ペアレントトレーニング事業	子育てに不安感を抱いたり、子どもへの対応の仕方がわからない保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施し、子育て力を向上させ、安定した親子関係を育み、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	①講演会 1回45人出席 ②プログラム10回コース 8家庭 9人参加

個別目標 ② ひとり親家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
4-2	1	ひとり親休養ホーム事業	区が日帰り施設を指定し、利用料の一部を助成して、ひとり親家庭の休養、健康増進を図ります。	生活福祉課	24年度から日帰り施設のみ助成 日帰り施設:2か所 664人
4-2	2	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム:0件/年 自立支援教育訓練給付金事業:6件/年 高等職業訓練促進給付金:5件/年 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0件/年

4-2	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課 子ども未来課	①ひとり親（母子・父子）家庭相談 母子自立支援員3名（正規3名）体制で実施。 相談件数 生活一般：720件/年 児童：389件/年 生活援護：148件/年 その他：242件/年 合計 1,499件 ②ひとり親家庭等相談室（そらまめ相談室） ・相談支援 面接相談 155件 電話相談 70件 家計相談 25件 法律相談 14件 ③ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けパンフレット（北区ひとり親親支援ガイドブック）の配布（発行数：3,000部） ・そらまめ相談室の案内チラシ・ポスターの配布（発行数：チラシ3,000部、ポスター300部）
4-2	4	母子生活支援施設（浮間ハイマート）	母子家庭で児童の養育が十分できない場合、母子共に入所させて保護し、生活の安定と自立を支援します。	生活福祉課	30年3月末現在 9世帯25人 19年度から緊急一時保護事業を拡充
4-2	5	東京都母子及び父子福祉資金貸付	母子家庭または父子家庭に対して、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸付します。	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計22件/年 （内訳）就学支度：7件/年 修学：13件/年 技能習得：1件/年 転宅：1件/年 父子福祉資金貸付件数 合計2件/年 （内訳）修学：2件/年
4-2	6	母子福祉応急小口資金貸付	母子家庭に対して応急に必要とする小口資金を貸付けることにより、生活の安定を図ります。	生活福祉課	貸付件数0件
4-2	7	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日（児童が障害の場合は20歳未満）まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が負担します。	子ども未来課	受給世帯数：1,623世帯
4-2	8	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：1,816人
4-2	9	児童育成手当の支給	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。（都制度）	子ども未来課	育成手当受給児童数：3,320人 障害手当受給児童数：174人
4-2	10	福祉サービス第三者評価の実施	母子生活支援施設サービスの質の確保と向上を図るために、第三者評価を実施します。	生活福祉課	28年10月実施済み。次回31年度受審予定

個別目標 ③ 障害のある子どもと家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
4-3	1	自立支援医療（育成医療）	手術など治療により、確実な治療効果が期待でき身体障害の除去・軽減が見込まれる18歳未満の児童に対して医療費を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 延べ68件/年
4-3	2	小児慢性疾患医療費助成	改正児童福祉法（平成27年1月1日施行）に基づき、定められた対象疾患の治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすとともに、その治療にかかった費用（保険適用分）の一部を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 201件 （内訳：新規35件、更新127件、変更23件、受理報告書4件、その他12件）
4-3	3	小児精神障害者入院医療費助成	精神疾患のため精神科病棟にて入院治療を必要とする18歳未満の方を対象に、健康保険が適用される入院費の自己負担分（食事代除く）を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 5件 （内訳：新規2件、更新3件）
4-3	4	中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	障害福祉課	利用者 1人（片耳）
4-3	5	気管支ぜん息児等への公害健康被害予防事業	気管支ぜん息等をもつ子どもとその親を対象に健康相談や学習の機会を設けます。	障害福祉課	セミナー参加者 64名+子ども16名 健康相談参加者 14名
4-3	6	障害児福祉手当	障害のため必要となる特別な負担の軽減を図るため、重度心身障害児に対し手当を支給します。	障害福祉課	受給者数 86人（29年度末）
4-3	7	障害児通所支援事業（児童発達支援）	心身の発達に遅れやつまずきのある未就学児を対象に、児童発達支援事業所において日常生活における基本的な動作の指導等の療育支援を行います。	障害福祉課	利用者数 延べ2,706人/年
4-3	8	障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。	障害福祉課	利用者数 延べ5,466人/年

4-3	9	相談支援事業（障害児相談支援）	区が指定する「指定障害児相談支援事業者」が障害児支援利用計画を作成しモニタリングを行うことにより、適切なサービス利用をきめ細かく支援します。	障害福祉課	作成人数 604人（29年度末） ※セルフプラン含む
4-3	10	特別児童扶養手当の支給	中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育する家庭に対し、都が手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：251人
4-3	11	さくらんぼ園（子ども発達支援センター）	発達の遅れやつまづきまたは、その疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や区民に対する普及啓発活動等を行い、相談支援事業所として「サービス等利用計画」の作成を行います。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者89人 新規相談件数336件 専門相談件数399件 相談係員による相談件数2,192件 相談支援事業所内面接132件、療育機関訪問調査等38件、契約件数109件
4-3	12	巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指導員を派遣します。	子ども未来課、保育園、子ども家庭支援センター	【私立幼稚園】巡回指導員派遣 11園で計63回/年 【保育園】（33人で実施）678回/年 【学童クラブ】学童クラブ（18人で実施）340回/年
4-3	13	特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発達の状況に応じた保育を行います。	保育課	【区内認可保育所】54園で実施 【公立直営保育園】：95名 指定管理・私立保育園：113名
4-3	14	幼稚園の特別支援児受け入れ	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中でほかの幼児といっしょに園生活をするのできる特別な支援を必要とする幼児を受け入れます。また、私立幼稚園においても特別支援対象児の受け入れを行っています。	学校支援課	公立幼稚園・こども園全5園で特別支援対象児（4歳児・5歳児）を受入。受入人数5園合計23人
4-3	15	肢体不自由児等への介助員の派遣	区立小中学校における通常学級での学習活動に支障のない肢体不自由等の児童・生徒に対し、就学支援委員会において審議・判定の結果、介助員を配置します。年間を通じて、通常学級での学校生活にあたって生活場面での移動や生活動作等の介助を行います。	教育総合相談センター	区立小中学校に在籍する肢体不自由等の障害のある児童・生徒に対して介助員を派遣。 小学校4名 中学校5名
4-3	16	特別支援学級交流教育推進事業	区立小中学校の特別支援学級在籍児一人ひとりの障害や発達の状況に応じ、個別指導計画に基づいて、非常勤講師を同行させて通常学級の活動の一部に参加させる等の交流及び共同学習を行い、学習・教育活動の補助を行います。	教育総合相談センター	交流及び共同学習実施校（知的障害特別支援学級設置校） 小学校9校、中学校5校 交流及び共同学習推進講師29名
4-3	17	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	教育総合相談センター	中学校への配置12校（小学校35校対応済み） 小学校35校全校に特別支援教室を配置し、巡回指導を実施。 7拠点校（王子小・八幡小・滝野川小・滝野川第三小・柳田小・王子第五小・西浮間小）として、区内小学校28校を巡回指導。
4-3	18	就学支援シートの作成・活用	小学校への入学にあたって、家庭や就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関等）において、子どもとの関わりの中で、配慮してきたことや心配なことなどを就学先に伝える就学支援シートをすべての保護者に配布しています。子どもの生活の様子や配慮が必要なことを保護者と就学前機関が連携して作成し、子どもが持てる力を十分発揮できるよう、就学する小学校での具体的な指導や支援に活用します。	教育総合相談センター	新1年生数（2,201人）のうち、提出数354人分（割合16.1%）
4-3	19	副籍制度の推進	都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、継続的な交流を通じて、居住する地域の中で障害のない児童・生徒との相互理解につなげ、豊かな心を育てていくことを目指していきます。	教育総合相談センター	区内居住で都立特別支援学校在籍児童・生徒副籍実施者数 （小学校）直接交流48人・間接交流29人（総数77人） （中学校）直接交流4人・間接交流10人（総数14人）
4-3	20	サポートファイル活用・推進	乳幼児期から社会生活に至るまでの成長記録や療育機関、学校、医療・福祉機関等で受けた支援内容や提供された資料などを保護者が記録・保管していくファイルのことで、家庭と関係機関との間で情報を円滑に共有し、より良い支援を受けるために活用することを目的とし、発達や成長などに悩みや不安、また障害や疾病などがある子どもが、一貫した切れ目ない支援をうけるために活用を進めていきます。	教育総合相談センター	平成29年度より区内在住で、北区を学区とする東京都立特別支援学級の小学部及び中学部に在籍している児童・生徒、区立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒へ配付。

個別目標 ④ 生活困窮家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
4-4	1	自立支援プログラム (次世代育成支援プログラム)	生活保護世帯で中学生及び高校生の子どもの持つ保護者に、塾費用及び大学等受験料を助成することにより、保護者と子どもの進級及び進学意識を高め、子どもの健全な育成を学習面から支援するとともに社会的自立を促します	生活福祉課	中学1年生 14件 中学2年生 15件 中学3年生 28件 高校1年生 3件 高校2年生 4件 高校3年生 8件 大学等受験料 17件
4-4	2	中学校を卒業する被保護世帯の子どもに対する自立援助金の支給	生活保護世帯で中学校を卒業し就職する方に対し、就職支度費を支給し、本人及び世帯の自立助長を図ります。	生活福祉課	実績なし
4-4	3	修学旅行支度金の支給	生活保護世帯の小学校5・6年生又は中学校3年生に対し、修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、修学を支援します。	生活福祉課	小学5・6年生 28件 中学3年生 42件
4-4	4	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方）に対し、生活保護に至る前の段階での支援（自立相談支援事業・住居確保給付金の支給・家計相談支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業等）を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を図ります。	生活福祉課	新規相談受付件数 586件/年 支援プラン作成件数 148件/年 住居確保給付金の支給件数 33件/年 家計相談支援事業 47件/年 就労準備支援事業 14件/年 子どもの学習支援事業 37件/年 (実人数)
4-4	5	子どもの未来応援プロジェクト	子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるよう、子どもたちの育ちや学びを支える地域社会の実現をめざし、貧困の連鎖の解消に取り組むことを目的として、平成28年度末に「東京都北区子ども未来応援プラン」を策定し、実効性の高い施策展開を図ります。	子ども未来課	①ひとり親家庭等相談室（そらまめ相談室） ・相談支援 面接相談155件 電話相談70件 家計相談 25件 法律相談14件 ・生活支援 講習会 2回（参加者延べ17名） 交流会 2回（参加者延べ14名） ②ひとり親家庭等の子どもの学習支援 ・実施場所 2会場 ・実施回数24回 ・受講者 40名 ③子ども食堂への助成 ・補助金交付決定 9団体 ④ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けパンフレット（北区ひとり親応援ガイドブック）の配布（発行数：3,000部） ・そらまめ相談室の案内チラシ・ポスターの配布（発行数：チラシ3,000部、ポスター300部） ⑤子どもの貧困に関する職員向け研修会・区民向け講演会（1回ずつ）

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理解促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会「中小企業の現場で生かす『働き方改革』～仕事と生活の両立にどう取り組むか～」を開催。その他チラシや情報誌で情報提供を行った。

個別目標 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス推進企業5社認定。その後、認定企業の紹介パネルを作成し、スペースゆう内に掲出。情報誌での紹介も行った。（事業開始からの累計20社）
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランスアドバイザーを3社に派遣

個別目標		③ 男女が共に担う子育ての推進			
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績
5-3	1	パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	子ども家庭支援センター	10回開催 1079人参加
5-3	2	男性の子育て・家事協働支援	男性が子育てや家事の担い手として、主体的に参画するための知識や技術を身につけるための講座を開催します。また、男性同士で子育てのアイデアや経験を分かち合う場を提供します。	男女いきいき推進課	子ども未来課と共催でイクメン講演会・講座を実施
5-3	3	イクメン講座・イクじいイクばあ講座	育児に積極的に関わろうとする男性（父親）や祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座などを実施します。	子ども未来課、男女いきいき推進課	父親向け講座 ・イクメン講座 参加者延べ119名 祖父母世代向け講座 ・イクじいイクばあ 参加者延べ31名 ・父親向け講座 イクメン講演会(1回) 48人 イクメン講座(3回×3クール)延べ119人 まとめの会(1回) 85人 ・祖父母世代向け講座 イクじいイクばあプロジェクト2回×2 コース(第1回の講座のみ両コース共通)延べ31人
5-3	4	父親への支援事業	児童館（子どもセンター）において、父親向けのイクメン事業や親育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場の提供を行い、ネットワークづくりのきっかけとなる仕掛けを行っていきます。	子ども未来課	児童館（子どもセンター）において、親育ちサポート事業を実施。 →下記2項目を参照 1-3-3 親育ちサポート事業 5-3-3 イクメン講座・イクじいイクばあ講座

「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告(案)
次世代育成支援行動計画【主な取り組み事業抜粋】

＜H31年度目標に対する進捗状況＞

◎:100%超、○:100%～75%達成、△:概ね75%～50%達成 ▲:50%未

施策目標		1 家庭の育てる力を支援									
個別目標		① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
1-1	1※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	平成28年度から実施している緊急対策に基づき、平成30年4月期においては、対前年度比797名の受入数増を行った。(平成30年4月時点の総受入数8,916人)	定員数9,428人		898人(定員数8,099人)	778人(定員数8,877人)	200人(定員数9,077人)	
1-1	2※	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	64ヶ所実施。 定員 2,685人 登録児童数 2,466人 4～6年生登録児童数 409人(外数) (※30年4月1日現在) ※利用申請に地区の偏在があるため、待機児童が発生している。	定員2,750人 (小学校1年生～3年生)		110人増(定員数2,625人)	80人増(定員数2,705人)	45人増(定員数2,750人)	
個別目標		② 子育てに関する相談・情報提供の充実									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
1-2	3※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	子ども家庭支援センター	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応している。 対応状況 来館者：3,931人 電話：68人 計 3,999人	1か所		推進	推進	推進	
1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	子育て応援サイト「きたハビ」の機能拡充と利便性の向上のため、個々に合わせた予防接種スケジュール管理ができる「きたハビモバイル～予防接種スケジュールナビ～」を平成29年3月に構築した。また、平成29年9月に「きたハビモバイル」をアプリ化した。	運用・拡充		推進	拡充	推進	
個別目標		③ 親育ちへの支援									
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
1-3	1	はびママ学級・パパになるための半日コース (旧事業名：ママパパ学級・パパになるための半日コース)	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	ママパパ学級24回実施 参加者 延べ1,184人 パパになるための半日コース24回実施 参加者 延べ787人	はびママ学級24回実施 年1,680人(年延べ) パパ半日年24回 年720人		推進	推進	推進	
1-3	3※	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパティス・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	21児童館・1児童室・北とびあで24講座/年実施。参加者数241人。 うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」1講座実施(参加者数14人)。父親向けの「パパのためのNPプログラム」2講座実施(参加者数19人)。「ワーキングマザーのためのNPプログラム」1講座実施(参加者13人)。	年24回開催、年264人					

1-3	4	ママ応援プロジェクト	乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	子ども未来課	4講座実施 参加者数延べ541人	目標数：No.5-3-3「イクメン講座・イクじいイクばあ講座」を合わせた参加者数 延べ参加者数600人				
-----	---	------------	------------------------------------	--------	---------------------	--	--	--	--	--

個別目標 ④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
1-4	2※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査（最大14回まで）、妊婦超音波検査を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	健康推進課	妊婦健康診査等 対象者数3,316人 延べ38,187回 産婦健康診査 2,747人	妊婦健診 延べ44,609人 産婦健診 3,252人					
1-4	6※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2,728人 新生児訪問人数 延べ2,689人	妊産婦訪問人数 延べ3,018人 新生児訪問人数 延べ3,018人					
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠安定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	実施回数 45回 妊婦参加者 140人 産婦参加者 285人	全児童館、子どもセンターでの実施を推進		拡充	推進	推進	
1-4	10	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良で家事や育児が困難な方に対し産前1ヶ月から産後6か月になる前日までの間、民間ヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 257人 利用者件数 303件 無料分利用時間 392時間 有料分利用時間 235時間	ヘルパー派遣利用者 2,400人		推進	推進	推進	支援事業計画には含まれない事業

個別目標 ⑤ 経済的負担の軽減

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
1-5	2	子ども医療費助成	0歳～中学3年生（15歳に達した日以降の最初の3月31日）までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課	受給者数 37,103人/年 高校生等入院医療費支払件数 70件	維持推進					
1-5	4	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	子育て施策担当課	交付人数 1,157人/年	維持推進					
1-5	9	親元近居助成	子育てや介護等を共助しあうため、北区内に住む親世帯に近居して、住宅を取得するファミリー世帯に対し、取得時の登記費用の一部を助成します。	住宅課	56件	年間70件		70件	70件	70件	

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標 ① 地域における子育て家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
2-1	2	児童館（子どもセンター）での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	子ども未来課	全22児童館で実施。	全児童館（子どもセンター）で実施					

2-1	8	幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。	保育課、学校支援課、子育て施策担当課	全公立幼稚園で月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。全保育園で実施。私立幼稚園各園において、園庭開放や地域との交流を実施した。	全幼稚園で実施 全保育園で実施					
2-1	10※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、区が連絡調整を行い区民による「サポート会員」がお子さんを預かりします。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員（3,668世帯） サポート会員（679名） 年間サポート活動数（延べ7,546人日）	サポート会員数740人					
2-1	11	家庭教育力向上アクションプラン	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 （具体的な取組：①ブックスタート②親育ちサポート事業③生活リズムお邪魔妖怪～退治日記～④親子きずなづくり⑤メディアコントロール⑥家庭学習支援事業⑦みんなで育児応援プロジェクト 29年度からの新たな取組：⑧はくphoto事業⑨家庭でやっておきたい10の大切なこと⑩さわやか朝ひろば⑪未来の親を育てようプロジェクト⑫北区きずな歌⑬北区版家庭学習のすすめ⑭北区ハイタッチ運動）	教育政策課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、中央図書館、子ども未来課、保育課	【既存事業】 ①～⑦について引き続き事業を推進した。 【新規事業】 ⑧区立保育園・幼稚園各1園でモデル実施 ⑨区内幼稚園・こども園・認可保育園の5歳児へリーフレット配布/講演会1回（219名参加） ⑩「赤ちゃんとふれあおう！」 区立中学校の生徒264名が区内保育園43園に訪問 「My弁当をつくろう！」 講座2回（各14名参加） ⑫青少年赤羽西地区委員会に委託して実施。 11月5日のファミリー祭りで募集した72首の応募をもとに作品集を作成。地区便りとともに配布・回覧等行った ⑬区立学校の全児童・生徒に配布	拡充	拡充	推進	推進		

個別目標 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
2-2	1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 8事業助成 50万円以上 1事業助成 【上記9事業のうち、子育て支援関連事業は5事業】 政策提案事業 平成29年度は新規2事業【子育て支援関連事業2事業】	推進					
2-2	3	青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ67,443名/年	維持推進					

個別目標 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
2-3	1	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。	7地域で実施					

個別目標 ④ 地域づくりのための人材育成の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
2-4	3	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）等専門研修	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）職員に対し、乳幼児親子や中高生対応に必要なスキルを身につける研修を行います。また、地域ネットワークの拠点として、利用者・地域・学校等の関係機関を結びつける意識と能力を身につける研修を行います。	子ども未来課	新任研修：7回 応用研修：レベルアップ研修6回 専門研修3回	年14回開催					

個別目標 ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進											
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
2-5	1	子ども見守りネットワークの構築	区内で刃物所持事件等、子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	危機管理課	情報配信回数：17回	維持推進					
2-5	5	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	危機管理課	54回実施	年100回実施 (2-5-6不審者対応訓練と合わせ)		100回実施	100回実施	100回実施	6.不審者対応訓練と合わせて年100回実施予定
2-5	12	安心安全な給食の実施	園児・児童・生徒に安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、保育園・区立小中学校で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課、 学校支援課	【小中学校】 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかすの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・調理員、栄養士、委託調理従事員を対象の研修を2回実施。 【全保育園】 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育園及び小中学校で実施					
2-5	21	通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	全公立小学校で交通指導員を配置している。また、通学路標識537カ所、電柱巻標識923カ所を設置し、維持管理している。	児童交通指導員128箇所 通学路標識538本					

施策目標 3 未来を担う人づくり

個別目標 ① 就学前教育の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
3-1	4	きらきら0年生応援プロジェクト	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣します。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立35校 保育園：区立38園、私立22園 幼稚園・こども園：区立5園、私立18園 ②担任研修会 3歳児担任研修（年1回・92名） 4歳児担任研修（年3回・248名） 5歳児・小学校1年生担任研修（年3回・267名） ③小学校入学前子育てセミナー実施 約180名参加 ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園17園	維持推進					
3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	平成29年4月にさくらだ幼稚園を幼保連携型さくらだこども園として開設した。	1園開園及び開園後の検証		設置	検証	検証	

個別目標 ② 教育の場における子育ての支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
3-2	4	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	教育政策課	平成30年度から小学校で使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択を受け、「特別の教科 道徳」の小中一貫カリキュラムを作成し、配布した。	全サブファミリーで推進					

3-2	6	理科大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	理科実験支援事業、実験講座（平成27年度より、サイエンスDAYキャンプをサイエンスラバー本化）を実施します。	教育指導課	理科実験支援事業：延べ107学級／年 実験講座 サイエンスラバー：全10回／年 科学・環境スクール：全6回／年	全中学校で推進		推進	推進	推進	【変更、修正等】 ・事業内容…実験講座の中に「科学・環境スクール」が組み込まれる。 ・所管課…平成30年度から教育指導課 ・H31年度目標…全小中学校で推進
3-2	12	イングリッシュサマーキャンプ事業 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立中学2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	学校支援課	実施場所：栃木県那須町 生徒参加数：1,337人（参加率88.5%） 外国人留学生：235名（79の国と地域）	全中学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	13	新聞大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学校の児童・生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通して、言語活動の充実を図り、生きる力を育みます。	教育指導課	・教員向けの研修を年2回実施。 ・全区立小中学校で新聞を活用した取り組みを実施。 ・「比べて読もう新聞コンクール」の開催。	全小中学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	14	ALTの配置〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学生の英語に触れる機会を積極的に増やし、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。 小学校では、小1～小6の英語及び外国語活動の時間にALT（外国語指導助手）を配置します。 滝野川紅葉中学校では、放課後を活用してイングリッシュプラザを実施し、英語活用の機会を増やします。	教育指導課	<ALT配置小学校> 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 <中学校> 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	全小中学校で推進					
3-2	15	学力パワーアップ事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	区立小中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 <非常勤講師配置数> 小学校：122人 中学校：25人	全小中学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	16	中学校スクラム・サポート事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	数学専任の教育アドバイザー（元校長）が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー（外部講師）が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	教育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 81回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 <支援を受けた生徒数> 数学：700名 英語：628名	全中学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。（27年度モデル実施）	教育指導課	公立中学校に通う3年生を対象に実施。平成28年度より全地区対象。会場は王子・赤羽・滝野川3会場。	全中学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまづきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。（27年度モデル校実施）	教育指導課	平成28年度より全小学校で実施。	全小学校で推進		推進	推進	推進	
3-2	23	ふるさと北区への愛着を育む事業〔グローバル人材育成プロジェクト〕	北区の子どもがたちが、郷土を知り、郷土への関心を高めるため、小学校の社会科や総合的な学習の時間帯において、「北区の歴史 はじめの一步」を活用した学習等を実施することにより、「ふるさと北区」への愛着を育む事業を推進します。	教育指導課	「北区の歴史ははじめの一步」を全小・中学校に配付している。	全小学校で推進					

個別目標 ③ 自己実現の場と体験機会の提供

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
3-3	3	中学生防災学校 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、AEDの使い方や初期消火の方法など防災の知識を身に付けさせ、中学生の力が地域の防災力向上に寄与するよう指導します	防災課	区立中学校（全12校）で実施	全区立中学校で実施実施					
3-3	4	地域防災リーダー育成・中学生編 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生が将来の地域防災リーダーになれるよう、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校などと連携を図り、地域や学校に配備されている防災資機材（D級ポンプ、救助用品、炊き出し用品等）の使用方法などを経験させることで、災害発生時には、中学生が中心となって活躍できる基盤づくりを行います。	防災課	防災学校実施校のうち3校（神谷・桐ヶ丘・田端）で実施	全区立中学校で推進					
3-3	9	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。（希望園で実施）	文化施策担当課長	小学校35校、中学校9校、保育園7園、幼稚園3園、子ども発達支援センター1園で実施。	維持推進					

3-3	23	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小中学校で実施。 ・青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施(浮間中より8名参加)	全区立小中学校で実施				
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック・パラリンピック担当課	【トップアスリート直伝教室】 ①卓球(110人)②バドミントン(60人) ③バスケットボール(80人)④バレーボール(50人)⑤サッカー(88人)⑥タグラグビー(153人) 【キッズアスレティックス】 12校実施	継続 キッズアスレティックス 12校	推進	推進	推進	

個別目標 ④ こころとからだの健全な成長への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
3-4	4	乳幼児健康診査(3~4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題を早期に発見し対応します。	健康推進課	3カ月児健康診査 2,758人 6・9カ月児健康診査 5,414人 1歳6カ月児健康診査 2,773人 3歳児健康診査 2,568人	受診者数延べ14,054人					
3-4	10	北区楽しい食の推進員による食育講座	食の大切さを伝えていくため、区独自で養成している「北区楽しい食の推進員(栄養士)」が講師となり、主に児童館(子どもセンター)の乳幼児クラブに参加している保護者を対象として食に関するテーマの講座を実施します。	健康推進課	児童館・子どもセンター19施設で実施 実施回数 41回 参加者 延べ1,149人	参加者数延べ1,000名以上					
3-4	15	心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	教育指導課	心の教育推進委員会 5回/年	推進					

個別目標 ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
3-5	2	ティーンズセンターの設置	地域の中高生世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	子ども未来課	「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針」に基づき、近隣小学校への放課後子ども総合プランが導入され、環境の整った児童館を、子どもセンター・ティーンズセンターへ移行していく。 子どもティーンズセンター(1)・子どもセンター数(3)：合計4館。	移行(箇所数は検討中)		移行	移行	移行 (新中期計画の平成29年度~31年度は、子どもセンター、ティーンズセンター合わせた目標数)	
3-5	3	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小学校に導入していきます。 実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	放課後子ども総合プランを、29年度は24校で実施。あわせて30年度新規導入に向けて5校の開設準備。 ・放課後子ども教室を1校で実施。 ・参加者数 放課後子ども総合プラン 延べ498,371人/年 放課後子ども教室 延べ4,234人/年	わくわくひろば全校、 学童クラブ64クラブ(内一体型64) 放課後子ども教室全校		新規5校	新規5校	新規5校	

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
4-1	2 ※	養育支援訪問事業	子育ての不安が強く、養育が困難な家庭に対し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導や民間ヘルパーの派遣を行い、家庭で自立した生活が送れるよう、子育てを支援し、また保護者の養育力の向上を図る。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問 延べ470件 ②ヘルパー派遣 17家庭 延べ210件	1,206件		推進	推進	推進	職員による訪問とヘルパー派遣の合計で目標の56%

4-1	3	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館（子どもセンター）を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を推進し、情報を共有しながら要保護児童などへの適切な対応を図ります。	子ども家庭支援センター	①代表者会議 1回 ②実務者会議 2回 ③個別ケース会議延べ64件 ④居所不明児童対策会議 2回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回	充実				
-----	---	-----------------	--	-------------	---	----	--	--	--	--

個別目標 ② ひとり親家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
4-2	2	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：0件/年 自立支援教育訓練給付金事業：6件/年 高等職業訓練促進給付金：5件/年 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：0件/年	推進					
4-2	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課 子ども未来課	①ひとり親（母子・父子）家庭相談 母子自立支援員3名（正規3名）体制で実施。 相談件数 生活一般：720件/年 児童：389件/年 生活援護：148件/年 その他：242件/年 合計 1,499件 ②ひとり親家庭等相談室（そらまめ相談室） ・相談支援 面接相談155件 電話相談70件 家計相談 25件 法律相談14件 ③ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けパンフレット（北区ひとり親応援ガイドブック）の配布（発行数：3,000部） ・そらまめ相談室の案内チラシ・ポスターの配布（発行数：チラシ3,000部、ポスター300部）	充実					
4-2	8	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：1,816人	継続					
4-2	9	児童育成手当の支給	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。（都制度）	子ども未来課	育成手当受給児童数：3,320人 障害手当受給児童数：174人	継続					

個別目標 ③ 障害のある子どもと家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
4-3	8	障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。	障害福祉課	利用者数 延べ5,466人/年	充実					
4-3	11	さくらんぼ園（子ども発達支援センター）	発達の遅れやつまづきまたは、その疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や区民に対する普及啓発活動等を行い、相談支援事業所として「サービス等利用計画」の作成を行います。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者89人 新規相談件数336件 専門相談件数399件 相談係員による相談件数2,192件 相談支援事業所内面接132件、 療育機関訪問調査等38件、契約件数109件	充実					
4-3	17	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	教育総合相談センター	中学校への配置12校（小学校35校対応済み） 小学校35校全校に特別支援教室を配置し、巡回指導を実施。 7拠点校（王子小・八幡小・滝野川小・滝野川第三小・柳田小・王子第五小・西浮間小）として、区内小学校28校を巡回指導。	中学校への配置5校（小学校35校対応済み）		（中学校への配置について）検討	（中学校への配置について）試行	（中学校への配置について）5校	

個別目標 ④ 生活困窮家庭への支援											
施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
4-4	1	自立支援プログラム (次世代育成支援プログラム)	生活保護世帯で中学生及び高校生の子どもを持つ保護者に、塾費用及び大学等受験料を助成することにより、保護者と子どもの進級及び進学意識を高め、子どもの健全な育成を学習面から支援するとともに社会的自立を促します	生活福祉課	中学1年生 14件 中学2年生 15件 中学3年生 28件 高校1年生 3件 高校2年生 4件 高校3年生 8件 大学等受験料 17件	推進					

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 ① 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の理解促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会「中小企業の現場で生かす『働き方改革』～仕事と生活の両立にどう取り組むか～」を開催。その他チラシや情報誌で情報提供を行った。	推進					

個別目標 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス推進企業5社認定。その後、認定企業の紹介パネルを作成し、スペースゆう内に掲出。情報誌での紹介も行った。 (事業開始からの累計20社)	推進企業認定数26社(累計)		4社	4社	3社	
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランスアドバイザーを3社に派遣	アドバイザー派遣年3件		3社	3社	3社	

個別目標 ③ 男女が共に担う子育ての推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	H29年度実績	【主要事業】 H31年度目標	[H30年度調査] H31年度目標に対する 進捗状況	(参考) 新中期計画年度別計画			[H30年度調査] 特記事項
								29年度	30年度	31年度	
5-3	1	パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	子ども家庭支援センター	10回開催 1079人参加	10回/年実施					
5-3	3	イクメン講座・イクじいイクばあ講座	育児に積極的に関わろうとする男性(父親)や祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関わる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座などを実施します。	子ども未来課、男女いきいき推進課	父親向け講座 ・イクメン講座 参加者延べ119名 祖父母世代向け講座 ・イクじいイクばあ 参加者延べ31名 ・父親向け講座 イクメン講演会(1回) 48人 イクメン講座(3回×3クール)延べ119人 まとめの会(1回) 85人 ・祖父母世代向け講座 イクじいイクばあプロジェクト2回×2 コース(第1回の講座のみ両コース共通)延べ31人	目標数: No.1-3-4「ママ応援プロジェクト」を合わせた参加者数 延べ参加者数600人					

「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案）
子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）

1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 保育園・認定こども園（保育利用分）地域型保育

■ 赤羽地区

(単位:人)

		1年目 (平成27年度 平成27年4月1日現在)			2年目 (平成28年度 平成28年4月1日現在)			3年目 (平成29年度 平成29年4月1日現在)			4年目 (平成30年度 平成30年4月1日)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画 数値	量の見込み	1,395	997	273	1,415	1,029	280	1,458	1,054	287	1,742	1,474	336	
	確保 方策	特定教育・ 保育施設※	1,589	906	234	1,709	945	243	1,763	981	255	2,035	1,341	297
		特定地型保 育事業※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	24
		認可外保育 施設等	5	113	32	5	113	32	5	113	32	0	86	28
実績	保育利用の希望者	1,501	1,092	227	1,594	1,186	290	1,641	1,244	305	1,750	1,359	315	
	確保 実績	特定教育・ 保育施設※	1,589	906	234	1,686	1,010	234	1,916	1,255	288	2,035	1,341	297
		特定地型保 育事業※	0	0	0	0	0	0	0	34	9	0	56	24
		認可外保育 施設等	5	113	32	0	117	40	0	100	34	0	86	28
待機児数		4	53	2	9	71	7	0	11	4	0	0	0	

■王子地区

(単位:人)

		1年目 (平成27年度 平成27年4月1日現在)			2年目 (平成28年度 平成28年4月1日現在)			3年目 (平成29年度 平成29年4月1日現在)			4年目 (平成30年度 平成30年4月1日)			
		2号		3号	2号		3号	2号		3号	2号		3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画数値	量の見込み	960	702	161	952	722	165	949	740	169	1,184	1,006	242	
	確保方策	特定教育・ 保育施設※	1,046	696	161	1,046	728	167	1,046	728	167	1,387	956	197
		特定地型保 育事業※	0	12	6	0	12	6	0	12	6	0	82	30
		認可外保育 施設等	0	75	19	0	75	19	0	75	19	0	56	9
実績	保育利用の希望者	1,051	781	207	1,049	853	219	1,118	928	225	1,291	1,139	220	
	確保実績	特定教育・ 保育施設※	1,046	696	161	1,076	756	168	1,142	821	168	1,387	956	197
		特定地型保 育事業※	0	12	6	0	25	12	0	66	26	0	82	30
		認可外保育 施設等	0	75	19	0	70	15	0	70	15	0	56	9
待機児数		3	30	15	0	51	18	2	1	13	0	0	0	

■滝野川地区

(単位:人)

		1年目 (平成27年度 平成27年4月1日現在)			2年目 (平成28年度 平成28年4月1日現在)			3年目 (平成29年度 平成29年4月1日現在)			4年目 (平成30年度 平成30年4月1日)			
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
計画数値	量の見込み	859	696	155	872	764	159	927	782	163	1,057	953	227	
	確保方策	特定教育・保育施設※	902	644	156	1,037	695	171	1,133	757	183	1,107	880	180
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	12	6	0	12	6	0	86	33
		認可外保育施設等	0	44	15	0	44	15	0	44	15	0	38	12
実績	保育利用の希望者	864	712	211	936	836	254	1,009	922	245	968	895	216	
	確保実績	特定教育・保育施設※	902	644	156	991	763	169	1,047	823	174	1,107	880	180
		特定地型保育事業※	0	0	0	0	13	6	0	57	24	0	86	33
		認可外保育施設等	0	44	15	0	38	12	0	38	12	0	38	12
待機児数		6	34	13	1	51	24	9	28	14	3	31	8	

(2) 幼稚園・認定こども園（教育利用分）

(単位：人)

計画値と実績			平成27年度 (1年目)		平成28年度 (2年目)		平成29年 (3年目)		平成30年 (4年目)		
			1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	
				幼児期の学校教育の利用希望が強い		幼児期の学校教育の利用希望が強い		幼児期の学校教育の利用希望が強い		幼児期の学校教育の利用希望が強い	
計画 数値	量 の 見 込 み	北区の子ども	3,024	535	3,048	539	3,143	555	2,717	479	
			3,559		3,587		3,698		3,196		
		他区市の子ども	1,504		1,476		1,365		1,761		
	確 保 方 策	北区の子ども	3,559		3,587		3,698		3,196		
			特定教育・保育施設	567		572		589		602	
		確認を受けない幼稚園	2,992		3,015		3,109		2,594		
		他区市町村の子ども	1,504		1,476		1,365		1,761		
			特定教育・保育施設	240		235		218		106	
			確認を受けない幼稚園	1,264		1,241		1,147		1,655	
	実 績	利用希望者	5,049		5,025		4,819		4,763		
北区の子ども			2,630	464	2,655	468	2,572	454	2,627	464	
			3,094		3,123		3,026		3,091		
他区市の子ども		1,955		1,902		1,793		1,672			
確 保 実 績		北区の子ども	3,108		3,131		3,184		3,285		
			特定教育・保育施設	689		671		623		618	
		確認を受けない幼稚園	2,419		2,460		2,561		2,667		
		他区市町村の子ども	1,955		1,902		1,793		1,672		
			特定教育・保育施設	118		106		98		83	
			確認を受けない幼稚園	1,837		1,796		1,695		1,589	

＜地域子ども・子育て支援事業＞

事業名	国が示す事業の概要	(参考)平成29年度の量の 見込みと確保方策	平成29年度の実施状況等
① 利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	量の見込み:1か所 確保方策:1か所	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。実施施設1か所、対応状況 来館者:3,931人 電話:68人 計3,999人
② 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	量の見込み:284,423人回 (26箇所) 確保方策:267,400人回	<p>【育ち愛ほっと館(子ども家庭支援センター)】 育ち愛ほっと館では、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施。また児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応を務めた。 来館者数:延べ35,015人、ひろば事業:延べ22,945人、相談者数:13,438件、児童虐待受理件数421件、延べ対応件数13,859回</p> <p>【児童館】 児童館(子どもセンター)において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施。また、拠点の児童館(子どもセンター)において、専門相談員による子育て相談を実施。 全22館で実施 専門相談件数延べ4,002件</p>

<p>③ 妊婦健康診査</p>	<p>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。</p>	<p>量の見込み:35,697 人回 確保方策:35,697 人回</p>	<p>母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付実績3,316件、対象者数3,316人 延38,187人 産婦健康診査受診者数 2,747人</p>
<p>④ 乳児家庭全戸訪問事業</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。</p>	<p>量の見込み:2,692 人 確保方策:2,692 人</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 3月末現在の訪問家庭数…2,608件 妊産婦訪問人数 延べ2,728人 新生児訪問人数 延べ2,689人</p>
<p>⑤ 養育支援訪問事業</p>	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。</p>	<p>量の見込み:224 人 確保方策:224 人</p>	<p>・養育困難家庭への養育支援訪問事業 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘルパーを派遣する事業 派遣実績:17 家庭 延べ 210 人 ・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数:延べ 470 人</p>
<p>⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ)</p>	<p>保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育を行う事業。</p>	<p>量の見込み:1,590 人日 確保方策:1,795 人日</p>	<p>ショートステイの利用件数:延べ 64 人 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上 12 歳(小学6年生)までの児童</p>

<p>⑦ ファミリー・サポート・センター事業(就学児童)</p>	<p>育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。</p>	<p>量の見込み:6,337 人日 確保方策:7,200 人日</p>	<p>サポート利用総数:延べ 2,821 人 夕方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3, 668 世帯、サポート会員数:679 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)</p>
<p>⑧ 一時預かり事業 ※幼稚園の一時預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う事業。</p>	<p><幼稚園・認定こども園の1号> 量の見込み:50,407 人日 確保方策:50,407 人日 <上記以外> 量の見込み:43,166 人日 確保方策:38,300 人日</p>	<p>【私立幼稚園・私立幼認定こども園(幼稚園型)】区内の私立幼稚園では、23 園にて教育時間前後に在園児の預かり保育を実施。延べ利用者数 128,700 人 【保育園】区立保育園(指定管理園)14園、私立保育園34園で空き定員を活用した一時預かり保育を実施。延べ利用者数 4419人。また、区立直営保育園29園で緊急保育を実施。延べ利用者462人。 【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童)】サポート利用総数は延べ 4,725 件。利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。保育所等施設入所前の援助や、産前(出産)・産後上の子どもの援助、保護者の育児困難時の援助が増加傾向である。 【トワイライトステイ】利用実数は延べ 5 人 ※実施場所:星美ホーム※対象:区内在住の2歳以上 12 歳(小学 6 年生)までの児童</p>
<p>⑨ 延長保育事業</p>	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業。</p>	<p>量の見込み:1,238 人 確保方策:1,133 人</p>	<p>区立保育園(直営、指定管理園)24園、私立保育園31園で延長保育を実施。</p>

<p>⑩ 病児病後児保育事業</p>	<p>病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。</p>	<p>量の見込み:3,729 人日 確保方策:2,000 人日</p>	<p>キッズタウン東十条(定員4名、延べ利用者数205人)で病後児保育、東京北医療センター(定員 4名、延べ利用者数478人)で病児・病後児保育を実施。</p>
<p>⑪ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)</p>	<p>就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。</p>	<p>(1~3年生まで) 量の見込み:2,468 人 確保方策:2,525,人</p>	<p>学童クラブ(学童クラブ数 62)の運営を実施。定員 2,625 人 29 年度末登録児童数 2,197 人</p>
<p>⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p>	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。</p>	<p>量の見込み:0 人 確保方策:0 人</p>	<p>平成 28 年度から区立・私立幼稚園等で事業実施。 申請数 区立 0 人 私立 0 人</p>
<p>⑬ 多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業</p>	<p>特定教育・保育施設、特定地域型保育事業への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。</p>	<p>-</p>	<p>実施の可否を含め検討中。※国が示している事業内容 ①新規参入事業者に対し、事業開始前の事業運営や事業実施に関する相談・助言、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの実地支援・助言などを行う。 ②私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。</p>

「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた
区民意識・意向調査について

1 要 旨

平成30年7月12日の平成30年度第1回（第22回）北区子ども・子育て会議にて報告した「北区子ども・子育て支援計画2020」策定にあたり、平成30年度に行う区民への意識・意向調査における意識・意向調査の調査対象の調査方法の報告、また調査項目（最終案）及び調査期間を提示する。

2 意識・意向調査 調査対象及び調査方法について

（1）調査対象

- ①就学前の子どもの保護者（配付数 3,000）
- ②小学校1年生から6年生までの子どもの保護者（配付数 1,000）
- ③世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者（配付数 1,000）
- ④12歳～18歳の区民（配付数 1,000）
- ⑤25歳～44歳の区民（配付数 1,000）
- ⑥妊産婦（配付数 500）

（2）調査方法

- ①上記（1）①から⑤については、住民基本台帳から無作為抽出の上、郵送。
- ②上記（1）⑥については、主に母子手帳交付時及び3～4か月健診時に配布。

3 意識・意向調査 調査項目（最終案）

- 資料 3-1 就学前の子どもの保護者用
- 資料 3-2 小学校1年生から6年生までの子どもの保護者用
- 資料 3-3 世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者用
- 資料 3-4 12歳～18歳の区民用
- 資料 3-5 25歳～44歳の区民用
- 資料 3-6 妊産婦用
- 資料 3-7 事前資料送付後の修正箇所

4 調査期間（予定）

平成30年10月上旬から10月31日（水）まで

北区の子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください (就学前の子どもの保護者用)

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

調査結果は、皆様の生活に密着した子育て支援を進めるための重要な基礎資料となりますので、現在の率直なお考え・希望等をお答えください。

この調査票をお願いする方は、区内に在住する就学前児童のいるご家庭から、3,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票では、宛名のお子さんの保護者の方を「あなた」と表記しています。
- 特にことわりのない限り、封筒の宛名のお子さんについて保護者の方がお答えください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、()内に内容を具体的に記入してください。
- 時刻の欄は、24時間制(例:「午後4時」は「16時」)でご記入ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。該当する方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は、質問の説明に従ってお答えください。
- この調査は無記名であり、皆様の回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には決して使用いたしません。
- アンケートに関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話：03-3908-8143

FAX：03-3908-1341

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)**までにご投函ください。

用 語 説 明

幼稚園	学校教育法に定める、3～5 歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第 22 条)
保育所(園)	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5 歳児に対して保育を行う施設(児童福祉法第 39 条)
認定こども園	幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持つ施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 2 条第 6 項)
さくらんぼ園発達相談室	就学前の子どもの発達に関する相談(歩き始めが遅い、言葉が遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど)を受けている施設です。通園部門として、子ども発達支援センターさくらんぼ園があります。
わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)	<p>小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催します。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる活動場所や生活の場を提供するものです。学年を越えた交流を図りながら、宿題や復習などの学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどが体験できます。登録には『放課後子ども教室(一般登録)』と『学童クラブ(学童クラブ登録)』があります。</p> <p><放課後子ども教室(一般登録)とは> 小学校 1～6 年生のすべての児童が対象です。教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供します。(自由参加・自由帰宅)利用にあたっては登録が必要です。</p> <p><学童クラブ(学童クラブ登録)とは> 保護者が就労等により育成が必要な家庭の児童が対象です。対象は小学校 1～3 年生の児童です。※4 年生以上は学童クラブ特例として一般登録を利用します。保護者の申請に基づき、区が利用者を決定します。</p>
放課後等デイサービス	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。
子どもセンター ティーンズセンター	子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。
はぴママ(たまご・ひよこ)面接	妊娠届出をされた方、出産後 7 か月未満の方に妊娠・出産・子育ての情報提供のため、保健師・助産師・児童館職員等が面接を行います。
はぴママ学級(母親学級)	妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学ぶとともに、子育ての仲間づくりをすることを目的に実施しています。
パパになるための半日コース	パートナーが妊娠中の方を対象に、妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学ぶとともに、子育ての仲間づくりをすることを目的に実施しています。
産前産後セルフケア講座	安定期以降の妊婦と生後 120 日までの乳児を持つ母親を対象としてエクササイズによる身体のケアや子育てに関する情報の提供、情報交換を行います。
産後デイケア事業	生後 1 か月～6 か月の赤ちゃんともう母親のための産後専門相談などを行います。
産後ショートステイ事業	産後 4 か月以内の方を対象に助産院等で心身をケアし、授乳・育児等の相談もできます。
安心ママヘルパー事業	産前産後のお母さんが、体調不良のとき家事や育児の補助として有償ボランティアのヘルパーを派遣します。
赤ちゃん訪問・育児相談	「母と子の保健パック」の中の「出生通知票」を区に送ると、ご自宅に保健師又は助産師が訪問し、育児に関する相談やお母さんの産後の相談が受けられます。
乳幼児クラブ	親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行います。
北区子育てにっこりパスポート	中学生以下のお子さんがある世帯に配布しているにっこりパスポート(カード)を区内協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業
子育て応援ガイド「きたハピモバイル」～予防接種スケジュールナビ～	予防接種スケジュールの自動調整機能や、知りたい情報を目的別・年齢別に検索できるなど、子育てに役立つ機能が充実しているモバイルサイトおよびアプリ
みんなで祝い輝きバースデー	満 1 歳を迎えるお子さんと保護者を児童館および子どもセンターに招待し、みんなで 1 歳のお誕生日をお祝いする事業

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。

(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 あなたは北区に何年お住まいですか。(1つに○)

- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|--------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 | 4. 5年以上10年未満 |
| 5. 10年以上15年未満 | 6. 15年以上20年未満 | 7. 20年以上 | |

問3 北区にお住まいの理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 生まれたときから北区に居住し続けている | 2. 職場に行きやすい(通勤に便利) |
| 3. 親・親せきが近くにいる(同居を含む) | 4. 住宅価格や家賃が手頃である |
| 5. 医療や福祉が充実している | 6. 保育・子育て支援が充実している |
| 7. 教育環境がよい | 8. 自然環境がよい |
| 9. まちのイメージがよい | 10. その他() |

封筒の宛名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問4 宛名のお子さんの生年月を()内に数字でご記入ください。

平成()年()月生まれ

問5 宛名のお子さんは何人きょうだいですか。宛名のお子さんを含めた人数を()内に数字でご記入ください。また、生年月をご記入ください。

きょうだい数()人—宛名のお子さんの生年月—平成()年()月生まれ

きょうだいの生年月

平成()年()月生まれ	平成()年()月生まれ
平成()年()月生まれ	平成()年()月生まれ
平成()年()月生まれ	

問6 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他() |
|-------|-------|-----------|

問7 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問8 宛名のお子さんの子育て(家庭での教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|-----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 | 5. その他() |
|----------|---------|---------|----------|-----------|

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問 14 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は(2)をご記入ください】(1つに○)

- | | |
|--|----------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない | <p>【(1) - 1~】</p> <p>【(2) ~】</p> |
|--|----------------------------------|

(1) - 1 (1)で「1.」から「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（ ）内に数字でご記入ください。

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(1) - 2 (1)で「1.」から「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず（例）08時~18時のように、24時間制でお答えください。（ ）内に数字でご記入ください。

家を出る時刻（ ）時 帰宅時刻（ ）時

(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】(1つに○)

- | | |
|--|-------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中ではある 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中ではある 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない | <p>【(2) - 1~】</p> |
|--|-------------------|

(2) - 1 (2)で「1.」から「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（ ）内に数字でご記入ください。

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(2) - 2 (2)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。

時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例)08時~18時のように、24時間制でお答えください()内に数字でご記入ください。

家を出る時刻()時 帰宅時刻()時

問14の(1)または(2)で「3.」、「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。

問15 フルタイムへの転換希望はありますか。(1つに○)

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問14の(1)または(2)で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問17へお進みください。

問16 就労したいという希望はありますか。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する()内には数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事・病気療養などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)

2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

→1週当たり()日 1日当たり()時間

(2) 父親

1. 子育てや家事・病気療養などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)

2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外)

→1週当たり()日 1日当たり()時間

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 17-1 に示した事業が含まれます。

問 17 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。
(1つに○)

1. 利用している ---▶ **【問 17-1へ】** 2. 利用していない ---▶ **【問 17-5へ】**

問 17-1 から問 17-4 は、問 17 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

問 17-1 宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の施設や事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 幼稚園(通常就園時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育(通常就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)
4. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
5. 小規模保育事業所(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの)
6. 家庭的保育(保育ママ: 保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育事業所(企業が従業員の子どものと地域の子どものと一緒に保育する施設)
8. 認証保育所(認可保育所ではないが、東京都が認証した施設)
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター事業(地域住民が子どもの送り迎えなどをサポートする事業)
12. その他()

問 17-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間(何時から何時まで)かを、()内に具体的な数字でご記入ください。時間は、必ず(例)09時~18時のように24時間制でご記入ください。

(1) 現在

1週当たり()日 1日当たり()時間()時~()時

(2) 希望

1週当たり()日 1日当たり()時間()時~()時

問 17-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。(1つに○)

1. 北区内 2. 他の区市町村

問 17-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている主な理由は次のどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て(家庭での教育を含む)をしている方が現在就労している
3. 子育て(家庭での教育を含む)をしている方が就労予定である/求職中である
4. 子育て(家庭での教育を含む)をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て(家庭での教育を含む)をしている方に病気や障害がある
6. 子育て(家庭での教育を含む)をしている方が学生である
7. その他()

問 17で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

問 17-5 利用していない理由をお答えください。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する()内には数字をご記入ください。

1. (子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため () 歳くらいになったら利用しようと考えている
9. 自分(もしくは配偶者)が育児休業中のため () 歳くらいになったら利用しようと考えている
10. その他 ()

すべての方にうかがいます。

問 18 現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。(例) 認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園(通常の就園時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)
4. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
5. 小規模保育事業所(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6~19人のもの)
6. 家庭的保育(保育ママ: 保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育事業所(企業が従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する施設)
8. 認証保育所(認可保育所ではないが、東京都が認証した施設)
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)
11. ファミリー・サポート・センター事業(地域住民が子どもの送り迎えなどをサポートする事業)
12. 利用する予定なし(家庭で保育する)
13. その他 ()

問 18で利用したい教育・保育事業がある人にお聞きします。

問 18-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。(1つに○)

1. 北区内
2. 他の区市町村



宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 19 宛名のお子さんは、現在、育ち愛ほっと館や児童館（子どもセンター）で実施している地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を（ ）内に数字でご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）
1週当たり（ ）回 もしくは 1ヶ月当たり（ ）回程度
2. 上記以外の親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報を受けたりする場（具体名： ）
1週当たり（ ）回 もしくは 1ヶ月当たり（ ）回程度
3. 利用していない

問 20 問 19 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。あてはまる番号1つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を（ ）内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1. 利用していないが、今後利用したい
1週当たり（ ）回 もしくは 1ヶ月当たり（ ）回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
1週当たり 更に（ ）回 もしくは 1ヶ月当たり 更に（ ）回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない（その理由： ）



問 21 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑰の事業ごとに、A～Cのいずれかに○をつけてください（知らない場合は空欄）。また、Bを選択した場合は、Dの欄も回答してください。※表紙裏に用語の説明があります。

	A 知っている (利用したことはない)	B 利用したことがある	C 今後利用したい	D 利用満足度 (利用したことがある人のみ、それぞれ1つに○)				
				1 いる満足して	2 してやや満足	3 もどちらでもない	4 でやや不満	5 ある不満である
【記入例】 ①はぴママ学級、はぴママ(たまご・ひよこ)面接、パパになるための半日コース		○	○	1	②	3	4	5
①はぴママ学級、はぴママ(たまご・ひよこ)面接、パパになるための半日コース				1	2	3	4	5
②産前産後セルフケア講座、産後デイケア事業、産後ショートステイ事業				1	2	3	4	5
③安心ママヘルパー				1	2	3	4	5
④赤ちゃん訪問・育児相談				1	2	3	4	5
⑤健康推進課健康支援センターの情報・相談サービス				1	2	3	4	5
⑥子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)の子育て支援(子どもと家庭の総合相談、遊びのひろば、虐待相談・通告)				1	2	3	4	5
⑦教育総合相談センターの教育相談				1	2	3	4	5
⑧幼稚園の子育て支援 (地域教育事業・未就園児対象の事業・園庭開放等)				1	2	3	4	5
⑨保育園の子育て支援 (ふれあい給食・育児相談・プール遊び・園庭開放・行事参加など)				1	2	3	4	5
⑩児童館(子どもセンター)の子育て支援(乳幼児クラブ等)				1	2	3	4	5
⑪地域育て合い事業 (児童館(子どもセンター)と保育園が連携して、地域での子育て支援を行います)				1	2	3	4	5
⑫北区子育てガイドブック・北区子育てマップ・子どもたちの育つ姿・きたくのようちえん (区が発行している子育て情報冊子)				1	2	3	4	5
⑬赤ちゃん休けい室 (赤ちゃんのおむつ替えや授乳などができる簡易スペースを庁舎・区民施設・児童館を中心に設置)				1	2	3	4	5
⑭さくらんぼ園発達相談室				1	2	3	4	5
⑮北区子育てにっこりパスポート				1	2	3	4	5
⑯子育て応援ガイド「きたハピモバイル」～予防接種スケジュールナビ～				1	2	3	4	5
⑰みんなでお祝い輝きバースデー				1	2	3	4	5

問 21 のD. 利用満足度で「4. やや不満である」、「5. 不満である」に○をつけた方にうかがいます。

問 21-1 不満だと思った事業の番号と理由を具体的にご記入ください。

事業番号	不満だと思った理由

宛名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問 22 宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。あてはまる番号 1 つに○をつけて、(一時的な利用は除きます) 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } 利用したい時間帯 () 時から () 時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい | |
| 3. 月に 1～2 回は利用したい | |

(2) 日曜・祝日

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } 利用したい時間帯 () 時から () 時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい | |
| 3. 月に 1～2 回は利用したい | |

問 22 の (1) もしくは (2) で、「3. 月に 1～2 回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 22-1 毎週ではなく、月に 1～2 回は利用したい理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 月に数回仕事が入るため | 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため | 4. 息抜きのため |
| 5. その他 () | |

「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

問 23 宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。あてはまる番号 1 つに○をつけて、希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } 利用したい時間帯 () 時から () 時まで |
| 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい | |

問 23 で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 23-1 毎日ではなく、週に数日利用したい理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 週に数回仕事が入るため | 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため | 4. 息抜きのため |
| 5. その他 () | |

宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。（平日の教育・保育を利用する方のみ）

平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問 17 で1に○をつけた方）にうかがいます。利用していらない方は、問 25 にお進みください。

問 24 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
（1つに○）

1. あった ---▶ **【問 24-1へ】** 2. なかった ---▶ **【問 25へ】**

問 24 で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

問 24-1 宛名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も（ ）内に数字でご記入ください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。）

1年間の対処方法	日数	
1. 母親が休んで子どもを見た	() 日	} 【問 24-2へ】
2. 父親が休んで子どもを見た	() 日	
3. 母親又は父親のうち就労していない方が子どもを見た	() 日	
4. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった	() 日	} 【問 24-5へ】
5. 病児・病後児の保育を利用した	() 日	
6. ベビーシッターを利用した	() 日	
7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	() 日	
8. その他 ()	() 日	

問 24-1 で「1.」から「3.」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問 24-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても（ ）内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ () 日 ---▶ **【問 24-3へ】**
 2. 利用したいとは思わない -----▶ **【問 24-4へ】**

問 24-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 24-3 上記の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
 2. 他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施設で子どもを保育する事業
 3. 地域住民又は事業者が子どもの家庭で保育する事業
 4. その他 ()

問 24-2 で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

問 24-4 利用したいとは思わない理由は次のどれですか。（あてはまるものすべてに○）

1. **自宅に対応できるため** 2. 病児・病後児を他人に看ってもらうのは不安
 3. 地域の事業の質に不安がある 4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない
 5. 利用料がかかる・高い 6. 利用料がわからない
 7. 親が仕事を休んで対応する 8. その他 ()

問 24-1 で「4.」から「8.」のいずれかに回答した方にかがいます。

問 24-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 1 つに ○ をつけ、「4.」から「8.」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください。

1. できれば仕事を休んで看たい⇒ () 日 ---▶ 【問 25 へ】
 2. 休んで看ることは不可能 ---▶ 【問 24-6 へ】

問 24-5 で「2. 休んで看ることは不可能」に ○ をつけた方にかがいます。

問 24-6 休んで看ることは不可能と思う理由は次のどれですか。(あてはまるものすべてに ○)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない 2. 自営業なので休めない
 3. 休暇日数が足りないのて休めない 4. その他 ()

**宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について
 うかがいます。**

問 25 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに ○ をつけ、1 年間の利用日数（おおよそ）も () 内に数字でご記入ください。

利用している事業・日数（年間）	日数
1. 一時預かり （保育所などで一時的に子どもを保育する事業）	() 日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	() 日
3. 短期入所生活援助事業（ショートステイ） （児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	() 日
4. ファミリー・サポート・センター事業 （地域住民が子どもの送り迎えなどをサポートする事業）	() 日
5. 夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを預かる事業）	() 日
6. ベビーシッター	() 日
7. その他 ()	() 日
8. 利用していない	

問 25 で「8. 利用していない」と回答した方にかがいます。

問 25-1 現在利用していない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに ○)

1. 特に利用する必要がない
 2. 利用したい事業が地域にない
 3. 地域の事業の質に不安がある
 4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
 5. 利用料がかかる・高い
 6. 利用料がわからない
 7. 自分が事業の対象者になるのかわからない
 8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
 9. その他 ()

問 26 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい問 25 で示した事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を（ ）内に数字でご記入ください）。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい ---▶ 【問 26-1へ】	計（ ）日
1 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等、リフレッシュ目的）	（ ）日
2 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等	（ ）日
3 不定期の就労	（ ）日
4 その他（ ）	（ ）日
2. 利用する必要はない ---▶ 【問 27へ】	

問 26 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 26-1 問 26 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育所等）
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター事業等）
4. その他（ ）

問 27 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も（ ）内に数字でご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	1 （同居者を含む）親族・知人にみてもらった	（ ）泊
	2 短期入所生活援助事業（ショートステイ（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業））や夜間養護等事業（トワイライトステイ（児童養護施設等で休日・夜間に子どもを預かる事業））を利用した	（ ）泊
	3 2以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	（ ）泊
	4 仕方なく子どもを同行させた	（ ）泊
	5 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	（ ）泊
	6 その他（ ）	（ ）泊
2. なかった		



宛名のお子さんが5歳以上である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。※表紙裏に用語の説明があります。 ⇒宛名のお子さんが5歳未満の方は問32へ

問28 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞」の場合には、利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週（ ）日くらい
4. 児童館（子どもセンター）※	週（ ）日くらい
5. わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜放課後子ども教室（一般登録）＞	週（ ）日くらい
6. わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞	週（ ）日くらい →下校時から（ ）時まで
7. ファミリー・サポート・センター事業	週（ ）日くらい
8. 放課後等デイサービス	週（ ）日くらい
9. その他（公園など）	週（ ）日くらい

※ 児童館で行う学童クラブを利用している場合は「6.」に回答

問29 宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞」の場合には利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は、必ず（例）18時のように24時間制でご記入ください。

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週（ ）日くらい
4. 児童館（子どもセンター）※	週（ ）日くらい
5. わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜放課後子ども教室（一般登録）＞	週（ ）日くらい
6. わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞	週（ ）日くらい →下校時から（ ）時まで
7. ファミリー・サポート・センター事業	週（ ）日くらい
8. 放課後等デイサービス	週（ ）日くらい
9. その他（公園など）	週（ ）日くらい

※ 児童館で行う学童クラブの利用を希望する場合は「6.」に回答

問 28 または問 29 で「6. わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞」に○をつけた方にうかがいます。

問 30 宛名のお子さんについて日曜日・祝日に、「わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞」の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、（ ）内に（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	}	利用したい時間帯 （ ）時から （ ）時まで
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい		
3. 利用する必要はない		

問 31 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の「わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞」の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、（ ）内に（例）09 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	}	利用したい時間帯 （ ）時から （ ）時まで
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい		
3. 利用する必要はない		



問 33-1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 33-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか1つに○をつけてください。 ※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1) 母親

- | |
|-------------------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった |
| 2. それ以外だった |

(2) 父親

- | |
|-------------------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった |
| 2. それ以外だった |

問 33-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。() 内に数字でご記入ください。

(1) 母親

実際の取得期間 () 歳 () ヶ月	希望 () 歳 () ヶ月
----------------------	-----------------

(2) 父親

実際の取得期間 () 歳 () ヶ月	希望 () 歳 () ヶ月
----------------------	-----------------

問 33-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたいと思いますか。() 内に数字でご記入ください。

(1) 母親

() 歳 () ヶ月

(2) 父親

() 歳 () ヶ月

問 33-3 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 33-5 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方(あてはまるものすべてに○)

① 母親

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. 長期で育児休業を取得すると、業務に支障がでるため | 6. その他 () |

② 父親

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. 長期で育児休業を取得すると、業務に支障がでるため | 6. その他 () |

(2) 「希望」より遅く復帰した方（あてはまるものすべてに○）

①母親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ | ） |

②父親

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ | ） |

問 33-1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 33-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。（1つに○）

(1) 母親

- | |
|-------------------------------|
| 1. フルタイムで働きたかったので、利用する必要がなかった |
| 2. もともと短時間勤務だったので、利用する必要がなかった |
| 3. 利用した |
| 4. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

(2) 父親

- | |
|-------------------------------|
| 1. フルタイムで働きたかったので、利用する必要がなかった |
| 2. もともと短時間勤務だったので、利用する必要がなかった |
| 3. 利用した |
| 4. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

問 33-6 で「4. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方にうかがいます。

問 33-7 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

(1) 母親

- | | |
|--|---|
| 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった | |
| 2. 仕事が忙しかった | |
| 3. 短時間勤務にすると給与が減額される | |
| 4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる | |
| 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した | |
| 6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた | |
| 7. 子育てや家事に専念するため退職した | |
| 8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） | |
| 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった | |
| 10. その他（ | ） |

(2) 父親

- | |
|--|
| 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった |
| 2. 仕事が忙しかった |
| 3. 短時間勤務にすると給与が減額される |
| 4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる |
| 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した |
| 6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた |
| 7. 子育てや家事に専念するため退職した |
| 8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） |
| 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった |
| 10. その他（ |

問 33-1 で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問 33-8 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる子どもを預ける事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に職場復帰しますか。
(1つに○)

(1) 母親

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に職場復帰したい |
|----------------------|-------------------|

(2) 父親

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に職場復帰したい |
|----------------------|-------------------|

子育て全般についてうかがいます。

問 34 今後も、北区で子育てをしたいと思えますか。(1つに○)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. ずっと北区で子育てをしたい | 2. 当分の間は北区で子育てをしたい |
| 3. できれば北区以外の区市町村で子育てをしたい | 4. 近いうちに転出するつもりである |
| 5. その他（ |) |

問 35 あなたは、子育てが楽しいですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. とても楽しい | 2. つらいこともあるが楽しいことの方が多い |
| 3. 楽しいこともあるがつらいことの方が多い | 4. とてもつらい |

問 36 宛名のお子さんとかかわる時間（会話、食事、一緒にテレビを見る、一緒に遊ぶ、風呂に入る、身の回りの世話、勉強をみるなど）はだいたいどのくらいありますか。（母親、父親とも平日と休日に分けてそれぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。）

(1) 母親

- | 平日（1つに○） | | 休日（1つに○） | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. ほとんどない | 2. 30分くらい | 1. ほとんどない | 2. 30分くらい |
| 3. 1時間くらい | 4. 2時間くらい | 3. 1時間くらい | 4. 2時間くらい |
| 5. 3時間くらい | 6. 4時間以上 | 5. 3時間くらい | 6. 4時間以上 |

(2) 父親

- | 平日（1つに○） | | 休日（1つに○） | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. ほとんどない | 2. 30分くらい | 1. ほとんどない | 2. 30分くらい |
| 3. 1時間くらい | 4. 2時間くらい | 3. 1時間くらい | 4. 2時間くらい |
| 5. 3時間くらい | 6. 4時間以上 | 5. 3時間くらい | 6. 4時間以上 |

問 37 あなたの周りには子育ての仲間がいますか。(1つに○)

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1. 子どもを預けることができるくらいの仲間がいる | 2. 話をする仲間がいる |
| 3. いない | |

問 38 あなたは子育てサークルなどのグループ活動に参加していますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 参加している | 2. 参加していない |
|-----------|------------|

問 38で「2. 参加していない」と回答した方におたずねします。

問 38-1 参加していない理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------------|-----------------|--------------|
| 1. 既に他の仲間がいる | 2. 親同士の間関係が難しい | 3. 参加する機会がない |
| 4. グループに関する情報がない | 5. 必要がない(興味がない) | 6. その他() |

問 39 子育てに関する情報は、どちらから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 親族(親・兄弟姉妹など) | 2. 近所の人、知人、友人 |
| 3. 子育てサークルの仲間 | 4. 区役所の窓口 |
| 5. 保育園、幼稚園、認定こども園、学校 | 6. 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館) |
| 7. 健康推進課各健康支援センター | 8. 教育総合相談センター |
| 9. 児童館(子どもセンター) | 10. 北区ニュース(広報誌) |
| 11. テレビ、ラジオ、新聞 | 12. 市販の子育て情報誌、育児書 |
| 13. インターネット | 14. 北区子育て応援ガイド「きたハピモバイル」 |
| 15. 子育て支援メール | 16. その他() |
| 17. 情報の入手手段がわからない | |

問 40 子育てをする人にとって、地域の支えは重要だと思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. とても重要だと思う | 2. やや重要だと思う |
| 3. どちらとも言えない | 4. あまり重要ではないと思う |
| 5. まったく重要ではないと思う | 6. わからない |

問 41 安心して子育てをするためには、地域でどのような取り組みが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組みをつくる |
| 2. 子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす |
| 3. 子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組みをつくる |
| 4. ボランティアが活動しやすい環境をつくる |
| 5. 子どもと親と一緒にできる活動を増やす |
| 6. 地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場をつくる |
| 7. 学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする |
| 8. その他() |
| 9. 特に必要ない |

問 42 あなたは、宛名のお子さんに対して次のような接し方をすることがありますか。
 (①～⑧ごとにそれぞれ1つに○)

	よくある	たまにある	全くない
① 子どもを加減せず感情まかせにたたく	1	2	3
② 子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を言う	1	2	3
③ 子どもの言葉を無視し続ける	1	2	3
④ 子どもを突き飛ばしたり、投げたりする	1	2	3
⑤ 子どもに物を投げつける	1	2	3
⑥ 子どもに食事を与えない	1	2	3
⑦ 子どもを入浴させないなど不潔にさせる	1	2	3
⑧ 子どもを屋外や車の中に長時間放置する	1	2	3

問 43 世帯の年収は、次のうちどれにあたりますか。(1つに○)

1. 200万円未満	2. 200万円以上～300万円未満
3. 300万円以上～400万円未満	4. 400万円以上～500万円未満
5. 500万円以上～600万円未満	6. 600万円以上～700万円未満
7. 700万円以上～800万円未満	8. 800万円以上～900万円未満
9. 900万円以上～1,000万円未満	10. 1,000万円以上

問 44 北区における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に○をつけてください。(1つに○)

満足度が低い ←—————→ 満足度が高い
1 2 3 4 5

問 44 で「4.」「5.」と回答した方にうかがいます。

問 44-1 満足度が高いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 住環境がよい	2. 自然環境がよい
3. 交通機関が便利	4. 保育園などに入りやすい
5. 幼稚園などに入りやすい	6. 保育サービスが充実している
7. 公園や児童館(子どもセンター)など子どもの遊び場が多い	8. 近所づきあいや地域活動が盛ん
9. 地域の子育てネットワークができています	10. 子育てに関する情報が得やすい
11. 事故や犯罪が少なく安全	12. 学校教育が充実している
13. 放課後対策が充実している	14. 医療機関が充実している
15. その他()	

問 44 で「1.」「2.」と回答した方にうかがいます。

問 44-2 満足度が低いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 住環境がよくない	2. 自然環境がよくない
3. 交通機関が不便	4. 保育園に入りにくい
5. 幼稚園に入りにくい	6. 保育サービスが充実していない
7. 公園や児童館(子どもセンター)など子どもの遊び場が少ない	8. 近所づきあいや地域活動が盛んではない
9. 地域の子育てネットワークができていない	10. 子育てに関する情報が得にくい
11. 事故や犯罪が多く危険	12. 学校教育が充実していない
13. 放課後対策が充実していない	14. 医療機関が充実していない
15. その他()	

問 45 北区における子育て環境や支援は「北区に住み続けたい」もしくは「新たに北区に住みたい」という理由になるとお思いますか。(1つに○)

1. なると思う

2. ならないと思う

3. わからない

問 46 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、**10月31日(水)**までにお近くのポストに投函してください。

北区の子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください (小学校1年生から6年生までの子どもの保護者用)

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

調査結果は、皆様の生活に密着した子育て支援を進めるための重要な基礎資料となりますので、現在の率直なお考え・希望等をお答えください。

この調査をお願いする方は、区内に在住する小学生児童のいるご家庭の中から1,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票では、宛名のお子さんの保護者の方を「あなた」と表記しています。
- 特にことわりのない限り、封筒の宛名のお子さんについて保護者の方がお答えください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、()内に内容を具体的に記入してください。
- 時刻の欄は、24時間制(例:「午後4時」は「16時」)でご記入ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。該当する方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は、質問の説明に従ってお答えください。
- この調査は無記名であり、皆様の回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には決して使用いたしません。
- アンケートに関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話：03-3908-8143

FAX：03-3908-1341

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)** までにご投函ください。

用 語 説 明

<p>わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)</p>	<p>小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催します。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる活動場所や生活の場を提供するものです。学年を越えた交流を図りながら、宿題や復習などの学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどが体験できます。登録には『放課後子ども教室(一般登録)』と『学童クラブ(学童クラブ登録)』があります。</p> <p><放課後子ども教室(一般登録)とは> 小学校1～6年生のすべての児童が対象です。教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供します。(自由参加・自由帰宅)利用にあたっては登録が必要です。</p> <p><学童クラブ(学童クラブ登録)とは> 保護者が就労等により育成が必要な家庭の児童が対象です。対象は小学校1～3年生の児童です。※4年生以上は学童クラブ特例として一般登録を利用します。保護者の申請に基づき、区が利用者を決定します。</p>
<p>放課後等デイサービス</p>	<p>通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。</p>
<p>子どもセンター ティーンズセンター</p>	<p>子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。</p>

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。
(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 あなたは北区に何年お住まいですか。(1つに○)

1. 1年未満	2. 1年以上3年未満	3. 3年以上5年未満
4. 5年以上10年未満	5. 10年以上15年未満	6. 15年以上20年未満
7. 20年以上		

問3 北区にお住まいの理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 生まれたときから北区に居住し続けている	2. 職場に行きやすい(通勤に便利)
3. 親・親せきが近くにいる(同居を含む)	4. 住宅価格や家賃が手頃である
5. 医療や福祉が充実している	6. 保育・子育て支援が充実している
7. 教育環境がよい	8. 自然環境がよい
9. まちのイメージがよい	10. その他()

封筒の宛名のお子さんをご家族の状況についてうかがいます。

問4 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。()内に数字でご記入ください。

平成()年()月生まれ

問5 宛名のお子さんの学校の種類は次のどれですか。(1つに○)

1. 北区立小学校	2. 北区立以外の公立小学校	3. 私立小学校
-----------	----------------	----------

問6 宛名のお子さんは何人きょうだいですか。宛名のお子さんを含めた人数を()内に数字でご記入ください。また、生年月月をご記入ください。

きょうだい数()人	— 宛名のお子さんの生年月月 —	平成()年()月生まれ
きょうだいの生年月月		
平成()年()月生まれ		平成()年()月生まれ
平成()年()月生まれ		平成()年()月生まれ
平成()年()月生まれ		

問7 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1. 母親	2. 父親	3. その他()
-------	-------	-----------

問8 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(1つに○)

1. 配偶者がいる	2. 配偶者がいない
-----------	------------

問 9 宛名のお子さんの子育てを主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(1つに○)

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他 ()

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問 10 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
- 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
- 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 5. いずれもない

問 11 子育てに関して悩んでいること、又は気になることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 子どもの病気 2. 発育・発達が他の子と比べ遅れていると思う
- 3. 食事や栄養 4. 子どものしつけの方法がよくわからない
- 5. 子どもとの接し方に自信がもてない 6. 子どもとの時間を十分にとれない
- 7. 子どものほめ方やしかり方がよくわからない 8. いじめに関すること
- 9. 子どもの友達づきあいなど対人関係 10. 不登校
- 11. 子どもの学力の遅れ 12. 子どもの教育・塾、進路
- 13. 仕事や自分のやりたいことが十分できない 14. 子どもに落ち着きがない
- 15. 子どものことで話し相手や相談相手がいない 16. **子育て・教育費の経済的負担**
- 17. その他 () 18. 特にない

問 12 宛名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。(1つに○)

1. いる/ある ---▶ **【問 12-1 へ】** 2. いない/ない ---▶ **【問 13 へ】**

問 12 で「1. いる/ある」に○をつけた方うかがいます。

問 12-1 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1. **配偶者** 2. 祖父母等の親族
- 3. 友人や知人 4. 近所の人
- 5. 児童館 (子どもセンター・ティーンズセンター) 6. 子ども家庭支援センター (育ち愛ほっと館)
- 7. 健康支援課各健康支援センター 8. 保育園の先生
- 9. 幼稚園・認定こども園の先生 10. 小学校の先生
- 11. 民生委員・児童委員 12. かかりつけの医師
- 13. インターネットの相談サイト 14. 教育総合相談センター
- 15. その他 ()

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問 13 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は(2)をご記入ください】 (1つに○)

- | | | |
|--|---|------------|
| 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない | } | 【(1) - 1へ】 |
| | } | 【(2)へ】 |

(1) - 1 (1)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

1週当たり () 日 1日当たり () 時間

(1) - 2 (1)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例)08時～18時のように、24時間制でお答えください。()内に数字でご記入ください。

家を出る時刻 () 時 帰宅時刻 () 時

(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】 (1つに○)

- | | | |
|--|---|------------|
| 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、
育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、
育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、
育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、
育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない | } | 【(2) - 1へ】 |
|--|---|------------|

(2) - 1 (2)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

1週当たり () 日 1日当たり () 時間

- (2) - 2 (2)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は、必ず(例)08時~18時のように、24時間制でお答えください()内に数字でご記入ください。

家を出る時刻 () 時	帰宅時刻 () 時
--------------	------------

問 13 の(1)または(2)で「3.」「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。

問 14 フルタイムへの転換希望はありますか。(1つに○)

(1) 母親

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない 3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望 4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問 13 の(1)または(2)で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 16 へお進みください。

問 15 就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する()内には数字をご記入ください。

(1) 母親

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てや家事・病気療養などに専念したい(就労の予定はない) 2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい 3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい →希望する就労形態 	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) </td> <td style="padding: 5px; text-align: right;"> →1週当たり()日 1日当たり()時間 </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) 	→1週当たり()日 1日当たり()時間
<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) 	→1週当たり()日 1日当たり()時間		

(2) 父親

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育てや家事・病気療養などに専念したい(就労の予定はない) 2. 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい 3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい →希望する就労形態 	<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) </td> <td style="padding: 5px; text-align: right;"> →1週当たり()日 1日当たり()時間 </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) 	→1週当たり()日 1日当たり()時間
<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労) 2. パートタイム、アルバイト等(「1」以外) 	→1週当たり()日 1日当たり()時間		

宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

問 16 この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか。(1つに○)

1. あった ---▶ 【問 16-1 へ】 2. なかった ---▶ 【問 17 へ】

問 16 で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

問 16-1 宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだ際に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数(おおよそ)も()内に数字でご記入ください(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日数
1. 母親が休んで子どもを看た	() 日
2. 父親が休んで子どもを看た	() 日
3. 母親又は父親のうち就労していない方が子どもを看た	() 日
4. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった	() 日
5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	() 日
6. その他 ()	() 日

【問 16-2 へ】

問 16-1 で「4.」から「6.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 16-2 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、「4」から「6」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数についても数字でご記入ください。

1. できれば仕事を休んで看たい ⇒ () 日 ---▶ 【問 17 へ】
 2. 休んで看ることは不可能 ---▶ 【問 16-3 へ】

問 16-2 で「2. 休んで看ることは不可能」に○をつけた方にうかがいます。

問 16-3 休んで看ることは不可能と思う理由をお答えください。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない 2. 自営業なので休めない
 3. 休暇日数が足りないので休めない 4. その他 ()

宛名のお子さんの不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問 17 宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不特定に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も（ ）内に数字でご記入ください。

利用している事業	日数（年間）
1. ファミリー・サポート・センター事業 （地域住民が子どもの送り迎えなどをサポートする事業）	（ ）日
2. 短期入所生活援助事業（ショートステイ） （児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	（ ）日
3. 夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを預かる事業）	（ ）日
4. その他（ ）	（ ）日
5. 利用していない -----▶ 【問 17-1へ】	

問 17で「5. 利用していない」と回答した方にうかがいます。該当しない方は問 18へお進みください。

問 17-1 現在利用していない理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1. 特に利用する必要がない	
2. 利用したい事業が地域にない	
3. 地域の事業の質に不安がある	
4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない	
5. 利用料がかかる・高い	
6. 利用料がわからない	
7. 自分が事業の対象者になるのかわからない	
8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない	
9. その他（ ）	

問 18 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を（ ）内に数字でご記入ください。）。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい ---▶ 【問 18-1へ】	計（ ）日
1. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等、リフレッシュ目的）	（ ）日
2. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等	（ ）日
3. 不特定の就労	（ ）日
4. その他（ ）	（ ）日
2. 利用する必要はない ---▶ 【問 19へ】	

問 18で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 18-1 問 18の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 施設で子どもを保育する事業
2. 地域住民が子育て家庭の近くの場所で保育する事業 (例: ファミリー・サポート・センター事業等)
3. その他 ()

問 19 この1年間に、保護者の用事 (冠婚葬祭、保護者・家族の病気など) により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか (預け先が見つからなかった場合も含みます)。あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も () 内に数字でご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	1. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	() 泊
	2. 短期入所生活援助事業 (ショートステイ) を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業)	() 泊
	3. 夜間養護等事業 (トワイライトステイ) を利用した (児童養護施設等で休日・夜間、子どもを預かる事業)	() 泊
	4. 仕方なく子どもを同行させた	() 泊
	5. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	() 泊
	6. その他 ()	() 泊
2. なかった		

問 19で「1. あった 1. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

問 19-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。(1つに○)

1. 非常に困難	2. どちらかという困難	3. 特に困難ではない
----------	--------------	-------------



放課後の過ごし方についてうかがいます。※表紙裏に用語の説明があります。

問 20 宛名のお子さんは、平日の放課後や、学校が休みの土曜日や日曜日・祝日を、どこでどのように過ごしていますか。曜日別に、下の枠内から主なものを3つまで選んで番号を()内にご記入ください。

平日の放課後()()() 土曜日()()() 日曜日・祝日()()()

1. 自宅で家族と過ごす
2. 友達や兄弟姉妹と公園など外で遊ぶ
3. 友達や兄弟姉妹と家の中で遊ぶ
4. 小学校で遊ぶ(校庭開放)
5. 同居していない親族や知人宅で過ごす
6. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <放課後子ども教室(一般登録)>で過ごす
7. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <学童クラブ(学童クラブ登録)>に参加する
8. 学習塾や習い事に行く(民間学童含む)
9. スポーツクラブに参加する
10. 図書館、児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)、文化センター等の公共施設に行く
11. 家族でレジャーや買い物に行く
12. 自宅でひとりで過ごす
13. 学校の部活動に参加する
14. 放課後等デイサービスで過ごす
15. その他()

問 21 現在、宛名のお子さんは、平日の放課後に学童クラブを利用していますか。(1つに○)

1. 利用している ----▶【問 21-1へ】 2. 利用していない ----▶【問 21-2へ】

問 21 で「1. 利用している」と回答した方におたずねします。

問 21-1 学童クラブの利用日数はどれくらいですか。また、利用している理由についてお答えください。(1つに○)

- 週()日くらい
→うち土曜日の特例利用 1. ある 2. ない
- お子さんの子育てを主にしている方が
1. 現在就労している
 2. 就労予定がある・求職中である
 3. 家族・親族などを介護しなければならない
 4. 病気や障害がある
 5. 学生である
 6. その他()

----▶【問 22へ】

問 21 で「2. 利用していない」と回答した方におたずねします。

問 21-2 利用していない理由をお答えください。(1つに〇)

お子さんの子育てを主にしている方が

1. 現在就労していない
2. 親せき・親類に預けている
3. 就労しているが、学童クラブを知らなかった
4. 就労しているが、短時間の就労等で学童クラブの利用条件に当てはまらない
5. 就労しているが、近くに学童クラブがない
6. 就労しているが、学童クラブに空きがない
7. 就労しているが、学童クラブの開所時間が短い
8. 就労しているが、利用料がかかる
9. 就労しているが、わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜放課後子ども教室（一般登録）＞で足りている
10. 就労しているが、子どもは放課後習い事をしている
11. 就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思う
12. 就労しているが、他の施設に預けている
13. 就労しているが、学童クラブの質に不安がある
14. その他（ ）

問 21-3 今後、学童クラブを利用したいとお考えですか。(1つに〇)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 利用したい-----▶【問 21-4 へ】 | 2. 今後利用しない-----▶【問 22 へ】 |
|--------------------------|--------------------------|

問 21-3 で「1. 利用したい」と回答した方におたずねします。

問 21-4 利用したい日数は何日くらいですか。また、利用したい理由についてお答えください。(1つに〇)

週（ ）日くらい

- | | | |
|-----------|-------|-------|
| →うち土曜日の利用 | 1. ある | 2. ない |
| →うち日曜日の利用 | 1. ある | 2. ない |

お子さんの子育てを主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労予定がある・求職中である
3. そのうち就労したいと考えている
4. 家族・親族などを介護しなければならない
5. 病気や障害がある
6. 学生である・就学したい
7. 就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい
8. その他（ ）

問 23-3で「1. 利用したい」と回答した方におたずねします。

問 23-4 利用したい日数は何日くらいですか。また、利用したい理由についてお答えください。
(1つに○)

週()日くらい

→うち土曜日の利用 1. ある 2. ない

お子さんの子育てを主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労予定がある・求職中である
3. そのうち就労したいと考えている
4. 家族・親族などを介護しなければならない
5. 病気や障害がある
6. 学生である・就学したい
7. 就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい
8. その他()

問 24 宛名のお子さんの、小学4年生～6年生の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。当てはまる番号1つに○をつけ、学童クラブを選んだ場合は何年生まで利用したいか()内に数字でご記入ください。

1. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン)＜学童クラブ(学童クラブ登録)＞を利用したい
→小学()年生まで利用したい
2. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン)＜放課後子ども教室(一般登録)＞を利用したい
3. クラブ活動や習い事をさせたい
4. 利用を希望するサービスはない
5. その他()

子育て全般についてうかがいます。

問 25 今後も、北区で子育てをしたいと思えますか。(1つに○)

1. ずっと北区で子育てをしたい
2. 当分の間は北区で子育てをしたい
3. できれば北区以外の区市町村で子育てをしたい
4. 近いうちに転出するつもりである
5. その他()

問 26 あなたは、子育てが楽しいですか。(1つに○)

1. とても楽しい
2. つらいこともあるが楽しいことの方が多い
3. 楽しいこともあるがつらいことの方が多い
4. とてもつらい

問 27 宛名のお子さんとかかわる時間（会話、食事、一緒にテレビを見る、一緒に遊ぶ、風呂に入る、身の回りの世話、勉強をみるなど）はだいたいどのくらいありますか。（父親、母親とも平日と休日に分けてそれぞれ当てはまる番号1つに○をつけてください。）

(1) 母親

平日（1つに○）		休日（1つに○）	
1. ほとんどない	2. 30分くらい	1. ほとんどない	2. 30分くらい
3. 1時間くらい	4. 2時間くらい	3. 1時間くらい	4. 2時間くらい
5. 3時間くらい	6. 4時間以上	5. 3時間くらい	6. 4時間以上

(2) 父親

平日（1つに○）		休日（1つに○）	
1. ほとんどない	2. 30分くらい	1. ほとんどない	2. 30分くらい
3. 1時間くらい	4. 2時間くらい	3. 1時間くらい	4. 2時間くらい
5. 3時間くらい	6. 4時間以上	5. 3時間くらい	6. 4時間以上

問 28 あなたの周りには子育ての仲間がいますか。（1つに○）

1. 子どもを預けることができるくらいの仲間がいる	2. 話をする仲間がいる
3. いない	

問 29 子育てに関する情報は、どちらから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 親族（親・兄弟姉妹など）	2. 近所の人、知人、友人
3. 子育てサークルの仲間	4. 区役所の窓口
5. 保育園、幼稚園、認定こども園、学校	6. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）
7. 健康推進課各健康支援センター	8. 教育総合相談センター
9. 児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）	10. 北区ニュース（広報誌）
11. テレビ、ラジオ、新聞	12. 市販の子育て情報誌、育児書
13. インターネット	14. 北区子育て応援ガイド「きたハピモバイル」
15. 子育て支援メール	16. その他（
17. 情報の入手手段がわからない	）

問 30 子育てをする人にとって、地域の支えは重要だと思いますか。（1つに○）

1. とても重要だと思う	2. やや重要だと思う
3. どちらとも言えない	4. あまり重要ではないと思う
5. まったく重要ではないと思う	6. わからない



問 31 安心して子育てをするためには、地域でどのような取り組みが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組みをつくる
2. 子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす
3. 子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組みをつくる
4. ボランティアが活動しやすい環境をつくる
5. 子どもと親と一緒にできる活動を増やす
6. 地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場をつくる
7. 学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする
8. その他 ()
9. 特に必要ない

問 32 子どもの遊ぶ環境をよくするためには、どうすればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 個性を尊重した、ゆとりある教育の推進
2. 身近に魅力ある遊び場の整備
3. 自然を体験する事業の充実
4. 仕事中心から家庭重視の意識啓発
5. 広域的な遊び場の整備充実
6. 既存施設を活用した遊び場づくり
7. 情報や助言が得られる体制づくり
8. 啓発キャンペーンやイベントの実施
9. 遊び場の保全・衛生管理体制の整備
10. 遊びのボランティアの養成
11. さまざまな生活体験の場づくり
12. 遊びの環境づくり推進体制の整備
13. 児童健全育成団体の指導者育成
14. その他 ()

問 33 お子さんに今後、どのような体験をさせたいとお考えですか。(3つまでに○)

1. 地域でのスポーツ活動に参加させたい
2. 文化や芸術に親しませたい
3. 仲間や友人と交流する機会を持たせたい
4. 高齢者や障害者と交流させたい
5. 郷土の歴史や芸能にふれる機会を持たせたい
6. 外国人と交流させたい
7. 自然と接する機会を持たせたい
8. ボランティア活動に参加させたい
9. その他 ()

問 34 子どもの安全を守るため、特に重要と思われることは次のうちどれですか。(3つまでに○)

1. 地域の交通安全活動の充実・強化
2. 歩行者や自転車のための交通安全施設(ガードレール等)の整備
3. 地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪等から守るための取り組み
4. 犯罪にあいそうになった時の対応についての教育
5. 不審者や侵入防止など、学校の安全対策
6. 通学路や子どもの遊び場(公園等)の安全対策(防犯灯や防犯カメラの整備による暗がりや死角の解消等)
7. 公園の遊具の安全性の確保
8. その他 ()

問 35 宛名のお子さんが、犯罪の被害を受けたことはありますか。(1つに○)

1. ある
2. 受けそうになったことがある
3. ない

問 36 子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることはどのようなことですか。
(3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. 出産や子育てのしやすい就労条件を促進する |
| 2. 出産や子育てについて気軽に相談できるようにする |
| 3. 妊産婦や乳幼児の保健指導等を充実する |
| 4. 親の就労形態や通勤時間に応じた保育を進める |
| 5. 保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する |
| 6. 保育園や幼稚園に入りやすくする |
| 7. 子ども各人の個性を尊重した、ゆとりある教育を進める |
| 8. 児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）や身近な公園など、子どもの安全な遊び場を確保する |
| 9. 子ども会など地域の健全育成活動を進める |
| 10. 子育てを助け合うコミュニティづくりを進める |
| 11. 自然環境を保護し、子どもが自然とふれあう体験の機会を増やす |
| 12. 妊婦や子ども連れでも安心して自由に活動できるまちづくりを進める |
| 13. 質の高い住まいづくりや住環境の整備を進める |
| 14. 男性と女性が一緒に家事育児に参加していくという考え方を広める |
| 15. その他（) |

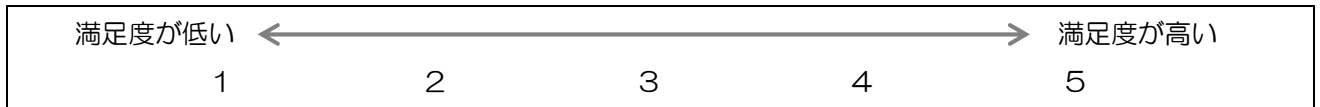
問 37 あなたは、宛名のお子さんに対して次のような接し方をすることがありますか。
(①～⑧ごとにそれぞれ1つに○)

	よくある	たまにある	全くない
① 子どもを加減せず感情まかせにたたく	1	2	3
② 子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を言う	1	2	3
③ 子どもの言葉を無視し続ける	1	2	3
④ 子どもを突き飛ばしたり、投げる	1	2	3
⑤ 子どもに物を投げたりする	1	2	3
⑥ 子どもに食事を与えない	1	2	3
⑦ 子どもを入浴させないなど不潔にさせる	1	2	3
⑧ 子どもを屋外や車の中に長時間放置する	1	2	3

問 38 世帯の年収は、次のうちどれにあたりますか。(1つに○)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 200万円未満 | 2. 200万円以上～300万円未満 |
| 3. 300万円以上～400万円未満 | 4. 400万円以上～500万円未満 |
| 5. 500万円以上～600万円未満 | 6. 600万円以上～700万円未満 |
| 7. 700万円以上～800万円未満 | 8. 800万円以上～900万円未満 |
| 9. 900万円以上～1,000万円未満 | 10. 1,000万円以上 |

問 39 北区における子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。(1つに○)



問 39 で「4.」「5.」と回答した方にうかがいます。

問 39-1 満足度が高いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 住環境がよい
2. 自然環境がよい
3. 交通機関が便利
4. 保育園などに入りやすい
5. 幼稚園などに入りやすい
6. 保育サービスが充実している
7. 公園や児童館(子どもセンター)など子どもの遊び場が多い
8. 近所づきあいや地域活動が盛ん
9. 地域の子育てネットワークができています
10. 子育てに関する情報が得やすい
11. 事故や犯罪が少なく安全
12. 学校教育が充実している
13. 放課後対策が充実している
14. 医療機関が充実している
15. その他()

問 39 で「1.」「2.」と回答した方にうかがいます。

問 39-2 満足度が低いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 住環境がよくない
2. 自然環境がよくない
3. 交通機関が不便
4. 保育園に入りにくい
5. 幼稚園に入りにくい
6. 保育サービスが充実していない
7. 公園や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)など子どもの遊び場が少ない
8. 近所づきあいや地域活動が盛んではない
9. 地域の子育てネットワークができていない
10. 子育てに関する情報が得にくい
11. 事故や犯罪が多く危険
12. 学校教育が充実していない
13. 放課後対策が充実していない
14. 医療機関が充実していない
15. その他()

問 40 北区における子育て環境や支援は「北区に住み続けたい」もしくは「新たに北区に住みたい」という理由になると思いますか。(1つに○)

1. なると思う

2. ならないと思う

3. わからない

問 41 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**10月31日(水)**までにお近くのポストに投函してください。



北区の子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

調査結果は、皆様の生活に密着した子育て支援を進めるための重要な基礎資料となりますので、現在の率直なお考え・希望等をお答えください。

この調査をお願いする方は、区内に在住の世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者の方、1,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票では、宛名のお子さんの保護者の方を「あなた」と表記しています。
- 特にことわりのない限り、封筒の宛名のお子さんについて保護者の方がお答えください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、() 内に内容を具体的に記入してください。
- 時刻の欄は、24時間制（例：「午後4時」は「16時」）でご記入ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。該当する方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は、質問の説明に従ってお答えください。
- この調査は無記名であり、皆様の回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には決して使用いたしません。
- アンケートに関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話：03-3908-8143

FAX：03-3908-1341

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)** までにご投函ください。

用 語 説 明

幼稚園	学校教育法に定める、3～5 歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第 22 条)
保育所(園)	児童福祉法に定める、保育を必要とする 0～5 歳児に対して保育を行う施設(児童福祉法第 39 条)
認定こども園	幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持つ施設(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項)
さくらんぼ園発達相談室	就学前の子どもの発達に関する相談(歩き始めが遅い、言葉が遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど)を受けている施設です。通園部門として、子ども発達支援センターさくらんぼ園があります。
わくわく☆ひろば (放課後子ども総合プラン)	<p>小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催します。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる活動場所や生活の場を提供するものです。学年を越えた交流を図りながら、宿題や復習などの学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどが体験できます。登録には『放課後子ども教室（一般登録）』と『学童クラブ（学童クラブ登録）』があります。</p> <p><放課後子ども教室（一般登録）とは> 小学校 1～6 年生のすべての児童が対象です。教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供します。(自由参加・自由帰宅) 利用にあたっては登録が必要です。</p> <p><学童クラブ（学童クラブ登録）とは> 保護者が就労等により育成が必要な家庭の児童が対象です。対象は小学校 1～3 年生の児童です。※4 年生以上は学童クラブ特例として一般登録を利用します。保護者の申請に基づき、区が利用者を決定します。</p>
放課後等デイサービス	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。
子どもセンター ティーンズセンター	子どもセンターは、乳幼児親子が安心して 1 日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。



世帯の状況についておたずねします

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。
(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 あなたは北区に何年お住まいですか。(1つに○)

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上15年未満 | 6. 15年以上20年未満 |
| 7. 20年以上 | | |

問3 北区にお住まいの理由をお答えください。(1つに○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 生まれたときから北区に居住し続けている | 2. 職場に行きやすい(通勤に便利) |
| 3. 親・親せきが近くにいる | 4. 住宅価格や家賃が手頃である |
| 5. 医療や福祉が充実している | 6. 保育・子育て支援が充実している |
| 7. 教育環境がよい | 8. 自然環境がよい |
| 9. まちのイメージがよい | 10. その他() |

問4 このアンケートにお答えいただくのはどなたですか。主にお答えになる方一人に○をつけてください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他() |
|-------|-------|-----------|

問5 宛名のお子さんは何人きょうだいですか。宛名のお子さんを含めた人数を()内に数字でご記入ください。また、お子さんの年齢(平成30年4月1日現在の年齢)をご記入ください。

()人 宛名のお子さんの年齢 ()歳
宛名以外のお子さんの年齢 ()歳 ()歳 ()歳 ()歳

問6 あなたの年齢は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 |
| 4. 40歳～49歳 | 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳以上 |

問7 宛名のお子さんと同居されている方、近居(概ね30分以内程度で行き来できる範囲)の方はどなたですか。続柄は、宛名のお子さんからみた関係です。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------|----------------|----------------|
| 1. 父母同居 | 2. 父同居(ひとり親家族) | 3. 母同居(ひとり親家族) |
| 4. 祖父母同居 | 5. 祖父母近居 | |
| 6. その他() | | |

問7で「2.」または「3.」と回答した方におたずねします。該当しない方は問8へお進みください。

問7-1 ひとり親世帯になった理由をお答えください。(1つに○)

- | | | |
|-------|-----------|-------|
| 1. 離婚 | 2. 死別 | 3. 未婚 |
| 4. 別居 | 5. その他() | |

問7-2 ひとり親世帯になった時期をご記入ください。

平成()年

北区の子育ての環境についておたずねします

問8 北区における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号に○をつけてください。
(1つに○)

満足度が低い ←	→			満足度が高い
1	2	3	4	5

問8で「4.」「5.」と回答した方におたずねします。

問8-1 満足度が高いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none">1. 住環境がよい2. 自然環境がよい3. 交通機関が便利4. 保育園などに入りやすい5. 幼稚園などに入りやすい6. 保育サービスが充実している7. 公園や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)など子どもの遊び場が多い8. 近所づきあいや地域活動が盛ん9. 地域の子育てネットワークができています10. 子育てに関する情報が得やすい11. 事故や犯罪が少なく安全12. 学校教育が充実している13. 放課後対策が充実している14. 医療機関が充実している15. その他 ()
--

問8で「1.」「2.」と回答した方におたずねします。

問8-2 満足度が低いと思った理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none">1. 住環境がよくない2. 自然環境がよくない3. 交通機関が不便4. 保育園などに入りにくい5. 幼稚園などに入りにくい6. 保育サービスが充実していない7. 公園や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)など子どもの遊び場が少ない8. 近所づきあいや地域活動が盛んではない9. 地域の子育てネットワークができていない10. 子育てに関する情報が得にくい11. 事故や犯罪が多く危険12. 学校教育が充実していない13. 放課後対策が充実していない14. 医療機関が充実していない15. その他 ()
--

問9 今後も、北区で子育てをしたいと思いますか。(1つに○)

1. ずっと北区で子育てをしたい
2. 当分の間は北区で子育てをしたい
3. できれば北区以外の区市町村で子育てをしたい
4. 近いうちに転出するつもりである
5. その他()

地域での子育て支援についておたずねします

問10 あなたの周りには子育ての仲間がいますか。(1つに○)

1. 子どもを預けることができるくらいの仲間がいる
2. 話をする仲間がいる
3. いない

問11 あなたは子育てサークルなどのグループ活動に参加していますか。(1つに○)

1. 参加している
 2. 参加していない
- ▶【問12へ】

問11で「2. 参加していない」と回答した方におたずねします。

問11-1 参加していない理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

1. 既に他の仲間がいる
2. 親同士の間関係が難しい
3. 参加する機会がない
4. グループに関する情報がない
5. 必要がない(興味がない)
6. その他()

問12 安心して子育てをするためには、地域でどのような取り組みが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組みをつくる
2. 子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす
3. 子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組みをつくる
4. ボランティアが活動しやすい環境をつくる
5. 子どもと親と一緒にできる活動を増やす
6. 地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場をつくる
7. 学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止の活動をする
8. その他()
9. 特に必要ない



問 13～問 28 までは、母子家庭・父子家庭の方のみお答えください。

該当しない方は、問 29 へ進んでください。

子育ての困りごと、相談先についてにおたずねします

問 13 子どもの養育費について取り決めをしていますか。(1つに○)

1. 取り決めをしていない
2. 現在、協議中である
3. 取り決めをしているが、養育費をもらっていない
4. 取り決めがあり、養育費をもらっている
5. 取り決める相手がいない(死別など)

問 13 で「1.」から「3.」のいずれかに回答した方におたずねします。

問 13-1 養育費等に関する法律相談(無料)を利用したいと思いませんか。(1つに○)

1. 現在、利用している
2. 今後、利用したいと思う
3. 利用しない

問 14 ひとり親世帯になったときに、困ったこと、悩んだことをお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 保証人が見つからず、住宅が借りられなかった
2. ひとり親世帯のため賃貸住宅に入居できなかった
3. 公営住宅に落選し、入居できなかった
4. 就職先が決まらなかった
5. 就業に関する相談先、情報入手先がわからなかった
6. 子どもが保育所に入れなかった
7. 子どものしつけ
8. 子どもの養育費(教育費など)
9. 生活費が不足した
10. 炊事洗濯等の日常の家事ができなかった
11. ひとり親のための制度などを、どうやって調べたらよいかわからなかった
12. その他()

問 15 あなたには、現在困ったことや悩み事を相談できる人がいますか。(1つに○)

1. いる
2. いない

問 16 相談できる相手がいる方は、その相談できる人は誰ですか。また、相談できる人がいない方は、誰(どこ)だったら相談したいと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

1. 親・親族
2. 知人・友人・隣人
3. 民生委員・児童委員
4. 区役所相談窓口の職員
5. 職場の上司・同僚
6. 民間団体やボランティア
7. 母子自立支援員
8. インターネットの相談サイト
9. そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)
10. その他()

問 17 宛名のお子さんの子育て(家庭での教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係でお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 母親
2. 父親
3. 祖父母
4. 幼稚園
5. 保育所
6. 認定こども園
7. その他()

就労状況についておたずねします

問 18 あなたは、現在収入を伴う仕事をしていますか。(1つに○)

1. していない

2. している

---▶【問 19 へ】

→問 18 で「1. していない」と回答した方におたずねします

問 18-1 あなたは、現在働きたいと思っていますか。(1つに○)

1. はい

-----▶【問 18-2 へ】

2. いいえ

---▶【問 25 へ】

問 18-1 で「1. はい」と回答した方におたずねします。

問 18-2 働きたいと思われているのに、働いていない理由をお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 仕事の探し方がわからない | 2. 収入について条件のあう仕事がない |
| 3. 時間について条件のあう仕事がない | 4. 年齢制限のため仕事がない |
| 5. 仕事に必要な専門知識や資格がない | 6. 子どもの保育の手立てがない |
| 7. 自身の健康などの問題がある | 8. 子どもの健康上の不安などの問題がある |
| 9. 家族(親など)を介護している | 10. 学校や職業訓練などを受講中 |
| 11. その他() | |

----▶【問 18-3 へ】

問 18-3 仕事に就く場合、重視することはどのようなことですか。(3つまでに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 身分が安定している | 2. 休暇が取りやすい |
| 3. 十分な収入が得られる | 4. 土・日曜日に休める |
| 5. 通勤時間が短い | 6. 厚生年金や雇用保険に入れる |
| 7. 在宅でできる | 8. 経験や能力を発揮できる |
| 9. 仕事が簡単である | 10. 就業時間に融通がきく |
| 11. 残業が少ない | 12. 労働時間が短い |
| 13. 技術や技能を身につけられる | 14. その他() |

【次は問 25 へ進んでください】

問 19~問 24 は、問 18 で「2. している」と回答した方だけお答えください。

問 19 現在のあなたの職業は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

1. 常勤(フルタイム)

2. パート・アルバイト

3. 自営業(手伝い含む)

4. 内職・在宅就労

5. その他()

問 20 現在のあなたの職業は、次のどれにあたりますか。(1つに○)

1. 専門的・技術的職業従事者(技術者、システムエンジニア、保健師、看護師、保育士、教員など)
2. 事務従事者(一般事務員、会計事務員、集金人、オペレーターなど)
3. 販売従事者(販売店員、不動産仲介・売買人、営業、保険外交員など)
4. サービス職業従事者(理・美容師、飲食店店員、管理人、介護職員など)
5. 製造・機械設備従事者(製造業、組立業、整備業、修理業など)
6. 輸送・機械運転従事者(タクシー運転手、トラック運転手など)
7. 建設従事者(大工、配管工、土木・建築作業員など)
8. 運搬・清掃・包装等従事者(配達員、清掃員など)
9. その他()

問 21 現在の仕事を始めた時期はいつですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. ひとり親世帯になる前から | 2. ひとり親世帯になってから |
|-----------------|-----------------|

問 22 現在の仕事の一週間あたりの勤務日数、残業時間を含めた一週間あたりの平均就業時間、働いている日の平均帰宅時間について、それぞれの()の中にご記入ください。

①一週間あたりの平均勤務日数	約()日
②一週間あたりの平均就業時間	約()時間
③働いている日の平均帰宅時間	()時頃

問 23 あなたは、転職する希望がありますか。(1つに○)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 24 問 23 で「はい」とお答えになった方は、どのような点を重視して新しい仕事・職場を選びますか。また、「いいえ」とお答えになった方は、現在の仕事・職場の良いところをお答えください。(3つまでに○)

1. 身分が安定している	2. 休暇が取りやすい	3. 十分な収入が得られる
4. 土・日曜日に休める	5. 通勤時間が短い	6. 厚生年金や雇用保険に入れる
7. 就業時間に融通がきく	8. 経験や能力を発揮できる	9. 仕事が簡単である
10. 在宅でできる	11. 労働時間が短い	12. 残業が少ない
13. 技術や技能を身につけられる	14. その他()	

制度利用についてにおたずねします

問 25 宛名のお子さんは学童クラブ(学童保育)を利用していますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|------------|--------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない | 3. 以前、利用していた |
|-----------|------------|--------------|

問 26 は、小学生のお子さんがいる方におたずねします。

問 26 あなたが帰宅するまで、お子さんはどのように過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自宅でひとりで過ごしている
2. 自宅で家族と過ごしている
3. 友達や兄弟姉妹と公園など外で遊んでいる
4. 友達や兄弟姉妹と家の中で遊んでいる
5. 小学校で遊んでいる(校庭開放)
6. 同居していない親族や知人宅で過ごしている
7. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <放課後子ども教室(一般登録)>で過ごしている
8. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <学童クラブ(学童クラブ登録)>に参加している
9. 学習塾や習い事に行っている(民間学童含む)
10. スポーツクラブに参加している
11. 図書館、児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)、文化センター等の公共施設に行っている
12. 学校の部活動に参加している
13. 放課後等デイサービスで過ごす
14. その他()
15. わからない

問 27 北区が実施している制度についておたずねします。

(1) あなたは、北区が実施している次の制度を知っていますか。

(①～⑫の事業それぞれについて、1～3のいずれか1つに○)

(1) で「2.」または「3.」と回答した方におたずねします。

(2) あなたは、今後、北区が実施している次の制度を利用したいですか。

(①～⑫の事業それぞれについて、1または2のいずれか1つに○)

	(1)			(2)	
	1 利用したことがある	2 知っているが、 利用したことはない	3 知らなかった	1 利用したい	2 利用したくない
【記入例】					
①そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）	1	2	③	①	2
①そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室） （子育て中のひとり親家庭や、ひとりで子育てをすることに不安を抱えるご家庭の相談室です。日頃の悩みやグチから、生活に関わるお困りごとまで、幅広くご相談に応じ、支援制度などをご案内します）	1	2	3	1	2
②北区福祉事務所の母子・父子自立支援員への相談	1	2	3	1	2
③ひとり親家庭等医療費助成制度 （助成を受けるには、所得の制限がありますが、ひとり親世帯等（父または母が重度障害者の場合も含む）で、18歳に達した年度の3月末日（一定の障害がある時は20歳未満）までのお子さんと、そのお子さんを養育している方に、保険適用医療費自己負担分の全額または一部を補助します）	1	2	3	1	2
④児童育成手当・児童扶養手当 （手当を受給するには、所得の制限がありますが、ひとり親世帯等（父または母が重度障害者の場合も含む）で、18歳に達した年度の3月末日（一定の障害がある時は20歳未満）までのお子さんを養育している方に、手当を支給する制度です）	1	2	3	1	2
⑤ひとり親家庭休養ホーム事業 （ひとり親家庭のみなさんに親子そろってレクリエーションを楽しんでいただくため、北区指定の日帰り施設（プール・遊園地）の利用料の一部を助成する、ひとり親家庭休養ホーム事業を行っています）	1	2	3	1	2
⑥ひとり親家庭自立支援プログラム（就労計画書）策定 （北区内に住む、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母を対象に、個々に合わせた自立支援プログラム（就労計画書）を策定し、専任の就職支援員が公共職業安定所と連携して、ひとり親家庭の父または母の就労を支援します）	1	2	3	1	2
⑦ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 （ひとり親家庭の父または母が、その能力を開発し、適職につくために受講した教育訓練の費用の一部を区が給付することによって、ひとり親家庭の自立を支援する事業です）	1	2	3	1	2
⑧ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 （ひとり親家庭の父または母の経済的な自立を促進するため、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得を支援します。修業期間中の生活の負担を軽減する目的で給付金を支給する事業です。）	1	2	3	1	2
⑨ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 （ひとり親家庭の父または母及び子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のために受講する講座（通信講座を含む）費用の一部を区が支給して、高等学校卒業程度認定資格の取得を支援する制度です）	1	2	3	1	2
⑩福祉資金貸付（母子福祉応急小口資金） （北区では、他の資金から借受が困難で、災害、疾病、その他応急に必要とする費用の調達が困難な母子世帯の方に母子福祉応急小口資金をお貸しします）	1	2	3	1	2
⑪福祉資金貸付（東京都母子及び父子福祉資金） （東京都は、ひとり親家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金をお貸ししています）	1	2	3	1	2
⑫母子生活支援施設 （区内在住で、生活上のさまざまな問題を抱え、子ども（18歳未満の児童）の養育にお困りの母子世帯の生活と自立を支援する児童福祉施設です）	1	2	3	1	2

(2) は、(1) で「2.」または「3.」に丸をつけた方だけお答えください

【次のページに続きます】

	(1)			(2)	
	1 知っていて、 利用したことがある	2 知っているが、 利用したことはない	3 知らなかった	1 利用したい	2 利用したくない
【記入例】 ①そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）	1	2	3	1	2
⑬こころと生き方・DV相談 （DV、夫婦、親子関係、職場や学校でのセクシュアル・ハラスメントや人間関係など、生きていく上で様々な問題の相談に応じます）	1	2	3	1	2
⑭女性のための法律相談 （離婚や相続、性暴力被害、職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメント、雇用、労働上のトラブルなど、身の回りで起こる様々な問題に対して、女性弁護士が相談に応じます）	1	2	3	1	2

(2)は、(1)で「2」または「3」に丸をつけた方だけお答えください

問 28 あなたは就職や仕事のため、区からどのような支援を望みますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 技能講習、職業訓練などの機会が増える
2. 訓練受講などに経済的援助が受けられる
3. 仕事を探したり、訓練受講などの際に子どもを預かってもらえる
4. 相談が一か所のできる
5. 就労のための支援策などの情報が得られる
6. 保育園にすぐ入れる
7. 延長保育、休日保育が充実する
8. 病気の子どもを預かってもらえる
9. 学童クラブにすぐに入れる
10. 仕事から帰宅するまでの間、子どもを預かってくれる
11. 親が病気のと看、一時的に子どもを預かってくれる
12. 子どもが病気で保育園に行けないときなど、自宅で面倒を見てくれる人を派遣してもらう
13. 母子家庭・父子家庭の就職相談や求職情報、養育費の相談など生活支援サービスを利用できる
14. 就職のための資格・技能を取得する講習会等の受講費用を援助する
15. 長期（2年以上）に渡って資格・技能の訓練を受講するときに、生活費の支援をする
16. その他（)

宛名のお子さんの子育て全般についておたずねします

問 29 以降は、すべての方がお答えください。

問 29 あなたは子育てが楽しいですか。(1つに○)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. とても楽しい | 2. つらいこともあるが楽しいことの方が多い |
| 3. 楽しいこともあるがつらいことの方が多い | 4. とてもつらい |

問 30 子育てに関して悩んでいることがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1. 子どもの病気 | 2. 発育・発達が他の子と比べ遅れていると思う |
| 3. 食事や栄養 | 4. しつけの方法がわからない |
| 5. 子どもとの接し方に自信がもてない | 6. 子どもとの時間を十分にとれない |
| 7. 子どものほめ方やしかり方がよくわからない | 8. 子育てに関する話し相手や相談相手がいない |
| 9. 子どもの友達づきあいなど対人関係 | 10. 登園拒否や不登校など |
| 11. 子どもの教育・塾、進路 | 12. 子どもの学力の遅れ |
| 13. いじめ | 14. 子どもに落ち着きがない |
| 15. 仕事や自分のやりたいことが十分できない | 16. 子育て・教育費の経済的負担 |
| 17. 子どもの勉強をみてやれない | 18. その他 () |
| 19. 特にない | |

問 31 お子さんのことで何かわからないことや困ったこと、悩みごとがあるとき、誰(どこ)に相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|------------------------------|
| 1. 父母(子どもの祖父母) | 2. その他の親族 |
| 3. 友人や知人 | 4. 近所の人 |
| 5. 地域の子育て仲間 | 6. 職場の上司・同僚 |
| 7. 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館) | 8. 児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)の先生 |
| 9. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <学童クラブ(学童クラブ登録)>の先生 | |
| 10. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <放課後子ども教室(一般登録)>の先生 | |
| 11. 保育園の先生 | 12. 幼稚園・認定こども園の先生 |
| 13. さくらんぼ園発達相談室 | 14. 塾・習い事の先生 |
| 15. 学校の先生 | 16. 医師 |
| 17. 健康推進課各健康支援センター | 18. 教育総合相談センター |
| 19. 民生委員・児童委員 | 20. 区や都など公的相談機関(電話相談含む) |
| 21. 民間の相談機関(電話相談含む) | 22. 育児書や育児雑誌 |
| 23. インターネットの相談サイト | 24. その他 () |
| 25. 誰にも相談しない | |

問 32 宛名のお子さんとかかわる時間（会話、食事、一緒にテレビを見る、一緒に遊ぶ、風呂に入る、身の回りの世話、勉強をみるなどの合計の時間）はだいたいどのくらいありますか。

（母親、父親とも平日と休日に分けてそれぞれ1つに○）

①母 親（父子家庭の場合は、記入は不要です）

平 日（1つに○）	休 日（1つに○）
1. ほとんどない	1. ほとんどない
2. 30分くらい	2. 30分くらい
3. 1時間くらい	3. 1時間くらい
4. 2時間くらい	4. 2時間くらい
5. 3時間くらい	5. 3時間くらい
6. 4時間以上	6. 4時間以上

②父 親（母子家庭の場合は、記入は不要です）

平 日（1つに○）	休 日（1つに○）
1. ほとんどない	1. ほとんどない
2. 30分くらい	2. 30分くらい
3. 1時間くらい	3. 1時間くらい
4. 2時間くらい	4. 2時間くらい
5. 3時間くらい	5. 3時間くらい
6. 4時間以上	6. 4時間以上

問 33 子育てに関する情報は、どちらから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 親族（親・兄弟姉妹など）	2. 近所の人、知人、友人
3. 子育てサークルの仲間	4. 区役所の窓口
5. 保育園、幼稚園、認定こども園、学校	6. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）
7. 健康推進課各健康支援センター	8. 教育総合相談センター
9. 児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）	10. 北区ニュース（広報誌）
11. テレビ、ラジオ、新聞	12. 市販の子育て情報誌、育児書
13. インターネット	14. 北区子育て応援ガイド「きたハピモバイル」
15. 子育て支援メール	16. その他（ ）
17. 情報の入手手段がわからない	

問 34 あなたは、宛名のお子さんに対して次のような接し方をすることがありますか。

（①～⑧ごとにそれぞれ1つに○）

	よくある	たまにある	全くない
① 子どもを加減せず感情まかせにたたく	1	2	3
② 子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を使う	1	2	3
③ 子どもの言葉を無視し続ける	1	2	3
④ 子どもを突き飛ばしたり、投げたりする	1	2	3
⑤ 子どもに物を投げつける	1	2	3
⑥ 子どもに食事を与えない	1	2	3
⑦ 子どもを入浴させないなど不潔にさせる	1	2	3
⑧ 子どもを屋外や車の中に長時間放置する	1	2	3

子育てしやすいまちづくりや支援のあり方についておたずねします

問 35 子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることはどのようなことですか。(3つまでに○)

1. 出産や子育てのしやすい就労条件を促進する
2. 出産や子育てについて気軽に相談できるようにする
3. 妊産婦や乳幼児の保健指導等を充実する
4. 親の就労形態や通勤時間に応じた保育を進める
5. 保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する
6. 保育園や幼稚園に入りやすくする
7. 子ども各人の個性を尊重した、ゆとりある教育を進める
8. 児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)や身近な公園など、子どもの安全な遊び場を確保する
9. 子ども会など地域の健全育成活動を進める
10. 子育てを助け合うコミュニティづくりを進める
11. 自然環境を保護し、子どもが自然とふれあう体験の機会を増やす
12. 妊婦や子ども連れでも安心して自由に活動できるまちづくりを進める
13. 質の高い住まいづくりや住環境の整備を進める
14. 男性と女性が一緒に家事育児に参加していくという考え方を広める
15. 子どもの虐待を未然に防ぐ対策や虐待をする保護者への対応を充実する
16. その他()

問 36 男女ともに子育てと仕事の両立を図りやすくするために、企業など(職場)における環境整備としてどのようなものを望みますか。(3つまでに○)

1. 妊娠中の通勤・就労などに配慮した各種制度(時差出勤制度など)
2. 産前産後の休暇が十分にとれる制度
3. 子どもが満1歳になるまでの育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度
4. 男女とも育児休業期間が1年を超えてとれる制度
5. 出産・育児などのため会社を辞めた女性を再雇用する制度(再雇用制度)
6. 育児のために必要な場合に、就業時間を縮めることができる制度(短時間勤務制度)
7. 就業時間をある程度自由に融通できる制度(フレックスタイム制度)
8. 自宅で仕事をすることができる制度(在宅勤務制度)
9. 子どもが病気やケガのときなどに休暇がとれる制度
10. 子どもの行事(運動会やお遊戯会など)に参加するための休暇制度
11. 企業(職場)内に託児所を設けること
12. 男女ともに子育てと仕事が両立しやすいように、企業(職場)内で子育てへの理解を広めていく
13. 保育料に対する企業(職場)からの助成
14. 特に希望することはない
15. その他()

問 37 あなたの世帯全体の収入に該当するものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. あなたの勤労収入	2. 子どもの勤労収入
3. その他の世帯員の勤労収入	4. 子どもの父または母からの養育費
5. 親・親族からの援助	6. 遺族基礎年金・厚生年金
7. 生活保護費	8. 児童扶養手当
9. 児童手当	10. 母子福祉資金借入金
11. 子どもに対する奨学金	12. その他 ()

問 38 あなたの年収と同居世帯全体の年収はいくらですか。

①あなたの年収 (1つに○)

1. 0円	2. 1円～50万円未満	3. 50～100万円未満
4. 100～200万円未満	5. 200～300万円未満	6. 300～400万円未満
7. 400～500万円未満	8. 500～600万円未満	9. 600～700万円未満
10. 700～800万円未満	11. 800～900万円未満	12. 900～1,000万円未満
13. 1,000万円以上		

②同居世帯全体の年収 (あなたの年収を含みます) (1つに○)

1. 0円	2. 1円～50万円未満	3. 50～100万円未満
4. 100～200万円未満	5. 200～300万円未満	6. 300～400万円未満
7. 400～500万円未満	8. 500～600万円未満	9. 600～700万円未満
10. 700～800万円未満	11. 800～900万円未満	12. 900～1,000万円未満
13. 1,000万円以上		

問 39 最後に、安心して子どもを産み、健やかに育てていくための施策や、社会の制度のあり方などについてご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、**10月31日(水)**までにお近くのポストに投函してください。

北区の子ども・子育て支援に関する調査にご協力ください (12歳～18歳の区民用)

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

この調査をお願いする方は、区内にお住まいの12歳～18歳の方の中から、1,000人の方を無作為に選びました。

調査用紙には、あなたの名前を書く必要はありません。あなたの答えは、誰にも分からないようになっていますので、自分の考えていることを正直に教えてください。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【記入にあたってのお願い】

- この調査票では、調査対象者を「あなた」と表記しています。友達と相談したりせず、あなたの考えで教えてください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、() 内に内容を具体的に記入してください。
- 特にことわりのないかぎり、すべての質問にお答えください。一部の人だけが答える質問もありますが、その場合は、質問の説明にしたがってお答えください。
- 調査用紙には、あなたの名前を書く必要はありません。皆さんの回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には絶対に使用しません。
- アンケートに関して分からない点がありましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話：03-3908-8143

FAX：03-3908-1341

調査票の記入が終わりましたら、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)** までにご投函ください。

用語説明

ティーンズセンター	ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。
-----------	---

あなたとご家族の状況についてうかがいます。

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。
(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 性別を教えてください。(1つに○)

1. 男	2. 女
------	------

問3 年齢を教えてください(平成30年4月1日現在)。(1つに○)

1. 12歳(中学1年生)	2. 13歳(中学2年生)	3. 14歳(中学3年生)
4. 15歳	5. 16歳	6. 17歳
8. 18歳		

問4 あなたには兄弟姉妹がいますか。また、兄弟姉妹がいる場合、あなたは上から何番目ですか。
(1つに○)

1. 兄弟姉妹はいない(一人っ子)	2. 兄弟姉妹がいる→()番目
-------------------	------------------

問5 あなたは、誰といっしょに住んでいますか(あてはまるものすべてに○)。

また、あなたを含めて、何人で住んでいますか。(数字を記入)

(注：お父さんが単身赴任のような場合も、「いっしょに住んでいる」とみなして○印をつけてください)

1. 父	2. 母	3. 兄弟姉妹
4. 祖父	5. 祖母	6. その他()
家族全員で <input type="text"/> 人		

問6 あなたのご両親は、仕事をしていますか。(それぞれ1つに○)

父親	: 1. している	2. していない	3. 父親はいない
母親	: 1. している	2. していない	3. 母親はいない

北区についてうかがいます。

問7 あなたは、北区が好きですか。(1つに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. とても好き | 2. どちらかというとき |
| 3. どちらかという嫌い | 4. 嫌い |

問7で「1. とても好き」または「2. どちらかというとき」と回答した方にうかがいます。

問7-1 北区が好きな理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 小さいときから住んでいる |
| 2. コンビニなどのお店が近くにあって便利 |
| 3. 公園など外で遊ぶところがたくさんある |
| 4. ゲームセンター・カラオケボックスなどが近くにある |
| 5. 子どもセンター(児童館)・図書館など子どもが使える施設が多い |
| 6. 地域の行事やお祭りなどが楽しい |
| 7. 塾や習い事がいろいろ選べる |
| 8. 交通が便利 |
| 9. 繁華街(いろいろなお店があつてにぎやかなところ)が近くにある |
| 10. 友達がいる |
| 11. 子どもが大事にされている |
| 12. その他() |

問7で「3. どちらかという嫌い」または「4. 嫌い」と回答した方にうかがいます。

問7-2 北区が嫌いな理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 人や車が多すぎる |
| 2. ごみごみしている |
| 3. 公園など外で遊ぶところが少ない |
| 4. 家の周りの環境が悪い |
| 5. 中高生が使える施設が少ない |
| 6. 地域の行事やお祭りが少ない |
| 7. 繁華街(いろいろなお店があつてにぎやかなところ)が近くにない |
| 8. 子どもにとって良くない情報が多い |
| 9. 子どもが大事にされていない |
| 10. 友達がいらない |
| 11. その他() |

問8 あなたは、これからも北区に住みたいですか。(1つに○)

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. 住みたい | 2. 住みたくない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

学校生活等についてうかがいます。

問 9 あなたの現在の状況について、教えてください。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 公立中学生 | 2. 私立中学生 |
| 3. 公立高校生(全日制 定時制 通信制) | 4. 私立高校生 |
| 5. 中学卒業後 就職(アルバイト含む) | 6. 高校中退後 就職(アルバイト含む) |
| 7. 専修学校・職業訓練校などに通学 | 8. 特に何もしていない |
| 9. その他() | |

問9で「1.」から「7.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

問 9-1 あなたの通学または通勤先を教えてください。(1つに○)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 北区内 | 2. 板橋区、豊島区、文京区、足立区、荒川区 |
| 3. 千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区 | 4. その他(1~3)以外の都内市区町村 |
| 5. 埼玉県 | 5. 千葉県 |
| 6. 神奈川県 | 7. その他() |

問 9-2 あなたの通学または通勤時間を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 1. 10分未満 | 2. 10分以上 15分未満 | 3. 15分以上 30分未満 |
| 4. 30分以上 1時間未満 | 5. 1時間以上 1時間30分未満 | 6. 1時間30分以上 2時間未満 |
| 7. 2時間以上 | | |

問 10は、学校に通っている方がお答えください。学校に通っていない方は問 11へ進んでください。

問 10 あなたは、学校に行きたくないときがありますか。(1つに○)

- | | | |
|---------|-----------|--------------------|
| 1. よくある | 2. ときどきある | 3. ない ---▶ 【問 11へ】 |
|---------|-----------|--------------------|

問 10で「1. よくある」または「2. ときどきある」と回答した方にうかがいます。

問 10-1 あなたは、どんなときに学校に行きたくないですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------------|------------------------|---------------|
| 1. 授業がわからない | 2. 苦手な教科の授業がある | 3. テストがある |
| 4. 宿題や課題などをしなかった | 5. 学校の規則が厳しい | 6. 友達とうまくいかない |
| 7. 先生とうまくいかない | 8. 家でしかられた | 9. いじめを受けた |
| 10. 暴力を受けた | 11. 虐待(ぎゃくたい)を受けた | 12. 身体の具合が悪い |
| 13. 寝坊をした | 14. 学校以外のところに行きたくなくなった | 15. なんとなく |
| 16. その他() | | |

問 10-2 あなたは、学校に行きたくないときどうしましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 父親に相談した | 2. 母親に相談した |
| 3. 祖父・祖母に相談した | 4. 兄弟姉妹に相談した |
| 5. 友達・先輩に相談した | 6. 学校の先生に相談した |
| 7. スクールカウンセラーに相談した | 8. 相談しなかった・相談したくなかった |
| 9. 我慢して学校に行った | 10. 学校を休んだ |
| 11. その他() | |

放課後や休日の過ごし方についてうかがいます。

15歳以上の方におたずねします。15歳未満または働いている方は問12へ進んでください。

問11 あなたは、アルバイトをしていますか。(1つに○)

1. アルバイトをしている

2. アルバイトをしていない

▶【問12へ】

問11-1 あなたが、アルバイトをしている場所はどこですか。(1つに○)

1. 北区内

2. 板橋区、豊島区、文京区、足立区、荒川区

3. 千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区

4. その他(1~3)以外の都内市区町村

5. 埼玉県

5. 千葉県

6. 神奈川県

7. その他()

問12 あなたは、放課後(学校にいない人は夕方)どこにすることが多いですか。(5つまでに○)

1. 自分の家

2. 祖父・祖母の家

3. 親せきの家

4. 友達の家

5. 近所の公園

6. 広場や空き地

7. 学校

8. 部活動

9. スポーツをするところ

10. 図書館

11. 子どもセンター(児童館)

12. 塾や習い事

13. アルバイト・仕事先

14. ショッピングモール

15. ゲームセンター

16. ファミレスやファーストフード

17. その他()

問13 あなたは、放課後はどこで過ごしたいですか。(5つまでに○)

1. 自分の家

2. 祖父・祖母の家

3. 親せきの家

4. 友達の家

5. 近所の公園

6. 広場や空き地

7. 学校

8. 部活動

9. スポーツをするところ

10. 図書館

11. 子どもセンター(児童館)

12. 塾や習い事

13. アルバイト・仕事先

14. ショッピングモール

15. ゲームセンター

16. ファミレスやファーストフード

17. その他()

問 14 あなたは、一緒に遊んだり話したりする友達が何人くらいいますか。(1つに○)

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2~3人 | 3. 4~9人 |
| 4. 10人以上 | 5. いない | |

問 15 あなたは、放課後や休・祝日に友達と過ごす場所としてどのような場所がほしいですか。(3つまで○)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 勉強ができる場所 | 2. 本が読める場所 |
| 3. 運動ができる場所 | 4. のんびりできる場所 |
| 5. 音楽の練習ができる場所 | 6. テレビが見られる場所 |
| 7. ゲームができる場所 | 8. インターネットができる場所 |
| 9. 自分と同じくらいの年齢の人と会話・交流できる場所 | 10. 自分と違う年齢の人と会話・交流できる場所 |
| 11. その他 () | |

問 16 あなたが、ホッとできて、安心する場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 自宅の自分の部屋 | 2. 家族が集まる部屋 |
| 3. 自宅のトイレ | 4. 祖父母の家 |
| 5. 友達の家 | 6. 学校の教室 |
| 7. 学校の保健室 | 8. 学校の部屋 |
| 9. 学校の図書室 | 10. 公立の図書館 |
| 11. 塾・習い事先 | 12. 職場・バイト先 |
| 13. 子どもセンター(児童館) | 14. ファミレスやファーストフード |
| 15. コンビニ | 16. ゲームセンター |
| 17. 公園 | 18. 落ち着く(安心できる)場所がない |
| 19. その他 () | |

問 17 あなたは、学校以外でインターネット(パソコン、スマートフォン等)を1日に何時間くらい使用していますか。(1つに○)

- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| 1. 3時間以上 | 2. 2時間くらい | 3. 1時間くらい |
| 4. 30分くらい | 5. ほとんど使用しない | 6. 全く使用しない |
- 【問 18 へ】



問 17 で「1.」から「4.」のどれかに回答した方にうかがいます。

問 17-1 インターネット（パソコン、スマートフォン等）を使用する理由をお答えください。（1つに○）

- | | |
|--|--------------------|
| 1. すぐに情報入手できるから | 2. お気に入りのサイトを見たいから |
| 3. SNS を利用したいから | 4. 周りの人がやっているから |
| 5. 他にやることがないから | 6. ゲームをやりたいから |
| 7. その他（ ） | |

問 17-2 インターネット（パソコン、スマートフォン等）を使用するにあたり、親と何か取り決めをしていますか。（1つに○）

- | | | | |
|-------|--------------|-------|--------------|
| 1. ある | → 【問 17-3 へ】 | 2. ない | → 【問 17-4 へ】 |
|-------|--------------|-------|--------------|

問 17-2 で「1. ある」と回答した方にうかがいます。

問 17-3 あなたは、取り決めを守っていますか。（1つに○）

- | | | |
|----------|----------------|-----------|
| 1. 守っている | 2. 時々守らないことがある | 3. 守っていない |
|----------|----------------|-----------|

問 17-4 インターネットを使用して、何かトラブルになったことがありますか。（1つに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

悩み事や相談先についてうかがいます。

問 18 あなたが悩んでいることは、どんなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 健康 | 2. 顔や体型 |
| 3. 性格やクセ | 4. 運動 |
| 5. 勉強 | 6. 将来や進路 |
| 7. アルバイトや仕事 | 8. おこづかい |
| 9. ほしいものを買ってもらえない | 10. いじめ |
| 11. 友達 | 12. 恋愛 |
| 13. 兄弟姉妹 | 14. 親 |
| 15. 学校の先生 | 16. インターネット（SNS 等）上でのトラブル |
| 17. 虐待（ぎゃくたい） | 18. その他（ ） |
| 19. 特にない | |

問 19 あなたが今までで“一番つらい”と思ったのはどんなときですか。（1つに○）

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 友達から仲間はずれにされた | 2. 学校などでいじめにあった |
| 3. 親や先生から納得のいかない理由で怒られた | 4. 自分のやりたいことを、やってはいけないと言われた |
| 5. 秘密にしていたことを、ばらされてしまった | 6. 疲れているのに、のんびりさせてもらえなかった |
| 7. 大人から、体罰を受けた | 8. 失恋をした |
| 9. 学校の成績が下がった | 10. 自分の居場所がなかった |
| 11. 自分の意見を聞いてもらえなかった | 12. 家族から虐待（ぎゃくたい）をうけた |
| 13. その他（ ） | |
| 14. 特にない | |

問 20 あなたは、何か相談したいことや聞いてほしいことがあったとき、気軽に話せる相手がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 |
| 3. 祖父母 | 4. 兄弟姉妹 |
| 5. 親せきの人 | 6. 学校の 友達 ・先輩 |
| 7. 学校以外の友達・先輩 | 8. 恋人 |
| 9. 団体、グループの仲間 | 10. 担任の先生 |
| 11. 保健室の先生 | 12. その他の学校の先生 |
| 13. スクールカウンセラー | 14. 子どもセンター（児童館）の先生 |
| 15. 塾・習い事の先生 | 16. 地域の知り合いの人 |
| 17. 教育総合相談センターの人 | 18. 児童相談所の人 |
| 19. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館など）の人 | 20. インターネットの相談サイト |
| 21. SNS での友達 | 22. その他（) |
| 23. 誰もいない | |

問 21 あなたが知っている相談機関をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館） |
| 2. 児童相談所 |
| 3. 学校から配布されている相談窓口（4152（よいこに）電話相談室など） |
| 4. 教育総合相談センター |
| 5. 子どもセンター（児童館） |
| 6. その他（) |
| 7. どこも知らない |

北区の施設の利用についてうかがいます。

問 22 あなたは、中学生になってから今まで、次の施設を普段から利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 図書館	2. 子どもセンター (児童館)
3. 体育館	4. 運動場
5. 野球場	6. サッカー場
7. テニスコート	8. 区民プール
9. 北とぴあ	10. 公園
11. その他 ()	12. 利用したことがない

問 23 北区では、中学生・高校生世代のみなさんが自由な雰囲気の中で気軽に集い、仲間づくりや活動、イベントの企画・運営を行える場所として「ティーンズセンター」の設置を進めています。
あなたは、ティーンズセンターを知っていますか。(1つに○)
※表紙裏に用語の説明があります。

1. 知っている	2. 聞いたことはある	3. 知らなかった
----------	-------------	-----------

問 24 ティーンズセンターでできるとよいと思うことをお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

1. 読書ができる	2. 自習や勉強ができる
3. 音楽・映像鑑賞ができる	4. パソコンやインターネットが使える
5. 演奏の練習や発表ができる	6. 運動ができる
7. 自由におしゃべりできる	8. 話し合いや会議ができる
9. ものづくりができる	10. ティーンズセンターのイベントの企画・運営
11. その他 ()	

問 25 ティーンズセンターを使いたい場合に、開いてほしい時間をご記入ください。
(午前・午後どちらかに○をつけ、() 内には数字をご記入ください)

(1) 平日

1. 使いたい → 午前・午後 () 時から 午前・午後 () 時まで
2. 使いたくない

(2) 土日・祝日

1. 使いたい → 午前・午後 () 時から 午前・午後 () 時まで
2. 使いたくない

将来の仕事や結婚、子育てについておたずねします。

問 26 あなたは、次のような考え方についてどう思いますか。
(ア～ケのそれぞれについて1～5の1つに○)

	その通り	どちらか一方	どちらか一方	その逆	その逆
(記入例) ア. いつかは結婚したい	1	2	3	4	5
ア. いつかは結婚したい	1	2	3	4	5
イ. 結婚は個人の自由であり、してもしなくてもよい	1	2	3	4	5
ウ. 結婚後、うまくいかなければ離婚することはしかたない	1	2	3	4	5
エ. 結婚後も、別々の名字でかまわない	1	2	3	4	5
オ. いつかは子どもが欲しい	1	2	3	4	5
カ. 結婚後も、子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
キ. 結婚はしたくないが、子どもはほしい	1	2	3	4	5
ク. 子どもの世話は、父親も母親も同じにするのがよい	1	2	3	4	5
ケ. 女性は子どもを産んでも仕事を続けた方がよい	1	2	3	4	5

問 27 将来の仕事についてのあなたの考え方にもっとも近いものはどれですか。(1つに○)

1. 給料に関係なく自分の好きな仕事につきたい 2. 会社がつぶれたりクビになったりしない安定した仕事につきたい 3. あまり忙しくなく家庭を大事にできる仕事につきたい 4. 忙しくても給料が高い仕事につきたい 5. 社会に貢献する仕事につきたい 6. 教育や保育に関する仕事につきたい 7. アルバイトやフリーターをしていきたい 8. 自分の会社を作りたい 9. 海外で仕事をしたい 10. できれば仕事はしたくない 11. その他 () 12. わからない
--

北区の子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください (25歳～44歳の区民用)

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画 2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

調査結果は、皆様の生活に密着した子育て支援を進めるための重要な基礎資料となりますので、現在の率直なお考え・希望等をお答えください。

この調査は、区内在住の25歳から44歳の方の中から、1,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票では、調査対象の方を「あなた」と表記しています。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、() 内に内容を具体的に記入してください。
- 時刻の欄は、24時間制(例:「午後4時」は「16時」)でご記入ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。該当する方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は、質問の説明に従ってお答えください。
- この調査は無記名であり、皆様の回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には決して使用いたしません。
- アンケートに関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話：03-3908-8143

FAX：03-3908-1341

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)** までにご投函ください。

用語説明

幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
保育所（園）	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
認定こども園	幼稚園と保育所（園）の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
さくらんぼ園発達相談室	就学前の子どもの発達に関する相談（歩き始めが遅い、言葉が遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど）を受けている施設です。通園部門として、子ども発達支援センターさくらんぼ園があります。
わくわく☆ひろば （放課後子ども総合プラン）	<p>小学校の教室や校庭、体育館などを使い、放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中に開催します。専任の指導員や地域の大人たちに見守られ、子どもたちが安心して伸び伸びと過ごせる活動場所や生活の場を提供するものです。学年を越えた交流を図りながら、宿題や復習などの学習活動、体験学習、校庭遊びやスポーツなどが体験できます。登録には『放課後子ども教室（一般登録）』と『学童クラブ（学童クラブ登録）』があります。</p> <p>＜放課後子ども教室（一般登録）とは＞ 小学校1～6年生のすべての児童が対象です。教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供します。（自由参加・自由帰宅）利用にあたっては登録が必要です。</p> <p>＜学童クラブ（学童クラブ登録）とは＞ 保護者が就労等により育成が必要な家庭の児童が対象です。対象は小学校1～3年生の児童です。※4年生以上は学童クラブ特例として一般登録を利用します。保護者の申請に基づき、区が利用者を決定します。</p>
子どもセンター ティーンズセンター	子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。
はぴママ（たまご・ひよこ）面接	妊娠届出をされた方、出産後7か月未満の方に妊娠・出産・子育ての情報提供のため、保健師・助産師・児童館職員等が面接を行います。
はぴママ学級（母親学級）	妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学ぶとともに、子育ての仲間づくりをすることを目的に実施しています。
パパになるための半日コース	パートナーが妊娠中の方を対象に、妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学ぶとともに、子育ての仲間づくりをすることを目的に実施しています。
幼稚園の子育て支援	地域教育事業・未就園児対象の事業・園庭開放等
保育園の子育て支援	ふれあい給食・育児相談・プール遊び・園庭開放・行事参加など
乳幼児クラブ	親子で楽しみながら、体操、工作、リズム遊びなどを行います。
地域育て合い事業	児童館（子どもセンター）と保育園が連携して、地域での子育て支援を行います。
北区子育てにっこりパスポート	中学生以下のお子さんがある世帯に配布しているにっこりパスポート（カード）を区内協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業

あなたやご家族、お住まいなどについておたずねします

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。
(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 あなたの性別・年齢は、次のうちどれにあたりますか。

(1) 性別 (1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

(2) 年齢 (1つに○)

1. 25歳～29歳	2. 30歳～34歳
3. 35歳～39歳	4. 40歳～44歳

問3 あなたの世帯構成は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

1. ひとり暮らし	2. 自分たち夫婦のみ
3. 自分たち夫婦と子ども(2世代)	4. 自分たち夫婦と子どもと親(3世代)
5. 母子家庭(親と同居含む)	6. 父子家庭(親と同居含む)
7. その他()	

問4 あなたは今、結婚していますか。(1つに○)

1. している(事実婚を含む) ---> 【問4-1へ】	2. していない(未婚) ----> 【問5へ】
3. していない(離別・死別など) -----> 【問5へ】	

問4で「1. している」と回答した方におたずねします。

問4-1 あなたがご結婚された年齢をお教えてください。(数字でお答えください)

<input type="text"/>	歳
----------------------	---

問4-2 あなたの世帯は、共働き(パート・アルバイトなども含む)の世帯ですか。(1つに○)

1. 共働き世帯	2. 共働きをしていない世帯
3. 夫婦とも無職の世帯	4. その他()

問5 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。(1つに○)

1. いる	2. いない ----> 【問6へ】
-------	--------------------

問5-1 お子さんの人数と年齢をご記入ください。

()人	お子さんの年齢	()歳	()歳	()歳	()歳
		()歳			

問6 あなたが同居しているご家族(あなたご自身も含みます)には、現在、介護を必要としている方がいますか。または過去にいましたか。(1つに○)

1. 現在いる	2. 過去にいた
3. いない	4. その他()

問7 現在のお住まいは、あなたご自身の親（両親）や、配偶者の親（両親）の家とどの程度離れていますか。（それぞれ1つに○）

（1）自分の親（両親）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 同居している | 2. 同じ敷地内の別棟に住んでいる |
| 3. 片道1時間以内で行けるところに住んでいる | 4. 片道1時間以上かかるところに住んでいる |
| 5. 両親はすでに亡くなっている | |

（2）配偶者の親（両親）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 同居している | 2. 同じ敷地内の別棟に住んでいる |
| 3. 片道1時間以内で行けるところに住んでいる | 4. 片道1時間以上かかるところに住んでいる |
| 5. 両親はすでに亡くなっている | 6. 配偶者はいない |

問8 あなたご自身は、北区にどのくらい住んでいますか。（1つに○）

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上15年未満 | 6. 15年以上20年未満 |
| 7. 20年以上 | | |

問9 北区にお住まいの理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 生まれたときから北区に居住し続けている | 2. 職場に行きやすい（通勤に便利） |
| 3. 親・親せきが近くにいる（同居を含む） | 4. 住宅価格や家賃が手頃である |
| 5. 医療や福祉が充実している | 6. 保育・子育て支援が充実している |
| 7. 教育環境がよい | 8. 自然環境がよい |
| 9. まちのイメージがよい | 10. その他（ ） |

ライフスタイル、働き方などについておたずねします

問10 次の項目について、あなたは日頃、1日におよそ何時間くらいを費やしていますか。それぞれ平日と休日についてお答えください。なお、当てはまらない場合は「0（ゼロ）」とご記入ください。（数字でお答えください）

	平日		休日	
仕事（残業を含む）	時間	分	時間	分
通勤時間（往復）	時間	分	時間	分
家事・育児	時間	分	時間	分
趣味（自分の時間）	時間	分	時間	分
睡眠	時間	分	時間	分

問11 あなたは、これまで、自分の親と別居して、生活をしたことがありますか。ただし、ご結婚されている方は、結婚前の状況についてお答えください。なお、旅行や入院のための一時的な別居は除きます。（1つに○）

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 12 現在のあなたのお仕事は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

1. 常勤 (フルタイム)	}	【問 12-1 へ】
2. パート・アルバイト		
3. 自営業 (手伝い含む)		
4. 内職・在宅就労		
5. 学生	----->	【問 13 へ】
6. 専業主婦・専業主夫	}	【問 12-4 へ】
7. 無職		
8. その他 ()		-----> 【問 13 へ】

問 12 で「1.」から「4.」と回答した方におたずねします。

問 12-1 1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間 (残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休、育休、介護休暇中の方は休業に入る前の状況についてお答えください。
(内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字)

1 週当たり	<input type="text"/>	日	1 日当たり	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
--------	----------------------	---	--------	----------------------	----------------------	----

問 12-2 家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は必ず (例：08 時～18 時) のように、24 時間制でお答えください。
(内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。)

家を出る時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時	帰宅時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時
--------	----------------------	----------------------	---	------	----------------------	----------------------	---

問 12-3 通勤手段として電車を利用していますか。(1つに○)

1. 利用している	2. 利用していない
-----------	------------

問 12 で「6. 専業主婦・専業主夫」「7. 無職」と回答した方におたずねします。

問 12-4 あなたは今後、仕事に就きたいと考えていますか。(1つに○)

1. 現在就職活動中である	2. 近いうちに仕事に就きたいが、探していない
3. 今のところ仕事に就くつもりはない	4. その他 ()

問 13 あなたは今までに、離職の経験がありますか。(1つに○)

1. 離職の経験がある -----▶【問 13-1 へ】 2. 離職の経験がない -----▶【問 14 へ】

問 13-1 離職した一番の理由はどのようなことですか(あてはまるものすべてに○)

1. 勤務時間や休日、給与など勤務条件を変えたかった
2. 仕事の内容を変えたかった(転職を含む)
3. 職場の人間関係が自分に合わなかった
4. 結婚や出産などで働き方を変える必要があった
5. 家族の介護で働き方を変える必要があった
6. その他()

問 13-2 離職後、新しい仕事に就きましたか。(1つに○)

1. 離職前と同じような勤務条件の仕事に就いた
2. 離職前と違う勤務条件の仕事に就いた
3. 離職後、仕事に就いていない
4. その他()

問 14 は、すべての方におたずねします。

問 14 あなたが一度離職し、再就職するとしたら、どのような支援をして欲しいと思いますか。(3つまでに○)

1. 求人情報を入手しやすくすること
2. 再就職のためのセミナー・講習会を実施すること
3. 企業の紹介やインターンシップへの参加
4. 技術や技能の習得の機会を多くすること
5. パート労働条件を向上させること
6. 就職に関する相談体制を充実させること
7. 出産、育児、介護のために離職した場合、同一企業に採用されるようにすること
8. 子育て施策や、保育所等の施設整備が充実すること
9. 在宅の介護サービスが充実すること
10. その他() 11. 特にない

あなたの職場の状況についてうかがいます

問 15 から問 17-1 は、問 12 で「1. 常勤(フルタイム)」と回答した方におたずねします。
それ以外の方は問 18 へ進んでください

問 15 お仕事をされている方にうかがいます。あなたの職場には、勤務時間の短縮や、フレックス勤務の制度がありますか。(1つに○)

1. はい 2. いいえ
3. わからない

問 16 あなたの職場は、育児休業制度が取得しやすい環境だと思いますか。(1つに○)

1. 取得しやすいと思う 2. どちらかと言えば取得しやすいと思う
3. どちらかと言えば取得しにくいと思う 4. 取得しにくいと思う
5. わからない

問 17 仮に、あなたやあなたの配偶者（となる方）がこれから出産する場合、あなたは育児休業を取りたいと思いますか。（1つに○）

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 取りたい -----▶ 【問 17-1 へ】 | 2. 取りたくない |
| 3. 取れない | 4. わからない |
| 5. その他（ | ） |

問 17で「1. 取りたい」と回答した方におたずねします。

問 17-1 どのくらいの期間、育児休業（現在の制度では、1歳6か月以後も保育園等に入れられないなどの場合には、育児休業期間を最長2歳まで延長できます）を取りたいと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する 内には数字をご記入ください。（一枠に数字は一字。）

- | |
|---|
| 1. 出産後から <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> か月 |
| 2. わからない |

問 18 仕事を持っている女性が妊娠・出産や子育てと仕事の両立を図りやすくするために、企業に普及してもらいたいと思うことは、どのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|--|
| 1. 妊娠を希望する人が医療機関にかかるための休暇がとれること |
| 2. 妊娠を希望する人が医療機関にかかる費用に補助金ができること |
| 3. 産前産後の休暇が十分に取得できること |
| 4. 育児のために、就業時間をある程度希望する時間帯に動かすことができること |
| 5. 育児のために、必要な期間、就業時間を短縮できること |
| 6. 男女限らず育児休業制度が利用しやすい環境にすること |
| 7. 子どもが病気やけがの時などに休暇がとれること |
| 8. 企業内に保育園を設けること |
| 9. 育児をしながら在宅勤務ができること |
| 10. 出産・育児のために会社を辞めた人を再雇用すること |
| 11. 職場内の理解を深めること |
| 12. わからない |
| 13. その他（ |

問 19 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るために必要だと思うことはどのようなことですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---|
| 1. 育児休業・介護休業などの制度が利用できること |
| 2. 妊娠を希望する人のための制度が普及すること |
| 3. 職場が育児や介護などとの両立に配慮や理解があり、制度を利用しやすい環境であること |
| 4. 残業や休日出勤が少ないこと |
| 5. 有給休暇が取りやすいこと |
| 6. フレックスタイム、在宅勤務など多様な働き方ができること |
| 7. 家族と過ごす時間をもっと増やすよう、社会全体で意識を持つこと |
| 8. 夫婦で家事・育児に参加・協力することが当たり前になること |
| 9. 親との近所・同居を促進するための新築・改築・転居を公的に支援すること |
| 10. その他（ |
| 11. わからない |

結婚や子育てについてのお考えをうかがいます

問 20 あなたは、結婚についてどのようにお考えですか。最もよくあてはまるものをお選びください
(1つに○)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 必ずした方がよい | 2. できればした方がよい |
| 3. 無理してしなくてもよい | 4. しなくてよい |
| 5. わからない | |

問 21 結婚した女性の働き方についてご意見をうかがいます。あなたが女性の場合はあなたご自身の希望する働き方を、あなたが男性の場合は配偶者の方に希望する働き方を、結婚や子どもの状況別に、AからEすべてにそれぞれお答えください。(○は1つずつ)

	①	②	③	④	⑤	⑥
	① 急な残業もあるフルタイムの仕事	② フルタイムだが残業のない仕事	③ フルタイムだが時間の融通の利く仕事	④ 短時間勤務制パート・アルバイト	⑤ 家で出来る仕事	⑥ 仕事は持たず、家事・育児に専念する
【記入例】						
A) 結婚して子どもがいない時 →	1	2	3	4	5	6
A) 結婚して子どもがいない時 →	1	2	3	4	5	6
B) 末子が3歳以下の時 →	1	2	3	4	5	6
C) 末子が4歳以上小学校入学前の時 →	1	2	3	4	5	6
D) 末子が小学生の時 →	1	2	3	4	5	6
E) 末子が中学生の時 →	1	2	3	4	5	6

問 22 あなたの子どもについてのお考えは、以下のどれに当てはまりますか。(1つに○)

- | |
|------------------------------|
| 1. 今は子どもがいないが、将来は子どもが欲しいと思う |
| 2. 現在子どもがおり、将来もっと子どもが欲しいと思う |
| 3. 現在子どもがおり、これ以上子どもが欲しいと思わない |
| 4. 子どもは欲しくない |

問 23 あなたは子どもを実際に何人くらい欲しいですか。当てはまるものをお選びください。

※現在子どもがいる方は、その子どもも含めた人数をお答えください。(1つに○)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 1人 | 2. 2人 |
| 3. 3人 | 4. 4人 |
| 5. 5人以上 | 6. 欲しくない |

問 24 子育てで不安に思っていることをお答えください。(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事をしながら子育てをすることが難しい
2. きちんとした子どもに育てられるか自信がない
3. 仕事にさしさわりがある
4. 配偶者の家事・子育てへの協力が期待できない
5. 親の協力が期待できない
6. 保育サービスを利用できない
7. 経済的にやっつけられるか不安
8. 自分や夫婦だけの時間が取れない
9. 子どもと一緒に過ごす時間を十分に取れない
10. 子育てをする体力がない
11. その他 ()
12. わからない
13. 特にない

問 22 で「3.」「4.」と回答した方におたずねします。

問 25 (これ以上) 子どもが欲しくないと思うのはなぜでしょうか。(あてはまるものすべてに○)

1. 現時点でもともと欲しいと思っていた理想の人数の子どもがいる
2. ひとりひとりに十分に時間をかけて育てたい
3. 仕事にさしさわりが出そう・仕事を続けていくのが難しそう
4. 配偶者の家事・子育てへの協力が期待できない
5. 親の協力が期待できない
6. 保育サービスを利用できない
7. 経済的に難しい
8. 住居が狭い
9. 自分や夫婦だけの時間が取れない
10. 子どもと一緒に過ごす時間を十分に取れない
11. 子育てをする体力がない
12. その他 ()
13. 特にない

問 26 あなたは、結婚生活において、夫婦の間で家計をどのように担うのが良いと思いますか。

(1つに○)

1. 夫が家計の担い手となる
2. どちらかというとなが夫が家計の主な担い手となる
3. どちらも同じくらい
4. どちらかというとなが妻が家計の主な担い手となる
5. 妻が家計の担い手となる
6. その時に収入が多い方が担い手になる
7. わからない

出産・子育てに関して北区に期待することについてうかがいます

※すべての方におたずねします。お子さんのいない方は、イメージでお答えください。

問 27 北区は、総合的にみて、子育てしやすいところだと思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 子育てしやすい | 2. ふつう |
| 3. 子育てしにくい | 4. わからない |

問 28 北区に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 今後とも住み続けたい | 2. 当面は住むつもり |
| 3. できれば転居したい | 4. 転居の予定がある |
| 5. 先のことはわからない | 6. その他 () |

問 29 あなたは、次のような子育て施設を利用したこと、または利用したいと思ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 保育園や幼稚園の園庭開放 |
| 2. 児童館(子どもセンター・ティーンズセンター) |
| 3. 子育ての相談窓口 |
| 4. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <学童クラブ(学童クラブ登録)> |
| 5. わくわく☆ひろば(放課後子ども総合プラン) <放課後子ども教室(一般登録)> |
| 6. 病児・病後児保育 |
| 7. 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館) |
| 8. 利用したことがない(利用したいと思ったことがない場合も含む) |

問 30 子育てに関する情報は、どちらから入手しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 親族(親・兄弟姉妹など) | 2. 近所の人、知人、友人 |
| 3. 子育てサークルの仲間 | 4. 区役所の窓口 |
| 5. 保育園、幼稚園、認定こども園、学校 | 6. 子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館) |
| 7. 健康推進課各健康支援センター | 8. 教育総合相談センター |
| 9. 児童館(子どもセンター・ティーンズセンター) | 10. 北区ニュース(広報誌) |
| 11. テレビ、ラジオ、新聞 | 12. 市販の子育て情報誌、育児書 |
| 13. インターネット | 14. 北区子育て応援ガイド「きたハピモバイル」 |
| 15. 子育て支援メール | 16. その他 () |
| 17. 情報の入手手段がわからない | 18. 情報を入手する必要がない |

問 31 あなたは、次のような子育て支援事業を利用したことがありますか。

(①～⑰ごとにそれぞれ1つに○) ※表紙裏に用語の説明があります。

	利用したことがある	知っているが、利用したことはない	知らない
【記入例】			
①はぴママ学級、はぴママ(たまご・ひよこ)面接、パパになるための半日コース	1	2	3
①はぴママ学級、はぴママ(たまご・ひよこ)面接、パパになるための半日コース	1	2	3
②産前産後セルフケア講座、産後デイケア事業、産後ショートステイ事業	1	2	3
③安心ママヘルパー (産前産後のお母さんが、育児の不安や負担を少しでも軽減できるようにヘルパーがご家庭を訪問し、家事支援・育児支援の補助を行います。)	1	2	3
④赤ちゃん訪問・育児相談 「母と子の保健パック」の中の「出生通知票」を区に送ると、ご自宅に保健師又は助産師が訪問し、育児に関する相談やお母さんの産後の相談が受けられます。	1	2	3
⑤健康推進課各健康支援センターの情報・相談サービス	1	2	3
⑥子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)の子育て支援(子どもと家庭の総合相談、遊びのひろば、虐待相談・通告)	1	2	3
⑦教育総合相談センターの教育相談	1	2	3
⑧幼稚園の子育て支援 (地域教育事業・未就園児対象の事業・園庭開放等)	1	2	3
⑨保育園の子育て支援 (ふれあい給食・育児相談・プール遊び・園庭開放・行事参加など)	1	2	3
⑩児童館(子どもセンター)の子育て支援 (乳幼児クラブ等)	1	2	3
⑪地域育て合い事業 (児童館(子どもセンター)と保育園が連携して、地域での子育て支援を行います)	1	2	3
⑫北区子育てガイドブック・北区子育てマップ・子どもたちの育つ姿・きたくのようちえん (区が発行している子育て情報冊子)	1	2	3
⑬赤ちゃん休けい室 (赤ちゃんのおむつ替えや授乳などができる簡易スペースを庁舎・区民施設・児童館を中心に設置しています。)	1	2	3
⑭さくらんぼ園発達相談室	1	2	3
⑮北区子育てにっこりパスポート (中学生以下のお子さんがある世帯に配布しているにっこりパスポート(カード)を区内協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業)	1	2	3
⑯子育て応援ガイド「きたハピモバイル」～予防接種スケジュールナビ～ (予防接種スケジュールの自動調整機能や、知りたい情報を目的別・年齢別に検索できるなど、子育てに役立つ機能が充実しているモバイルサイトおよびアプリ)	1	2	3
⑰みんなで祝い輝きパースデー (満1歳を迎えるお子さんと保護者を児童館および子どもセンターに招待し、みんなで1歳のお誕生日をお祝いする事業)	1	2	3

問 32 北区に対して、今後どのような子育て支援の充実を図って欲しいと期待していますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 児童館（子どもセンター）など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい2. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい3. 子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場所を作って欲しい4. 子育ては楽しい”を積極的に広報・啓発して欲しい5. 平日の保育施設（保育所など）を増やして欲しい6. 子どもたちの居場所、活動拠点の整備をして欲しい7. 地域で同世代・異世代が交流する機会を拡充して欲しい8. 仕事をしていなくても誰でも気軽に利用できる保育サービスが欲しい9. 安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい10. 多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮が欲しい11. 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい（仕事と生活の調和の実現）12. 子ども・子育てにかかわる地域活動へ、父親など男性の参加を促進して欲しい13. ボランティア活動への市民参画を推進して欲しい14. ファミリーサポートセンターの活動を充実して欲しい15. 子育てについて学べる機会を作って欲しい16. その他（17. わからない |) |
|--|---|

問 33 最後に、安心して子どもを産み、健やかに育てていくための施策や、社会の制度のあり方などについてご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、**10月31日（水）**までにお近くのポストに投函してください。

北区の子ども・子育て支援に関するニーズ調査にご協力ください (妊産婦用)

この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ平成26年度に策定した、「北区子ども・子育て支援計画 2015」の改定にともない、区民の皆様のニーズを把握するために行うものです。

調査結果は、皆様の生活に密着した子育て支援を進めるための重要な基礎資料となりますので、現在の率直なお考え・希望等をお答えください。

この調査は、母子手帳交付に来られた方、はぴママ学級・パパになるための半日コースに参加された方、ならびに3～4か月児健診に来られた乳児の保護者の方の500人をお願いしております。

お答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されたり、他の目的に利用されることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成30年10月

東京都北区 東京都北区教育委員会

【ご記入にあたってのお願い】

- この調査票では、調査対象の方を「あなた」と表記しています。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。その他回答については、() 内に内容を具体的に記入してください。
- 時刻の欄は、24時間制(例:「午後4時」は「16時」)でご記入ください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。該当する方だけにお答えいただく質問もありますが、その場合は、質問の説明に従ってお答えください。
- この調査は無記名であり、皆様の回答はすべて統計的に処理し、本調査の目的以外には決して使用いたしません。
- アンケートに関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

北区教育委員会事務局 子ども未来部子育て施策担当課

電話 : 03-3908-8143

FAX : 03-3908-1341

ご記入いただいた調査票は、同封の返送用封筒にて **10月31日(水)** までにご投函ください。

用語説明

幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
保育所（園）	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
認定こども園	幼稚園と保育所（園）の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
さくらんぼ園発達相談室	就学前の子どもの発達に関する相談（歩き始めが遅い、言葉が遅い、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなど）を受けている施設です。通園部門として、子ども発達支援センターさくらんぼ園があります。
子どもセンター ティーンズセンター	子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。ティーンズセンターは、児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしています。
はぴママ（たまご・ひよこ）面接	妊娠届出をされた方、出産後7か月未満の方に妊娠・出産・子育ての情報提供のため、保健師・助産師・児童館職員等が面接を行います。

世帯の状況についておたずねします

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。記入例のように、丁目までお答えください。
(記入例：赤羽1丁目、豊島2丁目、田端3丁目、岩淵町など)

丁目

問2 あなたの年齢は、次のうちどれにあてはまりますか。(1つに○)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 19歳以下 | 2. 20歳～24歳 | 3. 25歳～29歳 |
| 4. 30歳～34歳 | 5. 35歳～39歳 | 6. 40歳～44歳 |
| 7. 45歳以上 | | |

問3 あなたの家族形態は、次のうちどれにあてはまりますか。妊婦の方はお子さんを含めてお答えください。(1つに○)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 自分たち夫婦と子ども(2世代) | 2. 自分たち夫婦と子どもと親(3世代) |
| 3. 母子家庭(親と同居含む) | 4. 父子家庭(親と同居含む) |
| 5. その他() | |

問4 あなたご自身は、北区にどのくらい住んでいますか。(1つに○)

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上15年未満 | 6. 15年以上20年未満 |
| 7. 20年以上 | | |

問5 北区にお住まいの理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 生まれたときから北区に居住し続けている | 2. 職場に行きやすい(通勤に便利) |
| 3. 親・親せきが近くにいる(同居を含む) | 4. 住宅価格や家賃が手頃である |
| 5. 医療や福祉が充実している | 6. 保育・子育て支援が充実している |
| 7. 教育環境がよい | 8. 自然環境がよい |
| 9. まちのイメージがよい | 10. その他() |

出産・子育てに関することについておたずねします

※ここからは、あなたのお子さんのことについておたずねします。3～4か月健診に来られた方は受診対象のお子さんについて、妊娠届を出された方は妊娠中のお子さんについてお答えください。

問6 あなたは現在、妊娠していますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 妊娠している | 2. 出産した |
|-----------|---------|

問7 あなたは、現在お子さんは何人いますか。妊娠中の方は、出産予定のお子さんを含めてお答えください。(1つに○)

- | | |
|-------|---------|
| 1. 1人 | 2. 2人 |
| 3. 3人 | 4. 4人以上 |

問8 あなたが理想とする子どもの数は何人ですか。(1つに○)

- | | | |
|---------|------------|-------|
| 1. 1人 | 2. 2人 | 3. 3人 |
| 4. 4人以上 | 5. 特に理想はない | |

問9 妊娠中の方は、出産予定の医療機関についてお答えください。また、すでに出産された方については、出産した医療機関についてお答えください。(1つに○)

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 北区内 | |
| 2. 北区以外の東京都内(区・市町村名) |) |
| 3. 東京都外(都道府県名) |) |
| 4. その他(|) |

問9-1 出産予定の医療機関、または出産された医療機関を選んだ理由を具体的にお書きください。
(例:「里帰り先だから」「希望する医療機関があったから」)

--

問6で「1. 妊娠している」と回答した方におたずねします。「2. 出産した」と回答した方は問11へお進みください。

問10 妊娠や出産の困りごと、育児の不安感や負担感についておたずねします。

(1) あなたの妊娠や出産について困ったこと、もしくは困っていることはどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1. 他の妊婦との交流の場が身近にないこと |
| 2. 妊娠・出産について情報や知識が入手しにくいこと |
| 3. 妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと |
| 4. 妊娠のための休暇制度がなかったこと |
| 5. 上の子どもを見てくれる人がいないこと |
| 6. 家事・育児の協力者がいないこと |
| 7. 医療機関の情報が入手しにくいこと |
| 8. 出産できる医療機関が近くにないこと |
| 9. 不妊治療の費用の負担が大きかったこと |
| 10. 出産費用の負担が大きいこと |
| 11. 特にない |
| 12. その他() |

(2) 出産やその後の育児に関して不安感や負担感を感じることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 出産に関して非常に不安や負担を感じる |
| 2. 出産に関して何となく不安や負担を感じる |
| 3. 育児に関して非常に不安や負担を感じる |
| 4. 育児に関して何となく不安を感じる |
| 5. あまり不安や負担は感じない |
| 6. まったく感じない |
| 7. なんともいえない |

-----▶【問12】へお進みください

問6で「2. 出産した」と回答した方におたずねします。「1. 妊娠している」と回答した方は問 12へお進みください。

問 11 妊娠中に妊娠や出産で困っていたこと、育児の不安感や負担感についておたずねします。

(1) あなたが妊娠中に、妊娠や出産について困っていたことはどのようなことですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1. 他の妊婦との交流の場が身近になかったこと |
| 2. 妊娠・出産について情報や知識が入手しにくかったこと |
| 3. 妊娠・出産についての相談相手が身近にいなかったこと |
| 4. 妊娠のための休暇制度がなかったこと |
| 5. 上の子どもを見てくれる人がいなかったこと |
| 6. 家事・育児の協力者がいなかったこと |
| 7. 医療機関の情報が入手しにくかったこと |
| 8. 出産できる医療機関が近くになかったこと |
| 9. 不妊治療の費用の負担が大きかったこと |
| 10. 出産費用の負担が大きかったこと |
| 11. 特になかった |
| 12. その他 () |

(2) あなたは妊娠中に、出産・育児に関して不安感や負担感を感じたことがありましたか。
(1つに○)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 非常に不安や負担を感じた | 2. 何となく不安や負担を感じた |
| 3. あまり不安や負担は感じなかった | 4. まったく感じなかった |
| 5. なんともいえない | |

ここからは、すべての方がお答えください

問 12 出産・育児に関して、不安に感じていることはどのようなことですか。(3つまでに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. お子さんの病気や発育・発達に関すること |
| 2. 食事や栄養に関すること |
| 3. 育児の方法がよくわからないこと |
| 4. 仕事や自分のやりたいことが十分できないこと |
| 5. 配偶者・パートナーの協力が少ないこと |
| 6. 配偶者・パートナーと意見が合わないこと |
| 7. 配偶者・パートナー以外の親族の理解がないこと |
| 8. 職場の理解がないこと |
| 9. 配偶者・パートナー以外に出産・育児を手伝ってくれる人がいないこと |
| 10. 地域のサービスの内容や利用・申込み方法がよくわからないこと |
| 11. その他 () |
| 12. 特にない |

問 13 出産・育児に関する不安や悩みを誰に相談しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 配偶者・パートナー | 2. 祖父母等の家族 |
| 3. 友人や知人 | 4. 近所の人 |
| 5. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）の職員 | 6. NPO の職員 |
| 7. 保健所・健康支援センターの職員 | 8. 助産師や看護師 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 保育士 |
| 11. 幼稚園教諭 | 12. 民生委員・児童委員 |
| 13. 北区の子育て関連担当窓口の職員 | 14. 児童館（子どもセンター）の職員 |
| 15. インターネットで繋がる仲間 | 16. はぴママ学級等で出会った地域の仲間 |
| 17. 出産から育児に関する相談相手がいない | |
| 18. その他（ | ） |

問 14 出産・育児に関する情報を、どちらから入手していますか。(3つまでに○)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 親族（親・兄弟姉妹など） | 2. 近所の人、知人、友人 |
| 3. 子育てサークルの仲間 | 4. 区役所の窓口 |
| 5. 保育園、幼稚園、学校 | 6. 子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館） |
| 7. 健康推進課各健康支援センター | 8. 教育総合相談センター |
| 9. 児童館（子どもセンター） | 10. 北区ニュース（広報誌） |
| 11. テレビ、ラジオ、新聞 | 12. 市販の子育て情報誌、育児書 |
| 13. インターネット | 14. 北区子育て応援ガイド「きたハピモバイル」 |
| 15. 子育て支援メール | 16. その他（ |
| 17. 情報の入手手段がわからない | ） |

就労についておたずねします

問 15 あなたの現在の就労形態、就労の有無などはつぎのどれですか。(1つに○)

※ 問 15～問 16-3 までの「フルタイム」とは、「1週5日程度・1日8時間程度の就労」を、「パート・アルバイト」とは上記以外を指します

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. フルタイムで就労している（産休・育休中でない） | } 【問 15- 1 ～】 |
| 2. フルタイムで就労している（産休・育休中である） | |
| 3. パート・アルバイト等で就労している（産休・育休中でない） | |
| 4. パート・アルバイト等で就労している（産休・育休中である） | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } 【問 16 ～】 |
| 6. これまで就労したことがない | |
| 7. その他（例：病気休業中など）（ | |

問 15で「1.」から「4.」（就労している）に○をつけた方うかがいます。
現在就労していない方は問 16にお進みください。

問 15- 1 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休、育休、介護休暇中の方は休業に入る前の状況についてお答えください。
（ 内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字）

1週当たり 日 1日当たり 時間

問 15- 2 家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は必ず（例：08時～18時）のように、24時間制でお答えください。
（ 内に数字でご記入ください。数字は一桁に一字。）

家を出る時間 時 帰宅時間 時

問 15- 3 通勤手段として電車を利用していますか。(1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

パートナー（出産予定のお子さんの父親に当たる方）のお仕事についてうかがいます

問 16 パートナー（お子さんの父親に当たる方）はどのようなお仕事をしていますか。（1つに○）

- | | |
|------------------------------|---------------|
| 1. フルタイムで就労している（育休中でない） | } 【問 16- 1 へ】 |
| 2. フルタイムで就労している（育休中である） | |
| 3. パート・アルバイト等で就労している（育休中でない） | |
| 4. パート・アルバイト等で就労している（育休中である） | |
| 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない | } 【問 17 へ】 |
| 6. これまで就労したことがない | |
| 7. その他（例：病気休業中など）（ | |

問 16 で「1.」から「4.」（就労している）に○をつけた方うかがいます。
現在就労していない方は問 17 にお進みください。

問 16- 1 1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
（ 内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字）

1 週当たり 日 1 日当たり 時間

問 16- 2 家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休暇中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。時間は必ず（例：08 時～18 時）のように、24 時間制でお答えください。
（ 内に数字でご記入ください。数字は一枠に一字。）

家を出る時間 時 帰宅時間 時

問 16- 3 通勤手段として電車を利用していますか。（1つに○）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

あなたの職場の状況についてうかがいます

現在、就労している方にうかがいます。就労していない方は問 22 にお進みください。

問 17 妊娠・出産後、勤務時間の短縮や、フレックス勤務をしていますか（していましたか）。
(1つに○)

1. はい
2. いいえ

問 18 あなたの職場は、育児休業制度が取得しやすい環境だと思いますか。(1つに○)

1. 取得しやすいと思う
2. どちらかと言えば取得しやすいと思う
3. どちらかと言えば取得しにくいと思う
4. 取得しにくいと思う
5. わからない

問 19 仮に、あなたやあなたの配偶者（となる方）がこれから出産する場合、あなたは育児休業を取りたいと思いますか。(1つに○)

1. 取っている・取りたい -----> 【問 19-1 へ】
2. 取っていない・取りたくない
3. 取れない
4. わからない
5. その他（)

問 19 で「1. 取っている・取りたい」と回答した方におたずねします。

問 19-1 どのくらいの期間、育児休業（現在の制度では、1歳6か月以後も保育園等に入れないなどの場合には、育児休業期間を最長2歳まで延長できます）を取る予定ですか。あてはまる番号1つに○をつけ、該当する 内には数字をご記入ください。
(一枠に数字は一字。)

1. 出産後から 年 か月
2. わからない

問 20 仕事を持っている女性が妊娠・出産や子育てと仕事の両立を図りやすくするために、企業に普及してもらいたいと思うことは、どのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 妊娠を希望する人が医療機関にかかるための休暇がとれること
2. 妊娠を希望する人が医療機関にかかる費用に補助金がでること
3. 産前産後の休暇が十分に取得できること
4. 育児のために、就業時間をある程度希望する時間帯に動かすことができること
5. 育児のために、必要な期間、就業時間を短縮できること
6. 男女限らず育児休業制度が利用しやすい環境にすること
7. 子どもが病気やけがの時などに休暇がとれること
8. 企業内に保育園を設けること
9. 育児のために、自宅で仕事ができること
10. 出産・育児のために会社を辞めた人を再雇用すること
11. 職場内の理解を深めること
12. わからない
13. その他（)

問 21 あなたは、仕事と家庭生活のバランスに満足していますか。(1つに○)

- | | | | |
|-------|---------|---------|-------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 3. やや不満 | 4. 不満 |
|-------|---------|---------|-------|

問 22 あなたは、今回の妊娠・出産を機に仕事をやめましたか。または近々退職を考えていますか。
(1つに○)

- | | | |
|-----------------------|--------|-----------|
| 1. はい | -----> | 【問 22-1へ】 |
| 2. いいえ | -----> | 【問 22-3へ】 |
| 3. 妊娠・出産ではない理由で仕事を辞めた | -----> | 【問 23へ】 |
| 4. その他 (| -----> |) |

問 22 で「1. はい」と回答した方におたずねします。

問 22-1 その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 子どもの預け先が見つからないから |
| 2. 職場の環境が育児休業を取得する雰囲気ではないから |
| 3. 復帰後、職場に対応(子どもの体調不良による欠勤等)できるか不安があるから |
| 4. 産後の育児や仕事に対する親族などからのサポートを得られないから |
| 5. 妊娠・出産にまつわる健康上の理由から |
| 6. 子育てに専念したかったから |
| 7. パートナーが子育てに専念することを望んだから |
| 8. その他 () |

問 22-2 今後、仕事につきたいと思いますか。(1つに○)

- | |
|---|
| 1. 子育てや家事に専念したい(就労の予定はない) |
| 2. 子どもが <input type="text"/> 歳になったところに就労したい |
| 3. 出産後 1 年以内に就労したい |
| →希望する就労形態 |
| (ア. フルタイム |
| イ. パートタイム、アルバイト等 |
| →1 週当たり <input type="text"/> 日 1 日当たり <input type="text"/> 時間) |

問 22 で「2. いいえ」と回答した方におたずねします。

問 22-3 出産後も仕事を続ける理由または続けたいと思う理由をお答えください。(1つに○)

- | |
|----------------------|
| 1. 自分の能力、技能、資格を活かすため |
| 2. 社会や他人とのつながりを持つため |
| 3. 生計を維持するため |
| 4. 将来に備えて貯蓄するため |
| 5. その他 () |

保育園・幼稚園等についてうかがいます

問 23 あなたは、受診したお子さん（または妊娠中のお子さん）を保育園や幼稚園などに通わせたいと考えていますか。（1つに○）

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 通わせたい -----▶ | 【問23-1へ】 |
| 2. 通わせるつもりはない | } 【問24へ】 |
| 3. まだ分からない | |

問 23で「1. 通わせたい」と回答した方におたずねします。

問 23-1 お子さんが「(1) いくつになったら」、「(2) どこに」通わせたいと考えていますか。

(1) いくつになったら通わせたいですか。（ の内に具体的な数字を記入）

才 か月

(2) どこに通わせたいですか。（あてはまるものすべてに○）

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
5. 小規模保育事業所（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育ママ：保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育事業所（企業が従業員の子どもと地域の子どもの一緒に保育する施設）
8. 認証保育所（認可保育所ではないが、東京都が認証した施設）
9. その他の認可外の保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
11. ファミリー・サポート・センター事業（地域住民が子どもの送り迎えなどをサポートする事業）
12. 利用する予定なし（家庭で保育する）
13. その他（）

(3) お子さんを保育園や幼稚園などに通わせたいと思う理由をお答えください。

（あてはまるものすべてに○）

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（）

問 24 北区では、妊娠期から子育てを切れ目なく支援する次のような事業を行っています。

(1) あなたは、北区が実施している次の事業を知っていますか。

(①～⑭の事業それぞれについて、1～3のいずれか1つに○)

(1) で「2.」または「3.」と回答した方におたずねします。

(2) あなたは、今後、北区が実施している次の事業を利用したいですか。

(①～⑭の事業それぞれについて、1または2のいずれか1つに○)

	(1)			(2)	
	1 利用したことがある	2 知っているが、 利用したことはない	3 知らなかった	1 利用したい	2 利用したくない
【記入例】 ①はぴママ（たまご・ひよこ）面接	1	2	③	①	2
①はぴママ（たまご・ひよこ）面接 (妊娠届出をされた方、出産後7か月未満の方に妊娠・出産・子育ての 情報提供のため、保健師・助産師・児童館職員等が面接を行います。)	1	2	3	1	2
②はぴママ学級（母親学級） (妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学ぶとともに、子育ての仲間づくりを することを目的に実施しています。)	1	2	3	1	2
③パパになるための半日コース（父親学級） (パートナーが妊娠中の方を対象に、妊娠・出産・赤ちゃんの世話を学 ぶとともに、子育ての仲間づくりをすることを目的に実施していま す。)	1	2	3	1	2
④産前産後セルフケア講座 (安定期以降の妊婦と生後120日までの乳児を持つ母親を対象として エクササイズによる身体のケアや子育てに関する情報の提供、情報交 換を行います。)	1	2	3	1	2
⑤産後デイケア事業 (生後1か月～6か月の赤ちゃんとも母親のための産後専門相談など。)	1	2	3	1	2
⑥産後ショートステイ事業 (産後4か月以内の方を対象に助産院等で心身をケアし、授乳・育児等 の相談もできます。)	1	2	3	1	2
⑦安心ママヘルパー (産前産後のお母さんが、体調不良のとき家事や育児の補助として民間 事業者のヘルパーを派遣します)	1	2	3	1	2
⑧赤ちゃん訪問・育児相談 (「母と子の保健パック」の中の「出生通知票」を区に送ると、ご自宅に 保健師又は助産師が訪問し、育児に関する相談やお母さんの産後の相 談が受けられます)	1	2	3	1	2
⑨健康推進課各課健康支援センターの情報 ・相談サービス	1	2	3	1	2
⑩子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）の子どもと家 庭の総合相談、遊びのひろば	1	2	3	1	2
⑪子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）の虐待相談・ 通告	1	2	3	1	2
⑫児童館（子どもセンター）の子育て支援（乳幼児クラブ等）	1	2	3	1	2
⑬地域育て合い事業 (児童館（子どもセンター）と保育園が連携して、地域での子育て支 援を行います)	1	2	3	1	2
⑭北区子育てガイドブック（北区子育てマップ）・子どもたち の育つ姿・きたくのようにえん (区が発行している子育て情報冊子)	1	2	3	1	2

(2) は、(1) で「2.」または「3.」に丸をつけた方だけお答えください

【次のページに続きます】

	(1)			(2)	
	1 利用したことがある	2 知っているが、 利用したことはない	3 知らなかった	1 利用したい	2 利用したくない
【記入例】 ①はぴママ（たまご・ひよこ）面接	1	2	3	1	2
⑮赤ちゃん休けい室 (赤ちゃんのおむつ替えや授乳などができる簡易スペースを庁舎・区民施設・児童館を中心に設置しています。)	1	2	3	1	2
⑯さくらんぼ園発達相談室	1	2	3	1	2
⑰子育てにっこりパスポート (中学生以下のお子さんがある世帯に配布しているにっこりパスポート(カード)を区内協賛店に提示すると割引や特典が受けられる事業)	1	2	3	1	2
⑱みんなで育児応援プロジェクト (パパ講演会など)	1	2	3	1	2
⑲子育て応援ガイド「きたハピモバイル」～予防接種スケジュールナビ～ (予防接種スケジュールの自動調整機能や、知りたい情報を目的別・年齢別に検索できるなど、子育てに役立つ機能が充実しているモバイルサイトおよびアプリ)	1	2	3	1	2
⑳みんなで祝い輝きバースデー (満1歳を迎えるお子さんと保護者を、児童館(子どもセンター)にお迎えし、誕生日をお祝いします)	1	2	3	1	2

(2)は、(1)で「2」または「3」に丸をつけた方だけお答えください

出産・子育てに関して北区に期待することについてうかがいます

問 25 北区は、総合的にみて、子育てしやすいところだと思いますか。(1つに○)

1. 子育てしやすい	2. ぶつう
3. 子育てしにくい	4. わからない

問 26 あなたが(妊娠中／子どもを連れて)、外出の際にあれば良いと思うことをご自由にご記入ください。

問 27 北区に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

1. 今後とも住み続けたい	2. 当面は住むつもり
3. できれば転居したい	4. 転居の予定がある
5. 先のことはわからない	6. その他()

問 28 北区に対して、今後どのような子育て支援の充実を図って欲しいと期待していますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 児童館（子どもセンター）など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい
2. 子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい
3. 子育てに困ったときに相談したり情報が得られる場所を作って欲しい
4. “子育ては楽しい”を積極的に広報・啓発して欲しい
5. 平日の保育施設（保育所など）を増やして欲しい
6. 子どもたちの居場所、活動拠点の整備をして欲しい
7. 地域で同世代・異世代が交流する機会を拡充して欲しい
8. 仕事をしていなくても誰でも気軽に利用できる保育サービスが欲しい
9. 安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい
10. 多子世帯の優先入居や広い部屋の割り当てなど、住宅面の配慮が欲しい
11. 残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい
(仕事と生活の調和の実現)
12. 子ども・子育てにかかわる地域活動へ、父親など男性の参加を促進して欲しい
13. ボランティア活動への市民参画を推進して欲しい
14. ファミリーサポートセンターの活動を充実して欲しい
15. 子育てについて学べる機会を作って欲しい
16. その他 ()
17. わからない

問 29 最後に、安心して子どもを産み、健やかに育てていくための施策や、社会の制度のあり方などについてご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

記入もれがないかどうかもう一度お確かめのうえ、返信用封筒（切手は不要）に入れて、**10月31日（水）**までにお近くのポストに投函してください。

事前資料送付後の修正箇所

No	該当箇所	修正前	修正後
1	12歳～18歳の区民（資料3-4） <u>以外の</u> 調査対象 ・用語説明	子どもセンター ティーンズセンター 子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。 ティーンズセンターは、 <u>児童館の中で、特に中高生の居場所を提供している施設です。中高生専用ルームを設置したり、曜日を決めて中高生の活動時間に合わせて開館時間を延長したりしていません。</u>	子どもセンター 子どもセンターは、乳幼児親子が安心して1日過ごせる居場所です。年間を通した乳幼児クラブ活動や子育てに関する相談事業など、乳幼児親子への支援を行っています。 (分割) ティーンズセンター ティーンズセンターは、 <u>中高生世代の居場所を提供している施設です。</u>
2	就学前の子どもの保護者（資料3-1） ・用語説明 25歳～44歳の区民（資料3-5） ・用語説明 妊産婦（資料3-6） ・用語説明 ・問24（10ページ）	はぴママ（たまご・ひよこ）面接 妊娠届出をされた方、出産後 <u>7か月未満</u> の方に…	はぴママ（たまご・ひよこ）面接 妊娠届出をされた方、出産後 <u>6か月まで</u> の方に…
3	就学前の子どもの保護者（資料3-1） ・用語説明	安心ママヘルパー事業 産前産後のお母さんが、 <u>体調不良のとき家事や育児の補助として有償ボランティアのヘルパーを派遣します。</u>	安心ママヘルパー事業 産前産後のお母さんが、 <u>育児の不安や負担を少しでも軽減できるように、家事や育児の補助として民間事業者のヘルパーを派遣します。</u>

4	就学前の子どもの保護者（資料3-1） ・問 21（8 ページ）	【記入例】 B 利用したことがある …○ C 今後利用したい …○	【記入例】 B 利用したことがある …○ C 今後利用したい <u>（削除）</u>
5	就学前の子どもの保護者（資料3-1） ・問 28（13 ページ） ・問 29（13 ページ）	3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） 4. <u>児童館（子どもセンター）</u> 5. <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）</u> <放課後子ども教室（一般登録）> 6. <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）</u> <学童クラブ（学童クラブ登録）> 7. <u>ファミリー・サポート・センター事業</u> 8. <u>放課後等デイサービス</u> 9. <u>その他（公園など）</u> （枠外注記） <u>※児童館で行う学童クラブを利用している場合は、「6.」に回答</u>	3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など） <u>（削除）</u> 4. <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）</u> <放課後子ども教室（一般登録）> 5. <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）</u> <学童クラブ（学童クラブ登録）> 6. <u>ファミリー・サポート・センター事業</u> 7. <u>放課後等デイサービス</u> 8. <u>その他（公園など）</u> （枠外注記） <u>（削除）</u>
6	小学校1年生から6年生までの子どもの保護者（資料3-2） ・問 20		（問 20 の設問文の上に注記追加） <u>調査票内の事業名の表記について</u> ①「 <u>放課後子ども教室</u> 」とは、「 <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン<放課後子ども教室（一般登録）>）</u> 」のことを示します。 ②「 <u>学童クラブ</u> 」とは、「 <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン<学童クラブ（学童クラブ登録）>）</u> 」のことを示します。

7	小学校1年生から6年生までの子どもの保護者（資料3-2） ・ 共通	（用語） <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン＜放課後子ども教室（一般登録）＞）</u> <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン＜学童クラブ（学童クラブ登録）＞）</u>	（用語） <u>放課後子ども教室</u> <u>学童クラブ</u>
8	小学校1年生から6年生までの子どもの保護者（資料3-2） ・ 問23-1（10ページ）	現在、宛名のお子さんは、「 <u>わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）＜放課後子ども教室（一般登録）＞</u> 」を利用していますか。	現在、宛名のお子さんは、 <u>放課後子ども教室</u> 、または、 <u>学童クラブ</u> を利用していますか。
9	12歳～18歳の区民（資料3-4） ・ 問9-1（3ページ）	4. その他（1～3）以外の都内市区町村 5. 埼玉県 5. 千葉県 6. 神奈川県 7. その他（ ）	4. その他（1～3）以外の都内市区町村 5. 埼玉県 6. 千葉県 7. 神奈川県 8. その他（ ）
10	12歳～18歳の区民（資料3-4） ・ 問12（4ページ） ・ 問13（4ページ）	10. 図書館 11. <u>子どもセンター（児童館）</u> 12. 塾や習い事	10. 図書館 11. <u>ティーンズセンター（児童館）</u> 12. 塾や習い事
11	12歳～18歳の区民（資料3-4） ・ 問20（7ページ）	13. スクールカウンセラー 14. <u>子どもセンター（児童館）の先生</u> 15. 塾・習い事の先生	13. スクールカウンセラー 14. <u>ティーンズセンター（児童館）の先生</u> 15. 塾・習い事の先生
12	25歳～44歳の区民（資料3-5） ・ 問31（9ページ）	③安心ママヘルパー （産前産後のお母さんが、育児の不安や負担を少しでも軽減できるように <u>ヘルパーがご家庭を訪問し、家事支援・育児支援の補助を行います。</u> ）	③安心ママヘルパー事業 （産前産後のお母さんが、育児の不安や負担を少しでも軽減できるように、 <u>家事や育児の補助として民間事業者のヘルパーを派遣します。</u> ）

13	妊産婦（資料 3-6） ・問 22（8 ページ）	1. はい →【問 22-1 へ】 2. いいえ →【問 22-3 へ】 <u>3. 妊娠・出産ではない理由で仕事を辞めた</u> <u>→【問 23 へ】</u> 4. その他（ ） →【問 23 へ】	1. はい →【問 22-1 へ】 2. いいえ →【問 22-3 へ】 <u>（削除）</u> <u>（削除）</u>
14	妊産婦（資料 3-6） ・問 22-1（8 ページ）	6. 子育てに専念したかったから 7. パートナーが子育てに専念することを望んだから <u>8. その他（ ）</u>	6. 子育てに専念したかったから 7. パートナーが子育てに専念することを望んだから <u>8. 妊娠・出産とは関係ない理由</u> <u>9. その他（ ）</u>
15	妊産婦（資料 3-6） ・問 24（10 ページ）	⑦安心ママヘルパー （産前産後のお母さんが、 <u>体調不良のとき家事や</u> <u>育児の補助として民間事業者のヘルパーを派遣</u> <u>します。）</u>	⑦安心ママヘルパー <u>事業</u> （産前産後のお母さんが、 <u>育児の不安や負担を少</u> <u>しでも軽減できるように、家事や育児の補助とし</u> <u>て民間事業者のヘルパーを派遣します。）</u>